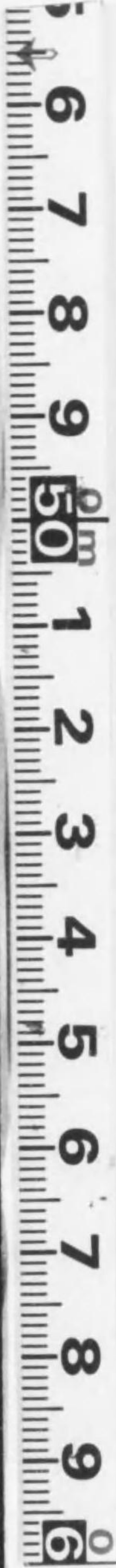


特259

628

占夢南柯後記

お花  
半七



始



特 259  
628

曲亭馬琴著

葛飾北齋畫

占夢南柯後記

(お花  
半七)

東京藤谷宗文館  
大坂



本書は「三七全傳南柯夢」の續篇ではあるが、作者に初めから斯ういふ後段を書かうといふ腹案があつたわけではなく、「南柯夢」の評判が餘り好かつたため、書肆が切に乞うて此續篇を續らせたのであつた。俗説の三勝半七とお花半七とを縁故ある人物に仕組み、巧みに佛教的因果説を織込み、例の如く俗説と史的背景と劇趣味と教訓とを等分にして、情景兼ね具はる好稗史たらしめた點が此作者の獨得である。馬琴四十五歳の作。北齋の挿畫も其圓熟期の代表作であつて、人物はもとより老巧、背景にも風景畫家としての彼れの技倆を見るに足る。

坪内逍遙識

開元七年。道士呂翁者。得神仙術。行邯鄲。道中息邸舍。隱囊而坐。俄見少年盧生。衣短褐。乘青駒。亦止邸中。與翁言笑。盧生顧其衣裝。乃歎曰。大丈夫生世不諧。困如是也。翁曰。子談諧方適。而歎其困。何也。生曰。吾常志于學。自惟青紫可拾。今已過壯。猶勤吟畝。非困而何。言訖而目昏思寐。時主人方蒸黍。翁乃探囊中枕。以授之。曰。子枕吾枕。當令子榮適如志。其枕青磁而竅其兩端。生俛首就之。見其竅漸大明。乃舉身而入。遂至其家。數月娶清河崔氏女。容甚麗。生質愈。明年舉進士。登第。釋褐轉渭南尉。俄遷監察御史。轉起居舍人。知制誥。三載出典同州。遷陝牧。移節汴州。領河南道採訪使。徵爲京兆尹。是歲神武皇帝方事戎狄。除御史中丞河西道節度。大破戎虜。歸朝册勳。恩禮極盛。轉吏部侍郎。遷戶部尙書。兼御史大夫。爲時宰所忌。以飛語中之。貶端州刺史。三年徵爲常侍。未幾同中書門下平章事。同列復誣與邊將交結圖不軌。下制獄。中官爲保之。減死投驩州。數年帝知寃。復進爲中書令。封燕國公。生五子。有

孫十餘人。後以三年逾八十病薨。盧生欠伸而寤。見其身方偃於邸舍。呂翁坐其傍。主人蒸黍未熟。生驟然而興曰。豈其夢寐也耶。翁謂生曰。人世之適亦如是矣。生愴然良久謝曰。夫寵辱之道。窮達之運。得喪之理。死生之情。盡知之矣。此先生所以宰吾欲也。敢不受教。稽首再拜而去。右沈既濟枕中記。

## 自序

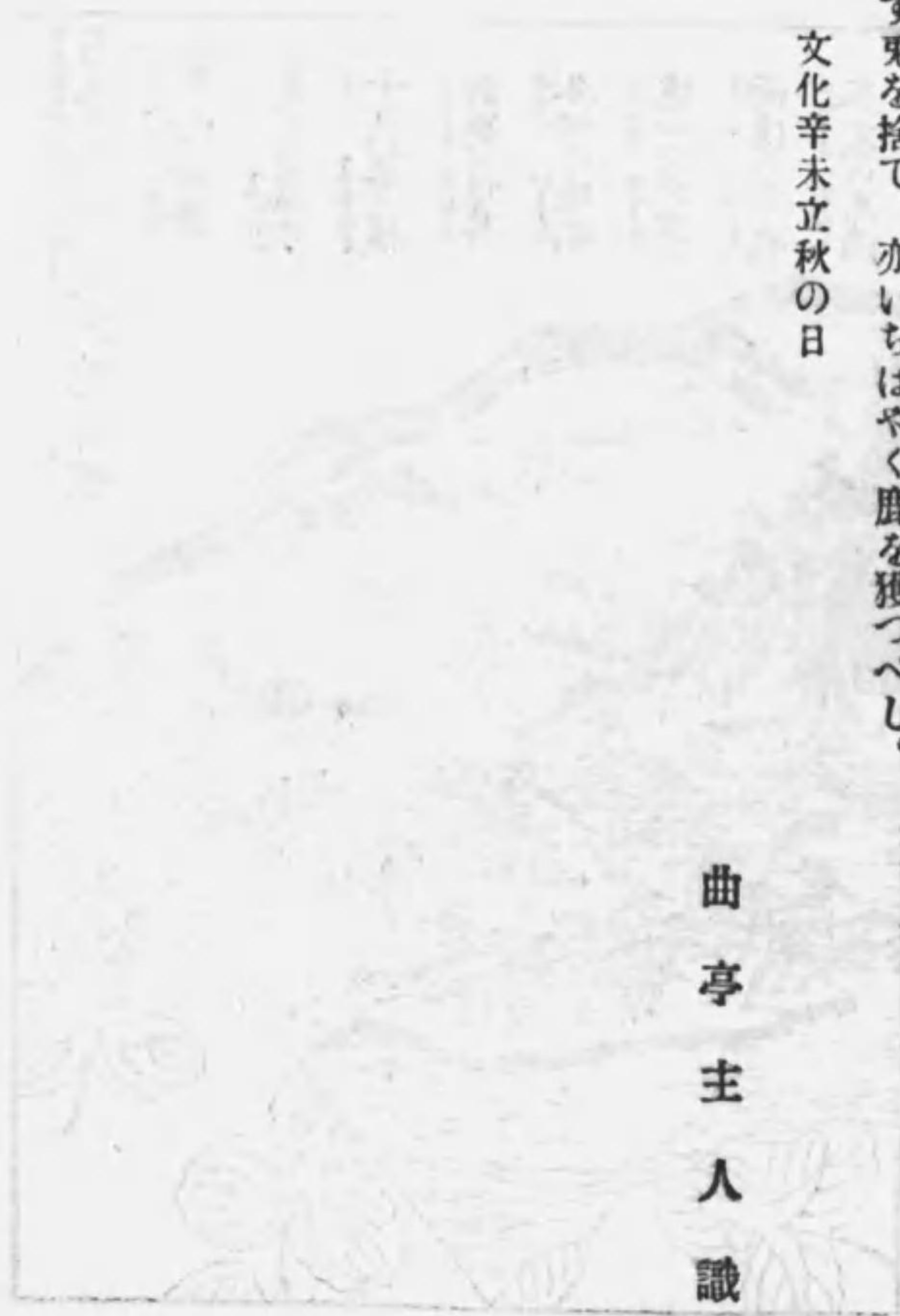
蕉窗月を引きて、影壁を射るゆふべ、秋蛩膝に鳴きて、吾衣の薄きに驚く。牀に琴あれども、塵を拂はず、架に書を積めども披くこと稀なり。この時や客の柴門を敲くなく、酒の爐邊に煖むるなし。睡らんとするにいも寝られず、机に凭つて坐し、天を仰ぎて嘘す。未だその耦を喪はざるが故に、形枯木の如くならず、心死灰に似すといへども、聊か吾生を樂むに足れり。俄に見る浮雲月に顔して、孤燈の明なるをおぼえ、檐馬稀に拂ひ夜のいたく深たるを知る。於是馬猿を靜慮に繋ぎて、聲色の慾なしといへども、いまだ智を忘る、こと能はず。鵬鯤を逍遙に伴ふて、小大の利を争はずといへども、いまだ名を捨つること能はず、硯に呵し筆を弄し、意を費し譏を醸す、羅貫三世の瘡、紫女墮獄の悔、豈身後の談ならん

や。生涯風流文墨の奴となる、因果歴々たり。われ書を綴るをもて、終日不言。これ瘖に似たるにあらずや。鬼話を演べ輪回を説く、是墮獄の悔あるにあらずや。父母吾を生む、われ豈如此にして、身を終るをもて可とせんや。勢已むことを得ざるのみ。書賈木蘭堂、會て南柯夢の續編を版せんと請ふ。しかれども彼篇は、既に全く局を結びて、絶えて一物を遺さず。これを續ぐとも勞して功なし。夫流れ竭きて飲を求むるものは、新に井を穿るにしかず、月落ちて明を求むるものは、更に燭を點するにしかず。不如々々と推辭ども聽さず。願ふに彼木蘭書賈は、曩に南柯の下に坐して、偶兎を獲するものなり。宜なり株を守ること、これその守るの癡なるにあらず。われその株を作ればなり。遂に編を嗣ぎ、藁を脱して、もてその欲に充て、題して南柯後記といふ。亦是再寢の夢物語を、鄭の薪者が鹿に擬したり。若し邯鄲の客人もこれを閱し、夢殿の先生もこれを取らば、書賈は

必ず兎を捨て、亦いちはやく鹿を獲つべし。

文化辛未立秋の日

曲亭主人識



占夢南柯後記總目錄

前帙四冊

南柯の接木

千日夢後

詐術の送葬

冬田の晩稻

遠山の夕霞

雨後の月魄

木末の点滴



池の中嶋上

池乃中嶋下

浮名の婿夫

後帙四冊

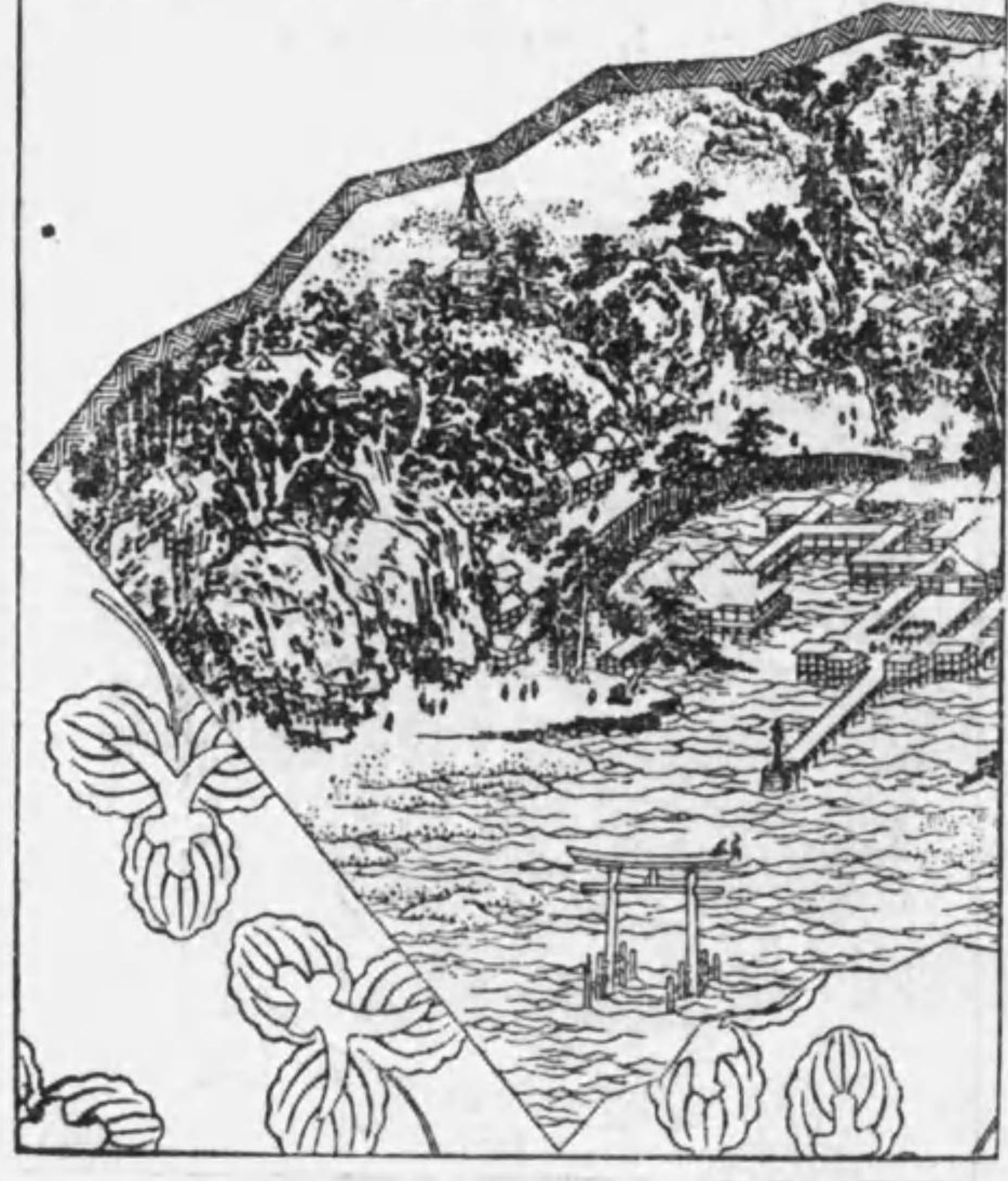
秋雨の笠松

蕪旗の新開

暑の夏花上

暑の夏花下

天神川の踪



過去の巻主  
 槐樹の手形  
 夜川の野航  
 合歌の花挿  
 柴橋の雨笠  
 統計八巻此  
 間又登壇秋  
 笠松為上下  
 題目二十一  
 今登壇為上  
 下各四巻  
 全仰目次果



# 新 婆 玖 憐 安 翁



一念精誠半楚雲青大  
 白日更誰論無端草木  
 北戎温子く鶯吟秋  
 律得村

あつ倉庫人

お通





年 紀

〔永正元年〕續井順昭米谷山の老楠樹を伐らしむ丹波都柱死す此時半七は十歳お  
 さん八歳也〔永正二年〕赤根半六が妻輪篠病死す時に半七が年十一おさんが年九ツ  
 假に婚姻の禮を擬す是年の冬おさん故ありて笠松平三に養はれその後舞妓となり  
 て名を三勝と改む〔永正三年〕園花七歳その父典膳婚縁を半六と議す〔永正十二年〕  
 半七廿二歳園花十六歳春婚姻の禮あり夏に至りて續井吉稚近臣赤根半七今市全八  
 布施蝶九郎等を將て潛に洛に遊ぶ時に吉稚廿一歳園花が兄曾太郎と同庚也此秋笠  
 松平三脚平足平を殺して奈良へ走る半七三勝白河山に再會して共に亡命すこの時  
 三勝十九歳也〔永正十三年〕三勝二十歳近江の多賀の莊に女兒お通を産む〔永正十  
 七年〕半七廿六歳旅店に信濃の杵掛に病む時に三勝廿四歳女兒お通五歳（同十八年  
 半七廿六歳）

元前べんに永祿とせし〔亨祿元年〕今年十二月上旬厚倉二郎太夫暗に金を半七に與  
 は儲書のあやまり也〔亨祿元年〕今年十二月上旬厚倉二郎太夫暗に金を半七に與  
 へ同じき月七日の夜半六數浪等おのゝ子に代りて浪花の千日墓に自殺し蟻松典  
 膳致仕入道す時に半七廿七歳三勝廿五歳曾太郎廿六歳園花廿二歳お通六歳なり。

（以上前篇）

〔亨祿三年〕三勝廿七歳男子を大和に産むこの時父の半七半之進と改名してその子  
 を半七と名づく〔亨祿四年〕園花廿五歳はじめて男子を産出してこれを平作と名づ  
 く〔天文元年〕三勝亦男子を産む陶五郎隆春これ也〔天文七年〕十一月七日典膳入道  
 病て家に死す今茲の冬曾太郎赤その妻厚倉氏を喪ふこれ二郎太夫が女兒也〔天文  
 八年〕蟻松曾太郎が女兒初花八歳にして玉枕御前の侍童に参りつかふ初花が妹夏  
 山時に七歳叔母園花に養はる〔天文十四年〕續井順勝の息女槐姫十四歳上洛して  
 入道黄門一忍軒の養女となる半之進が長女お通この年廿三歳槐姫に從て洛へ

赴く〔天文十六年〕槐 姫十六歳今年大内家と婚縁 整て周防山口へ赴く厚倉二郎  
 大夫父子お通隆春仙野炊粟等これに従ふ〔天文十七年〕赤根隆春陶晴賢の養子とな  
 りて陶五郎と稱す是年笠松平三外孫平作を養て家を嗣せ曾太郎が二女夏山を平作  
 が妻とす十月六日に至りて平三病死す同月十一日厚倉二郎大夫周防の山口に病死  
 すその子隼人友善出奔して往方をしらす〔天文十八年〕笠松平作が妻十七歳今茲男  
 子を出産してこれを平太郎と名づく〔天文十九年〕赤根蟻松の兩家志を同くして  
 半六敷浪等が廿三回の法廷を開かん爲に此年の冬親族ひとしく浪花の法善寺へ參  
 詣す時に半之進五十歳曾太郎四十九歳三勝四十八歳園花四十四歳お通廿八歳後の  
 半七廿一歳笠松平作二十歳陶五郎十九歳曾太郎が長女初花十九歳平介が妻夏山十  
 八歳平作が一子平太郎二歳也この段は後記の發端也餘は詳に篇の中に見えたり。

南柯後記列傳姓氏略目

續井順勝	（雅と稱す）	玉枕御前
槐姫	蟻松曾太郎	
赤松半之進	（名は半七）	刀治半七
笠松平作	陶五郎隆春	
厚倉隼人友善	賣收鐵者全介	
刀治同樹	炊粟郡太郎	
仙野呂東二	私卒丹三	
三勝	園花	
阿通	阿花	

夏 山 晚 稻

員外姓氏

持明院入道一忍軒 大内義隆

大内義基 陶權頭晴賢

（畧目畢）

南柯後記（お花半七）

占夢南柯後記

（お花半七）

東都 曲亭馬琴 著

葛飾北齋 畫

卷之一

○南柯の接木

往時亨祿元年（前編に永祿とす蓋し備書の手に）冬十二月はじめの七日、半七が父赤根半六、三勝が母敷浪等は、おのゝ子に羞ぢ、子に代りて千日墓の霜と消えしより、俯仰の間二十三年を経たり。されば大和の續井家には、順昭既に世を逝給ひて、嫡男吉稚丸、父祖の箕裘を承嗣て、伊賀介順勝（順勝、或は順）と稱す。順勝に息女ありて、槐姫と呼ばれ給ふ。正に是錦の上に花を折添え、金の中に玉を琢

きなすの容姿なるのみにあらで、才かしく心操風流給へば、華洛の由縁に就きて持明院前中納言の入道一忍軒に養はれ、年齢二八の春の頃、防長豊筑四國の守護従二位兵部卿兼太宰大貳、大内義隆の嫡男三位中將義基の北の臺にそなはり給ひて、大内家の居城たる、周防國山口の郷、鶴の嶺なる花の御所へ入興し給ひしより、既に四年の春秋を経て、今年にはや十九歳にぞなり給ふ。これによりて、續井の執権、厚倉二郎太夫友春は、槐姫に傳きて、周防國へ赴きしが近ごろなき人の數に入りければ、西國にても、大和にても、これを惜まぬものはなし。しかるに厚倉が子に、隼人友善といふ者、父と共に大内家に仕ふる程に、過てる事ありて、忽地山口を逐電し、三年以來往方しれず。その子は父に似ざりけりとして、彼を譏るもの亦多かり。さて亦赤根半七が女兒お通は、稚少きより召されて、槐姫の陪童に参り仕ふるに自然と手をかき、歌を詠みならひて、秀歌をさをく、少からねば、小式部の内侍の童だちなりしも、かくやありけんとして奇し

きものにぞ人は云ひける。かくてお通は、槐姫に冊きて、暫く華洛にありし頃、持明院殿に學び奉りて、歌道の奥義を究めつ、弟陶五郎もろともに、姫君に俱しまるらせ、周防國へ赴きて、大内家に扈從せり。これより先き三勝は、更に男兒二人を生み、園花が腹にも、男兒一人を擧げたり。さるからに半七は、半之進と改名し、三勝が腹なりし長男を半七と名告らするに、今年にはや廿一歳になりつ。次男には笠松平三が家を嗣せて、平作と呼びたるが、後の半七には年只一つのおと、にて、二十なり。第三男は、槐姫に冊きて、西國へ赴きしが、圖らずも大内家第一の執権、陶權頭晴賢が養子となりて、陶二郎隆春と名告るもの、十九歳にぞなりぬ。さればお通と後の半七と、陶五郎が母は三勝にて、笠松平作が母は園花なり。彼等は異母兄弟なれども、心さまの恰愼ことは、劣らず勝らず。これやこの、忠臣孝子の藁なりとて、衆人に愛で羨まれ、めでたき祥のみ打續くものから、盈つれば虧くる浮世にて、園花が父蟻松典膳入道夢幻齋は、去ぬる天

文七年十一月七日に、頓に病みて往生の素懷を遂げ、笠松平三は、同じき十七年の十月六日に、老病身に通りながら、苦惱を覺えず、睡るが如く身まかりけり。されば三勝は、曩に典膳が養女となりて、半之進が正妻たり。又園花は平三を父として、赤根が側室になりけれど、莫逆異父の姉妹なれば、迭に妬ます妬まれず、娥皇女英の賢なるも、かくやと人は譽めの、めき貞女の本にも引くなるべしかくは平三世に在りし時、外孫のお通を養ひ取りて、これが爲に女婿を擇み、家を嗣せんと思ふ程に、才を慕ひ色に愛で、媒妁もて婚縁を云ひよるもの少からねど、お通は才學世に勝れて、見識男子にもたち勝れば、他人と苦樂を共にせん事をねがはず。給事して身を終らんとて、遠く西國へ赴きしかば、平三忽地望を失ひ、半之進が二男平作は、園花が腹にいできたれば、わが家を嗣するに便ありとて、これを半之進に乞請け、主君に聞えあけて免許を受け、母の園花諸共に、彼平作を迎取りて、わが家の家督と定め、亦蟻松曾太郎が次の女兒夏山は、園花が

爲には姪にて、平作とは從母昆弟なり。年の紀、似つかはしき夫婦なるべしとて、豫て曾太郎に相談りて、平作は十八歳、夏山が十六歳といふ年の春、終に婚姻を整はし、初めて安堵の思ひをなせしが、是年の冬、平三は身まかりぬ。かくて平作夏山は、慈母園花に孝心厚く、妹夫の契りも薄からで、男兒をさへ擧げしかば、これを平太郎と名づけつ、いと健やかに生たし、立習ふ程にもなりにければ、赤根蟻松等が歡び云へばさら也。園花が爲に初孫なれば、只是掌中の珠、挿頭の花と慈愛みの靡さへすえず養育みけり。さる程に蟻松曾太郎は、父の典膳入道が世を逝りて後は、親と頼み思ひてし、厚倉二郎太夫は、周防の山口へ赴きて、彼處にて身まかり、その子隼人友善は逐電して、往方しれずと聞えしかば、いといたう惜みつ、いよ、一己の才學をもてせず、同僚赤根半之進諸共に、賢き人の舊規を温ね、政事に私なかりしかば、直きものは擧げられて、枉れるものも其非を改め、隣國ますく、附屬ひて、續井の家繁昌し、室町將軍の御覺え他に異な

れば、順勝の息女、槐姫は、西四ヶ國の大諸侯、大内家と婚姻整ひ、更に續井の武威を倍すこと、皆是亦根蟻松兩執權の善政の爲すところなるべし。しかはあれど、花落葉を生ず、身のほとくりに憂あり。件の蟻松會太郎は、二十年ばかり先づ春、厚倉二郎太夫が女兒を娶りて、子ども二人まで生ぜたるが、みな女子なり。剩さへ妻は世を早くして、忘れ形見の二人の女兒を、初花夏山と名づけたり。然るに長女初花は、幼稚より後の半七と、結髪はしたれども、母のなき家にして女子を育てなば、彼が爲によき事あらじ。人となるまではとて、年僅に八の秋より、主君の内室、玉枕御前の女童に參らせしかば、腰元ちかく召使ひて、手習ひ、縫刺、絲竹の技、おちもなく習はし給へば、いと艶やかに生立ちて、はや十九歳になりけるにぞ、今年は身の暇を給はりて、半七に妻せんとて、父の會太郎は、豫てよりその準備ありながら、玉枕御前の殊さらに、不便のものにし給へば、申し出づるによしなくて、かく思ひつ、うちも過ぐせ。次の女兒夏山をば

幼稚より園花に養はして、これをば笠松平作に妻せれば、姉にはまして逸早く初孫をさへ見せてけり。かくてぞ蟻松會太郎は、家嗣すべき男子なけれど、思ふよしあれば後妻を娶らず。姪の半七平作等は、親にもをさく、劣らざる。忠孝の壯俊なれば、女婿にして不足なし。わが女兒等年長けて、子供夥もたらんには、外孫のうち何れにまれ、養ひて家を嗣するとも、未だ遅きにあらじとて、親族より、事にふれて、後妻を薦むれども承引かず。今なほ五十路に足らぬ身の、年來鰥夫にてぞありける。さてこの條は、前編南柯夢第六卷の終り、享祿元年十二月七日の夜、赤根半六敷浪等が千日墓にて枉死せし以後凡そ二十三ヶ年の事どもを、かい摘みて記すものなり。もし南柯夢を見ざる人、或は見て忘れたるものあらば、先づ前編を熟覽して、更にこの條をよく見ざれば、耳を塞ぎて物語らふ如く説くと雖も言ゆか、聞きわきがたき事あるべし。

○千日の夢後

時に天文十九年、庚戌秋九月の下浣になりつ。今年十二月はじめの七日は、赤根半六と敷浪が二十三回忌を迎へたるに、蟻松典膳夢幻齋が十三回忌、笠松平三と厚倉友春が、三回忌にさへ相當せり。この諸靈位は、赤根蟻松兩家の爲に、親なり、舅なり、恩人なり、就中半之進と三勝はその昔、愁ひに死後れ、親と親とが倏忽に、命を隕し子に代り、なからん後の后までも、大和に名だゝる妹と夫のかはらぬ契を結びそえて、家の榮を手向にせよ。とかしこくも遺し給ひし、言の葉高き父母の恩、よしやよし野の山を亦、十づ、積みは累ぬるとも、これに比れば猶低し。せめては浪花へ赴きて、法善寺の千日墓に、追善の礎をひらき、衆僧の讀經に彌陀佛の、引接を願はんとて、半之進は豫てより、三勝園花曾太郎等と、この事を相談しが、追善の法礎は、祥月にしかすと雖も、年極は殊更に公務

も繁く、且つ春の營みに暇なし。加旃親族齊しく、彼處へ赴かんに、半七平作等は殿の近習たり、君邊に事ふる身の、よしや小雲時の旅にもあれ、時を嫌はで身の暇を、申し給はらんは便なき所爲なり。おもふに十月のはじめの六日は、笠松阿翁の三回忌なれば、一切の追善供養を、この日にとりよして、執行はんこそよかめれ。と曾太郎が云ふにまかし、やがて主君伊賀介に、事の趣を聞えあけて、おのゝ行装をなせり。時に十月二日をもて、首途の日と定めしかば、園花はその子笠松平作と、新婦の夏山、孫の平太郎等を伴ひ、蟻松曾太郎は玉枕御前に給事する、長女初花をさへ、しばしの暇を乞申して、これを携へ朔日の薄暮より、是彼齊しく半之進が宅に聚ひ來て、翌もろ共に啓行せんとて、甲夜よりこゝにあり。主夫婦半七等は、曾太郎園花が齋らしたる、偏提に酒を酌添えて、しばしも席を立敢ぬに、奴隸は駄荷を造るとて、いと罵しく罵りあひ、上を下へと返す折から、思ひもかけず周防より、お通と陶五郎の來ませしとて、私卒が報知

にければ、衆皆こは如何に、と打驚くまでに歡びつ、やがて呼び入れて對面す。四年の再會めづらかなれば、親子同胞恙なきを、迭に祝し祝されて、さて半之進三勝等は、お通と陶五郎に對ひて、今年は家廟の年回なれば、法筵を法善寺に開かん爲に、翌は浪花へ赴く由を説知らし、汝達は又如何なる故ありて、猛に故郷へ歸來つる、槐姫には恙なくや在ます。いと心もとなしとて、眉根をうち寄せつ、問ふ程に、お通は莞やかにうち笑みて、さ思召すは理なれど、吾儕同胞が参りし事、一切悪きすじには侍らず、猛に華洛と大和への、御使をうけたまはりて、上りたるまでに侍り。その故は、年來合戦止む時なれば、諸國の士民疲れたり、されば應仁の擾亂より、華洛も舊の華洛にあらずいといたう荒果て、鄙の住居に似たりとなん、それには遙立まさる、周防山口の熱鬧は、街衢を九條にひらかして、平安京に擬へたり。されば西山東山仰げばいよ、高倉や、姊小路と弟訓の里の山縁の花の兒、梅の宮より嵯峨太泰、千本通りを北野の松、實に十かへ

りの花の御所は、比枝も及ばぬ鶴の嶺、金閣銀閣建連ね、長生殿には春秋の、富小路も遠からず、不老門には日月遅き、鷄鉾、烏丸、槌もて黄金を堀河の、水の紋なる六角通り、その水鳥の鴨河に、末なつかしき大和橋、祇園の社清水の、音羽の瀧に地主櫻、色香吉田の春の森、絲よりかけし柳の馬場、二丈三條大橋の、かゝる繁花を何もの、祝してや口吟みけん、大内とはめでたき文字、今知れり。裏の字略せし大内裏とは、例の人の癖なるべし。されば諸國の商賈等、聚合ふ上にも聚合來て、建続けたる、廓は、三里が程に棚を張る、衣の棚に魚の棚、奇品唐物、琴棋書畫、交易賣買さまざまに、朝市夜店絶間なく、民の竈の賑ひを、語り繼ぎ聞傳へ、落ては更に上りかねし、華洛の人も縁を求めて、おほちの蔭を頼まん爲に、皆山口へ引移れば、西へくと入る町の、客店、賣家、貸坐舖に、おのゝ膝を容れかね侍り。か、れば、姫の御養父にてをはします、入道黄門一忍軒も、華路に在するかひもなく、いと侘しくぞおぼすらめ。汝弟陶五郎もろと



も、おん迎にまるるべし。その序に、大和へも立寄りて、館の安否を問ひまゐらせ、縁由をも申せとて、姫の仰事うけ給はり、遙き驛旅も隔てなき、道づれば弟なり、赴くさきは故郷なり。只何となく急がれて、一昨華洛へ参着し、一忍軒の御方へ、姫の消息をまゐらせしかば、歡び給ふ事大方ならず、行装何くれの事に、急ぐとすれど日子経なん、その間に汝等は、大和へゆきね。と宣はするに、取るものも取敢へず、直さに来つれば案内も申さず、ゆくりなくこそ覺さめ。と一伍一什を物語れば、衆皆聞きてふかく歡び、父祖の爲に菩提を弔ひ、追善の法筵を開かんに、親族の中一人たりとも、缺なん事は本意ならず。さるを今招かずも水陸遙に隔てたる、お通陶五郎さへ來つる事、諸靈位もさぞ満足に覺すらめ。亦是君の賜なり、我公田に雨降つて、我私に及すとは、かゝる事をやいふべからん。願ふに稀なる幸かなとて、いとゞ他事なく歎待ば、お通は榮ある心地しつ、六の歳より廿八の、今日までも思ひ忘れぬ、爺さま婆さまの年回は、豫て儂へし

るものから、百里にあまる西の稍盡處にをれば、雁の翅を借らずして、頓に音耗もいたし難し。大和にあらばうちも揃ふて、墓参りすべきにと、思ひ待りしは昨日、今日ならねど、年極の忌日をこの月に、とりむかへ給はんとは、知らで來つるも皆おのが、幸に侍るなれ。といふを聞きかけて半之進は、お通を見かへりつ、嘆息し、たが子どもらは多けれども、祖父祖母を見もしらず、おん身は六歳の冬なりければ、その面影を夢ごゝろにも、認てやある、忘れやしつる。と問ふ父よりも問はる、女兒の、涙にこらへかねたりし、胸苦しさを推量る、三勝は園花と、思はず面を合しつ、脆きは親の涙なり。曾太郎も鼻うちかみ、言後れせし陶五郎を、つくぐと見て小膝をすゝめ、四年見ぬ間に隆春は、よき男になり給ひたるな。おん身幼少より眼さしの凡ならざる、末頼母し、見えしかば、養ひとりて吾子にも、なさばやと思ひながら、未だ遅からじと油断して、陶氏に先せられしは、曾太郎が不幸にして却つておん身が幸なり。彼權頭晴賢ぬしは、大内

第一の執柄にて、周防富田の城主たるに、わが所帯を比ぶれば、九牛が一毛にだも猶足らず。貧富は天のなす所、他家を續ぐとはいひながら、季子にして親同胞にも、立勝りしはでかされたり。と稱讃すれば陶五郎は、扇を膝に取直し、こは小父公の言葉とも覺え候はず、義を結びて父子となるもの、戸族と德行をこそ擇め、いかでか祿の多少を論ずべき。君命黙止がたくして、陶氏に養はるゝこと、是全く隆春が運の究めとこそ思ひ候へ、言可惜しき申條には候へども、大内多々良の鼻祖は、百濟國王東明八代の後胤、餘璋王第三の王子、琳璋といひし人、唐の亂を避けて、周防國佐波郡、鞠生の浦の多々良濱に來り留まる。實にわが大日本、推古天皇の十九年の事かとぞ聞えたる。亦新選姓氏錄に載するところを考ふるに、多々良公は、御間名の國王、爾利久牟王より出たり。欽明天皇の御時、天朝に投化して、金の多々利と金の牟居を獻る。天皇特に譽させ給ひて、多々良公の姓を給ふよし見えたり。しかれば是傳ふる所、兩説にして、いづれか是なるを

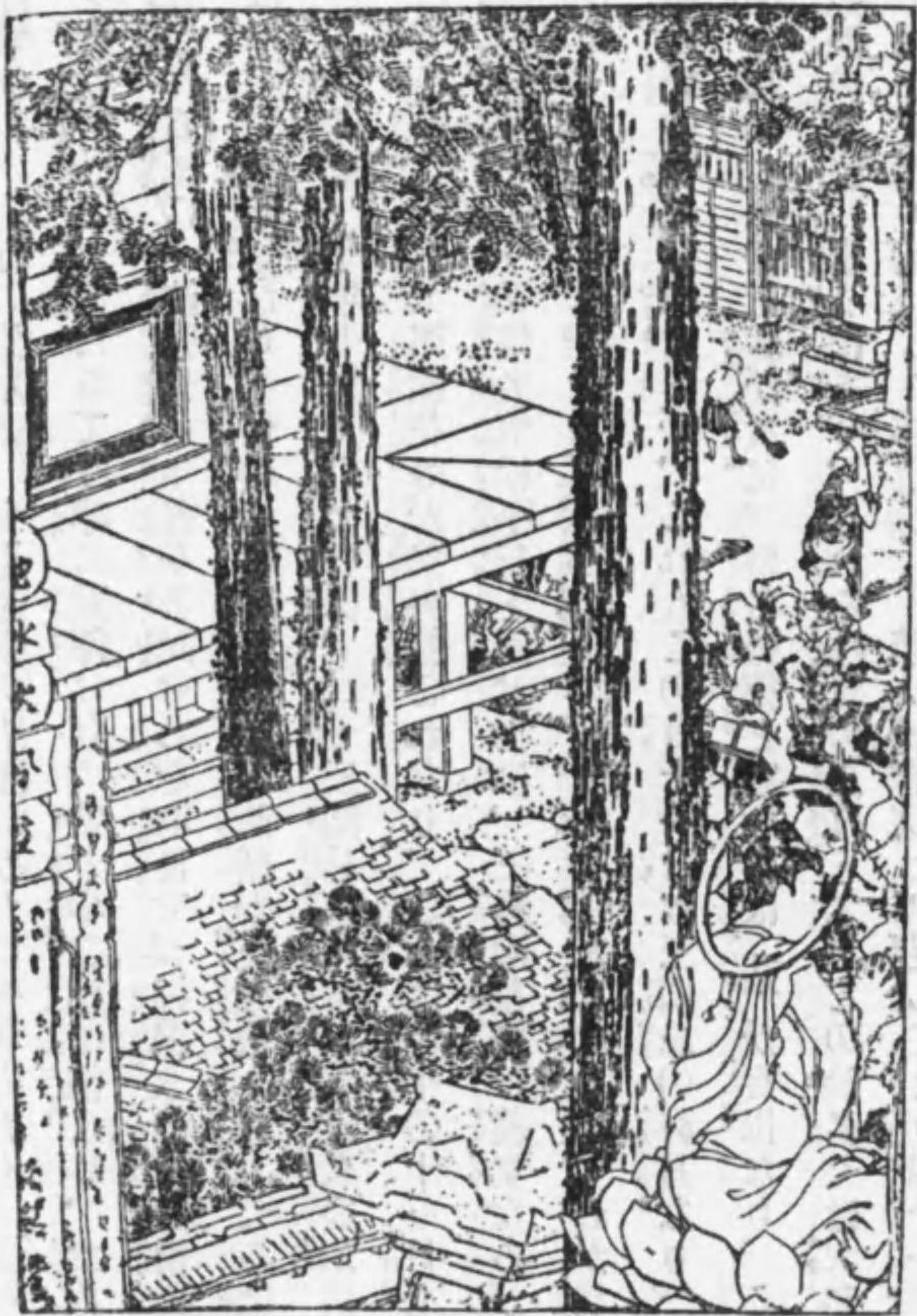
しらす。或はいふ、琳聖王子七代の後、長門守正恒が時、朝廷はじめて彼先祖の來り止まる地の名によりて、多々良朝臣の姓を給はる。是より家號を、大内とは稱したり。かくて正恒十七代の後胤、左京權太夫義弘朝臣、周防國山口に居城して、長門石見豐前等の國を討ち從へ、明德の亂に軍功あり。故に足利殿(義滿)勸賞として、和泉紀伊の二箇國を加増して、義弘に賜ひしかば、泉州堺に居城せり。しかはあれど、義弘只管武功に誇りて足利殿を蔑如にし、終に鋒を争ふに及びて、散々に戦ひ負け、應永六年十二月廿二日、和泉路にて討死し給ひぬ。か、れども足利殿、その先功を捨て給はねば、子孫所領の地を失はず、義興の時に至りて、又武功あるが故に、從三位に叙し給へり。就中當主義隆卿は、武略父祖にもいや増して、西數ヶ國を伐したがへ、剩へ内裏造營の料物を獻りて、一位の侍從兼太宰大貳に補せられ、頻りに進みて從二位の兵部卿になり給へり。亦わが養父、陶權頭晴賢は、主君大内殿と同祖たり。往古百濟の琳聖王子投化して、多々

良濱に着船のとき、相従ひ來たる二人の臣下あり、これ陶山口の先祖なり。主家はこゝに廿八代、わが家も又廿餘代、氏といひ祿といひ、肩を比ぶるものなければど、驕る時は久しからず、明白には云ひがたき、隆春が歎き多かり。傳へ聞く晴賢の養父たりし陶隆房入道道喜齋に、只ひとりの實子ありて、陶五郎隆豊といひけり。父の道喜は、富田若山の城に隠居し、五郎隆豊は山口にあり。一日隆豊、富田にいゆき父の安否を伺ふ序に、主君義隆の賞罰非法なるよしを演べて、あしさまに云ひしかば、父の道喜つくくくと聞きて思ふやう、此者未だ年二十にも足らずして、主君を蔑にするの心あり、われ死なば必ず謀叛すべきものなりとて、密に家隸に心得させて、情なくも隆豊を刺殺したりとなん。この事を傳へ聞くもの、或は掌を拍つて驚嘆し、縦令見え透く悪事ありとも、子を殺す事はなしがたきに、況いて善とも悪とも定かならぬ一子を、主君の爲に殺したる、道喜は稀なる忠臣なりとて、只顧に譽むるもあり。或は眉のうち擧め、父子の道は天性なり、

然るに一言の下に是非を決して、忽地にその子を殺す、道喜が心ざま虎狼より猛し、彼その子をだも愛せずして、いかでか主君を愛すべき、こは只名を好むのみ、忠臣にはあらずとて、爪弾するものもありけり。かくて陶道喜齋は、一子をばうしなひつ、朋輩の子を養ひて家を續せたりけるが、その身は幾程もなくて、身まかりしとなん。かの養はれて陶氏の家督となりたるものは、わが養父晴賢これなり。か、れば五郎と稱する事、わが家にては不祥の名なるに、養父晴賢、某を亦陶五郎と呼ばし給へば、これさへ心に快らず、つらく陶の一族の驕れる形勢を見候に、黨を樹て私の恩を施し、比周して民の心を得たり。されば太内の諸老臣、杉隼人佐、石田將監、鷲津、杉原、宮、三吉等に至るまで、媚を求めて家人にひとし、權威をさく、大内殿に、増すともいかで劣るべき。されど厚倉友春世を逝りてば、安危を論する者もなし。主君とまをし、養父といひ、富貴職祿その身にあまわど、なほ天命をおそれ給はず、壯なるものは必ず衰ふ、隆春をもて

これをいへば、危きこと累ねたる卵のごとし。某はじめより、この事を思ふ故に、彼養子となる事を願はず、しかれども影の近習區從の中より擇ませ給ひし主君のおん媒妁なれば、脱るゝに道なく、親族には遠離る人にしらせぬ身の憂苦は外飾ばかりの幸にて、不幸最も甚し。さればとて陶氏と既に親子の義を結べば、榮とも枯るとも安危を父と共にせん。と思ふより外今更に、他事は候はず、とうちひそめきたる述懐に、會太郎ふかく感嘆し、微妙も云はるゝものかな、われおん身のうへをもて、幸多しといひつるは、傳へ聞きたる事もあれば、言を設けし試みたり。いよ、志を移さずして、をりく養父を諷諫し、姊のお通と心をあはして、君に忠義を竭し給へ。さはおぼさずや、赤根ぬし。と會釋すれども、半之進は、只うち聞きて點頭くのみ、由なき事をいひ出て、母御にな物思はしそ、といはまほしさをえも云はで、傍痛きお通より、聞きては心安からぬ、三勝園花いへばさらなり。初花も夏山も、思ひ過せど理りと、いふべき山もなま

じいに、半七と半作は、父の心を汲兼ねて、いひ慰めんやうもなく、その席もや、しらけたり。さる程に宗族母黨圍坐して、庭の落葉とふり積る、四年來し方の物語りに冬の夜なれど長くも覺えず、鶏鳴曉を告げにければ、お通陶五郎は浴して衣服を整へ、伊賀介玉枕御前のをはします、筒井の館に伺候し、入道黄門一忍軒の御迎として、上洛したるよしをまうして、三位中將と槐姫の消息を進らすれば、伊賀介夫婦、彼消息をひらかしつゝ、西國の事、姫君のうへを問はせ給ひて、酒飯を給はり、華洛の序に参りなば、心いそぎせられなん、故にこなたよりは、留めぬなり。逗留はこゝろ任せたるべしとて、總て返書を賜はりしかば、法書寺詣の事をさへまうして退出つ。この時日ははや、西に傾きにけれど、半之進會太郎は、彼等を待承けて足弱をば轎に乗し、一族主従五十餘人、直さに大和を起行て、この日は三四里が程に宿を求め、次の日浪花へ赴きて、旅館を定め、衆皆法善寺へ詣しかば、寺僧出迎へて、客殿へ誘引、法會の事、豫ての消息によ



つて心得候ひぬ。施行の假屋は、金毘羅堂の右手のかたに修理したり。まづ長途の疲勞を剋り給へと、信たちて叮嚀に歎待けり。當下半之進は懷より、二枚ありつぎ合したる紙に、法號俗名年月を書記せしを取出で、押開きつ、寺僧に指示し、こは志す諸靈位なり、俗名赤根半六、蟻曲膳が妻敷浪と寫したるは、某が實父と姑にて、今年十二月の七日は、二十三回忌に相當れり。又夢幻居士と寫せしは、これなる曾太郎園花等が父典膳これなり、これは今年の十一月七日を十三回忌の祥月とす。又俗名笠松平三と寫せしは、三勝園花等が義父なるが、この月六日は三回忌の祥月なり。又俗名厚倉二郎夫大友春と寫せしは、わが爲には恩人、蟻松氏の爲には舅なるが、これもこの月十一日は三回忌の祥月なり。又俗名丹波都と寫せしは、三勝が實父、俗名籬篠と寫せしは、某が實母なり。この中半六と敷浪の墓は、當寺にあり、これを法會の正位とす。この餘多くは大和にて没し、厚倉は周防の山口にて病死せり。但し丹波都は、没してより四十一年、籬

篠は四十年になり候へども、五十回忌をこの法會にとりよして、共に回向し給はるべし。と緯詳に演べ終り、施物の目録に取添へてさし出せば、曾太郎は私卒兩三人に、布旅物を取り運ばして處せきまで安排ふれば、寺僧等手にノ、受取て方丈に運び納るほどに、住持の上人立出て、追薦の志の篤きを唱贊し、長途の疲勞を問ひ慰め給ふ。これより後の歎待は、くだくしくて書きもつくさず、この日は十月三日なり。さて法會は翌日より三ケ日と定め、清僧三十員を延請して經卷の紐を解かしむ。かくて赤根蟻松の一族は、旅館に立歸り、この夜より精進潔齋して、衣服を整へ、毎日に法善寺の法廷に列坐して、讀經を聴聞す。既に結願の日になりければ、講師法坐に著きて、佛法の不可思議を説き、施主檀越の功德を演べ給へば、衆僧これを和讃して、樂童管絃を奏したり。事の爲體善盡して、天衆もこゝに影向し、幽靈得脱疑ひなしとぞ見えし。かくて法會果にければ、施主の男女打連れたちて、施行の假屋に入りしかば、走卒奴隸前後に警固し、

堆高く積累ねたる、四十俵の白米は、十三回と廿三回の數にあはし、六十貫文の青鈔は、三周七回五十年の忌日の數を表したり。彼此より聚ひ來て、今か今かと待侘びたる乞兒ども、蠅の如くに群だちて、或は嬰兒を肌に着け、老ひたるを扶け引き、婆々よ家々よ、と呼子鳥、只啗々と餌に求食る、覆車の前の村雀、貰ひ啼きしる片羽鳥、燕口の敗袋、はかりこまれし一升に、彌陀の光も錢龜の、手足隙なき福德の、三歳鯉に袖ごひに、犬もまじりて如是畜生、諸鳥、跛虫、江河の魚鼈、悉皆成佛、平等利益と、異口同音に唱へつ、歸る乞兒を三勝は、つくづくと見て思ひいづる、かの信濃なる沓懸の、旅の宿に病臥せし、夫にひかれて弾く三絃の三すぢのいと々苦しくも、人の門邊にたち劍、さやけき月のいぶせきまでに、われも乞食をしたりしと、昔忘れぬ身の幸は、忍ぶにあまる袖の雨、笠屋簀屋と呼れつ、貧しくもありし浪花濁、何かは人のうへならん。と云はねどもそれと思ひやる、赤根も共に嗟嘆せり。さる程に施行も既に果しかば、衆皆假屋を

立出つ、冬枯けらし草の原、なき名首むす墓参り、覺めずや今も夢によく、似たる夢かな夢の迹、二十三年千日の、はてしなげぞいやませる。半之進は傍たる、石塔婆に指して、三勝これを見給はずや、享祿元年十二月七日、嵐雪月照信士、月雪妙霜信女、一蓮託生、俗名和州五條新町、赤根半七、美濃屋三勝、と彫り著けしは、われと御身とその夜さり、この處にて死ぬべかりしを、厚倉ぬしに諫められ、像見がはりの簀鬘と、假髪を座めし標石に、遺す夫婦が名は憂しと、かき口説く夫より、袂のしぐれをやみなき、三勝は園花と、かすく多き卵塔を、と見かう見つ、歎息し、いひあはさねどその夜さり、親と親とが子を思ふ、心の闇に葉せし、懐紙の遺書は、こゝらに貼りておき給ひし。悔ひてかへらぬ水莖の迹弔ふ今日の手向草、枯れにしときの面影は、今見る心地に侍るか。父をば異にする同胞が、親の非業の死は異ならで、いづれも過世あし引の、山路に響く斧の柄に、撃れて楠の露と消え、或は浪花津の、蘆の葉枯る、霜の夜の、月の劍に

つらぬかれ、かくは終をとり給ひし。親を思へばわかき時の、憂かりしことは數ならず、物足らぬとも思はぬ今は、貧しき昔が戀しとて、かへらぬ事を繰り返す、涙はいとも誠なる。お通も臉押拭ひ、定かに覺え侍らねど、わらははその夜外翁さまに、負はれて跡を慕ひ來つ、この折戸より入りにきと、思ひぞ出づる目標の、柳もいたく老ひにけり、斯くやありけん、とばかりに、彼首是首を見かへれば、それを如何にと問ひかねて、冬の鶯隱口の、はつ花と諸共に、つくぐと立つ夏山も、憂にはもれぬ葉末の點滴を、半七、平作、陶五郎も、身のほどノノにうけて聞く、生れぬ前の哀別離苦を、今さらこゝに思ひやる、覺めにし夢の往方かな。覺めずも遺す親の名は、標石と諸共に、いつまでも世におきつちの、命長かれと祈るものを、いたくな歎き給ひそと、諫むれば曾太郎も、うち咳きて聲を激し、女ばらとはまれかくまれ、赤根氏にはいと似けなし、われも親をば慕へども、女々しくもうち歎くを、なき人の爲とせんや、とくぐ回向し給へ。と手向の香草

を折添ゆれば、この一言に諫められ、おのノノ形を改めて、佛の員と七本の、卒都婆に沃ぐ阿闍灌項、衆皆ひとしく額きて、法號俗名唱へつ、往生得脱正覺位、拔苦與樂と念じ果て、やうやく墓所を立出でて、更に寺僧に別れを告げ、從者等を呼聚へ、歩よりゆけば轎子を、後方に擡し打連立ちて、やがて旅宿へ歸りけるとぞ。

○詭偽の葬送

赤根蟻松の黨は、法會滯ることなく志を遂げにければ、次の日衆皆大和へと歸り行くに、お通陶五郎等は、既に續井殿の返書給はりて、彼地をば退出つ。私の旅ならねば、直さに華洛へ赴きて、一忍軒のおん首途を待ち奉るべしとて、名残は踢きぬ袂を別ち、從者を引俱しつ、伏見街道をさして急がしけり。この下に話なし、こゝに又、下の難波村の稍盡處に、敗鐵古衣紙屑など、すべて穢汚た



る物をのみ、買もし賣もして生活とする、全介といふ瘦商人ありけり。藻汐草、かき集めてもまだ足らぬ、親子二人が旦夕の、煙の價はありがひも、ながきは母の病苦を、子の手一つに看病つ、孝行庸常あら海の、音静まりて今日も又、融々とさし入る、夕陽は結句白屋に、袴衣一ツの暖さも、小春日和と鶯の、細々鳴く門は寂寥し。浩處にこれも又、おなじ世渡る苦しさの、一荷にあまる古道具を、肩も撓けに擔ひ来て、遙に、裡面を見入れつ、全介は宿に在すか、よき物影買ふたるに、直ぶみさせん。と門口へ重擔を撲地と扛下す、聲聞きしれば病臥せし、あるじの母は頭を擡け、碗に虎子に薬鍋、おきならべたる枕邊は、人に見せんも、憚の、咳逆嗽々と咳きて、裏より半面推開く、二枚屏風と諸共に、骨のみ高く病體ひ、床榻痛むわが腰を、われと擦りて起直り、四五六のぬし來ませし歟。全介は宿にあらねど、尻うち掛けて憩ひ給へ、今はや歸るころなり。と呼び入れられて搔撈る、擔籠の内の煙包、さらば一吹いぶさめと、上櫃に膝くみ

よせ、やよ阿婆御、いつ来て見ても来て見ても、薬の驗もまはりかねてや、その儘に頭坐も上らず、些は飯の食もやする、欲しうなくとも食うべ給へ。近曾洛下のゑせ連歌にも、人の身に、薬とおぼし、めしと汁、食ふて肥だたぬものはなし。我から心を鬼にして、食著き給へと信やかに、慰めながら腕を、伸す地炊の埋火に、和泉新田つきかぬる、煙草も物を思はせたり。さらぬだに、伽もぞほしき留守の宿に、人の言葉の誠あるを、意しと思ふは世間の、なべての老のつねなれば、束ねし髪と諸共に、白く剥けたる齒をあらはして、思はずも莞爾と笑み、商賣夥計はすくなからねど、全介とは心をしり、心しられし四五六ぬしに、身のかくすべうも侍らす。この春より吾儕が病氣、貧の病を搦ませて、藥劑も所帯もまはらねど、あしき耳をば聞せじとて、憂貌もせぬ奇特もの、わが子を譽むるにあらねども、こゝらに稀なる孝行に、愛ては小坂大坂の、商人たちも快く、物貸して給はる故に、今日まではかくてもあれ、愁ひ母が絆となりて、活業には

得も出で、物の入り夕と借錢は、只月毎に増すばかり、五七年以前より、婦むかへせよと薦めても、妻を娶りてはおのづから、母の養ひ疎になりなん。殊さら翌の貯祿なき、寒家を擇り好みて、婚縁結ぶものやはある。母だに在せばわれに於いて、物足らずとは思はぬとて、それなりけりにうけも引かず、兎角する程に吾濟の大病、買賣止めて半年あまり親子坐食の胸苦しさを、猜し給へ。といひかけて、堪へぬばかりに咳入れば、四五六も嘆息し、これは又忍らい咳逆かな。一口咽喉を潤し給へ、湯薬やある。と草鞋の、紐解き捨て忙しく、土瓶の温湯汲みて出す、片手に擦る鷓骨、衰へ見えて痛しく、さまざまに勦れば、やようち捨ておかし給へ、はや落着きぬ。といひつゝも、枕を杖に身を起せば、喃その儘に平臥給へ。と物うち被るをかいやりて、うち臥してのみ侍る身は、しばしの程も身を起して、うち譚ふが保養に侍り。とはいへよしない所へ来て、せでもの介抱困じ給はめ、若きに似けなき親切を、今にもあれ全介が、歸らば見もし聞しも

して、欣ばし侍らんに、なごてかくまで遅きやと、心に待てばとにかくに、又云ひ出づるわが子の事、さこそと思へば今更に、うち捨ても歸られず。これも浮世と四五六は、枕邊にひらき居つ、いな阿婆御、浪速三界駆巡りても、頃日の日の短さでは、果敢々々しき錢にもならず。けふも又素手ふつて歸る事歟と思ひの外一擔にあまる敗器を買ふ、さて肩は減込めど、傭夫買ふては場八にあはず、見かけておろせし肩やすめ、詞敵にならずとも、緩やかに語らふべし。喃阿婆御、人には策の、見たふしのと、賤まれても折ふしは、撰るも又この商賣、喃阿婆御聞き給へ、けふも朝から買々と、呼び歩けども容易は、福を授けぬ大黒町、玉手松本せりくたびれ、西へ傾く日吉橋の、小家の窻から呼止められ、財布かぎりにつけし直の、相談出来て六七百は、槌に利のある破産物、買ふて兜の緒を締賣、分捕高名かくの僥倖、これ見給へと門口へ、走りをりつ、引寄して、ひとつびとつに取出す、佛器高杯供養膳、袷服紗の卓圍も、箔の剥けたる古本尊、白木の位

牌ぬしや誰、なき身の後も子を思ふ、夜の鶴なる蠟燭典に、龜はふまれて三曲の香の煙に煤びたる、乾津の花箭銅磬、脚の脱けたる經机、茶釜の尻も黒染に、けさまで炊きし羹の鍋、地獄の釜の二升ばり、これらはひとつにうち累ね、内入子の米櫃は、籬のゆるびし伊丹樽、底には残る糶米の、菩薩の行を勤めかねて、生道心がなまなくしき、裳脫の殻としられたり。あるじの母は是彼を、つくなくと見て嘆息し、神社佛閣へ詣ては、賽銭まかぬものはなきに、佛の箔を剝すとやらん、活業とは云ひながら、尊き物をも利の爲には、匱索被て物ともせず、後の世さへに思ひやれば、さてもうたてし物體なし。南無阿彌陀佛と念すれば、四五六阿々と打笑ひ、やよ阿婆御、涙もろい事宣ふな、古借の分散女房置去り、單居の頓死頓滅、閻宅の敗器引からけて、賣るもの、損買ふもの、得、出船入船は時の估兩、それを不便の、痛しいのと思ふては、問屋の貨物が減ふとて、興敗せぬと同じ事、とばかりいへば凡夫の私意、おなじ活業すればとて、病者の枕方へ、

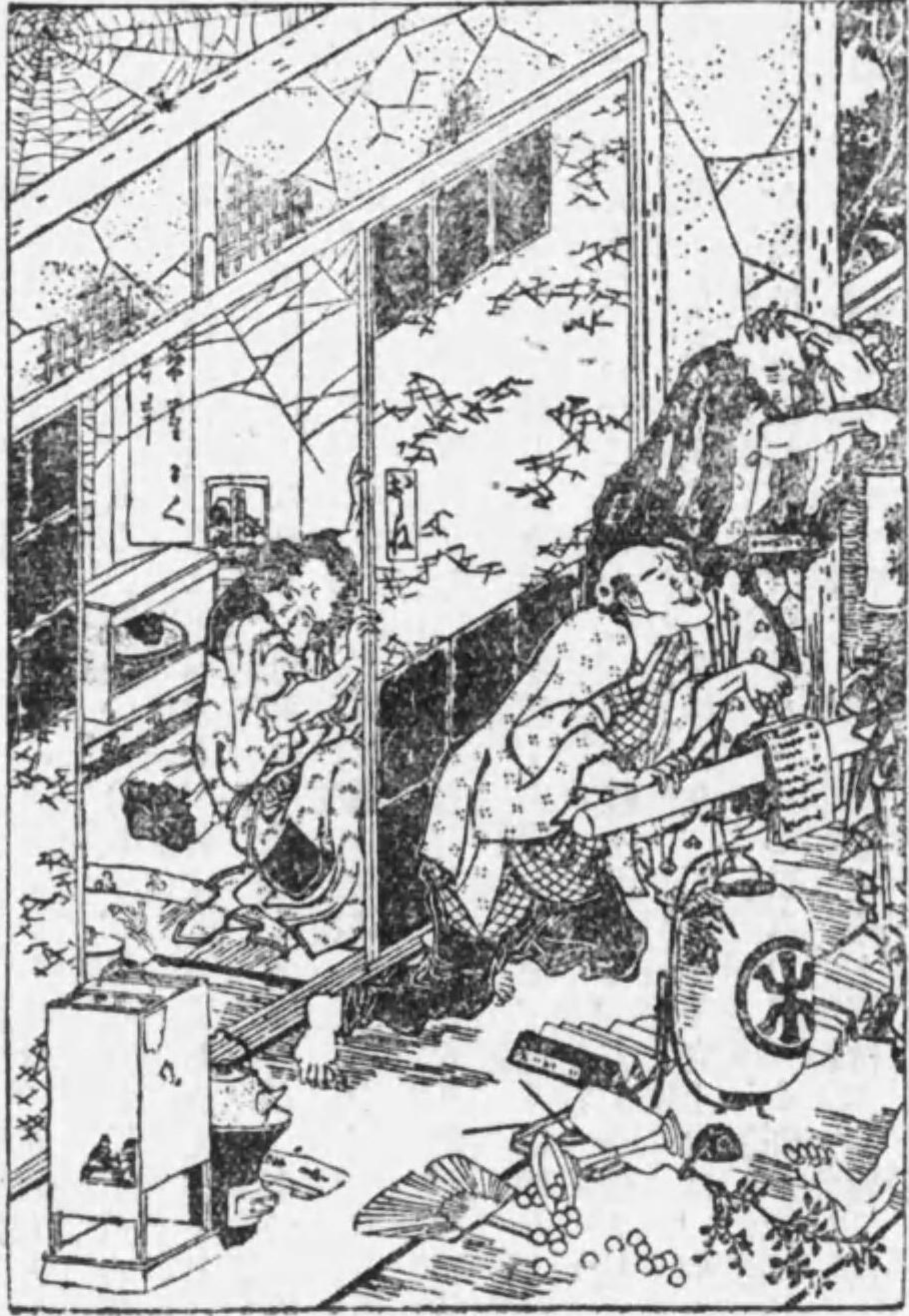
心ない佛の五器、位牌なんどば忌はしからん。然らば閉帳いたさめと、取りかたよすれば打微笑み、いかで心にかけて侍らん、七難八苦も救はせ給ふ、佛の利益いと尊し。況いて翌とも頼まれぬ、老の病氣は一向に、西方彌陀の引接を、待奉るのみにこそ。さはれ病ひ苦しきより、なほ苦しきは負債の呵責、去の晦日をいひくろめて、けふ迄は延べたれど、今宵は是非に逃れがたし。この故に全介は、心あての方へ金借りに行きたれど、何處もおなじ霜枯時、思ふ半も調はぬ歎、日は暮る、に歸りも来ず、貧の病は御佛も、救ふよしなくをせばこそ、坊賈の手に售渡され、火宅の恥を見給ふらめ。數ならぬ身を世にあり顔に、歎かば後世の罪をやまさん、墓なく物を思はじと、思へど憂をやるせなく、苦しきま、の老の僻言、聞きながし給ひてよ。といと面なげにかき口説けば、否さにあらず、さはあらず、常言にいふ膝とも談合、今宵脱れぬ負債とは、問はでもしれたる米家に薪家に、莊役どのへの未進ならん、それならば吾儕にまかして、心強く思ひ給

へ、貧乏する一得には、かゝる寄手を引受けて、臨機應變の軍略あり、友達がひに全介になりも代りて、討債兒を追返してまゐらせん、おん身は物の蔭に躲れて、何事なりとも云はいいへ、咳一つし給ふな、しられては便なし。とほこりかに説諭せど、心をも得ず頭を掉り、人の所帯を云ふにはあらねど、おん身は餘の貯祿ありて、救ひ給はするにはあらじ、正なき事を仕出して、全介に崇あらせなば、毛を吹き疵を求むるなり。何かは人に躲るべき、かゝらん所爲はうけ引がたし。と云はせもあへず打笑ひ、文明うまれの人はず、もの頑に心得て、今の世にはあひがたし、おん身のみ居て躲れなば、後くらしともいふべきが、事みな吾儕が引受くるに、全介悪かれとせしかせんや、兎角して早や黄昏たり。まづ行燈をと引きおろす、棚の隅なる燧筒、いとかひなくしく打つくる、發燭の硫黄に噓々と、噓る鼻をうち掩ひ、燭は點せどもいと暗き、瘦燈心を搔おこし、さて是からは飾附、細工は右流落成が緊要、阿婆御よ、あしく思ひ過して、必らず音な立て給ひ

そ、こ、へくと後方より、理なく腰を抱き起して、障子の内へ潛はせる、折しもあれさやくと、革金剛の鐵の音、門口ちかく聞ゆれば、渠はや來たりと四五六は、こゝろ慌て門を鎖し、俵何がなと、彼此見かへり見かへる飯米桶の、内には鍋釜いと重し。これ究竟と違しく、蓋か載せて卓圍と、共にかけたる蠶索の、端いと長き十文字、楚と結びて引捨つる、程もあらせず門の戸を、開けよくと三四人破る、ばかりに敲けども、おいと應へて頓には入れず、件の桶を正面、押据ゆる經機の、片脚もたせる煙盤、上には位牌銅磬、香爐花箭按排ぶれば、ますく焦燥討債ども、暮るや暮れぬに門鎖しても今夜はいかで脱すべき、開けずやあけよと罵れども、四五六騒ぐ氣色もなく、しばしは見せじと、臂ちかなる二枚屏風を逆さまに、桶のほとりへ立てめぐらし、獨り笑みつうち咳き、戸口をさらりと引開くれば、待つや遅しと米家の杵介、一番乗と名告かけ、挑燈揮つて走り入る。二番は薪屋の樵夫右衛門、三番に藪井啓菴、物體つけて引きさがる、

莊役の親平が、贅積も消えたる番袴の、塵埃鞭つ殿がほに、おの／＼苦蟲啖潰し、踏めば陥る敗床の、野郎席薦のその中へ、交る坊主も臂を張りて、左右へ頭を廻らし、金整へて待ちもすべきに、全介は出も迎へず、お懐さへ人なみに、影を隠せしとてかくさすべきや、人の物を遣ふて果は、留守をつかふは大膽なり。是まで物は云はねども、面をば認りたる、八町寺町の敗鐵どの、和主留守を頂るから、この件の事は合點なるべし。七月九月と兩節まへ、豆板一顆藥代とらずに、毎日三貼の方劑は缺さず、別煎煉藥人參まで、悉く進送りても、蛙の面へ水加減、煎じやうは常の如き、五貼七貼の風藥でも、三分禮は世上なみ、況いて歴々の醫者達が、匙を投げたる大病人を、今日まで取りも留めしは、誰が蔭と思ひ給ふ。世にある人をかくまでに、療治するものならば、白銀巻物乾鯛筍、二疊の玄關に置きあまる、鬘斗目麻上下の使者を受けんに、腰の床摺は膿だとも、潰れたとも挨拶せず、長袖の身にしあれば、書出しも配りがたく、討債にもいなれずと、

思ひ成る歎。さもなくば藥の効で生延びたる、命が今更惜ないか、活す事こそ不得手なれ、をしくもあらぬ命ならば、もろころすは吾儕が本事、人參を看過しても、首縊るには及ばぬ。と腹の立つ隨人體を、膝から崩す片胡坐、理窟ならべて揉に來る、按摩あがりは鄙俗たり。療治ちがひの口舌には、痛くなき腹探らるよ四五六は笑ひを忍び、飽まで云はせて頭を掻き、宣ふ所みな有理、推量のごとく全介は宿にあらず、さて考母は、と云はせも果す、杵介樵斧右衛門左右より、帳面披いて眼を睜り、こや留守に居る敗鐵どの、古物買ふが活業でも、擇も好んで全介が、古借錢は買れもせじ、さりととも喧嘩を買はんとならば、御身なりとて免しがたし。これ聞給へ、この春より進送つたる、飯米は數どの、方劑にもます親と子が、露命を繋ぐ膳の綱、とやらかうやら朝夕の、煙を立てさしたる薪の恩徳、一百何十何匁は、涙もろさの慈悲を仇、晦日には必ずと、思ひの外にいひ延され、この月もはや六月たつ、全介を出し給へ、いふこといふて取らねば去なぬ。と喚



く間へ親平は、膝すり容る、袴の稜を、つまみ出してうち咳き、左右方ともに静り給へ。云はる、所道理至極、久しい馴染の全介親子、莊役がひに承負ふて、埒あけて進らすべし。といはまほしくは思へども、各位はさておきて、十月にあまる房錢の、未進積りてやまひとなりし、母御は可愛いことなれど、まづ吾儕から取る錢あり。といふてあるじもなき宿に、長僉議は無益ならずや、察する所全介は苦しきま、に母を負ふて、逐電せしに疑ひなし。しかれども吾們が、追留めん事を拍害て、これなる男を残し置き、時を移すと覺ゆるぞ、遠くはゆかじ誘たまへ、追蒐けて引戻さん。いかにやいかに、と小膝を敲いて、左右を信と見かへれば、心得たりと應へもあへず、衆皆一齊排燈を、引提けて立上れば、やよ待ち給へ、と四五六が慌忙き禁れども、競ひか、りし癖なれば、心強く揮拂ふ。彼首此首に取り著くを、縄りもよせず衝倒されて、忽地礮と輾轉ぶ、響に倒ふる、屏風の裡に、無常を示す早桶は、魂魄こゝにあら佛、地獄の制度も金による、慾

をはなれぬ討債等も、これはと呆れて取落す。挑燈と諸共に、忽地緩む怒の弓弦、思ふ的さへ射外せし、租ゆり入れて居ならべば、四五六は鼻うちかみ、各位是を見給へかし、おのれ活業の戻り道、全介許来て見れば、老母の臨終痛しく、かゝる時にこそ力にも、ならずば友たる甲斐もなければ、全介を諫め激し、後の事などものするに、櫛を買ふべき錢なしとて、うち歎く人の子の、爲には胸のみいたみ樽、内には物もなき骸を、おさめて今宵の葬送を、告げ申さんとて全介は、香花院へまゐりしかば、留守に居る身の氣味わるき、鶯に障子のさらりと、鳴りつる事も候ひし。といへば衆皆目を見合し、われにもあらで行燈の、ほとり近く集合にぞ、聞くもなかく、傍痛き。あるじの母は忍びかねて、這出んとしたりしかば、四五六はやくも見返りて、嗟夫出給ふな。出給ふな。といへば衆皆心得ず、やよ敗鐵どの、出なとは何ものが、何處より出づるやと、問ひつ、共に武者ぶるひして、肩と肩とを摺合し、思ひかねてや親平は、行燈の火を掻立つれば、

四五六も小膝をよせ、されば出なと云ひつるは、寤鬼の事ぞかし。おのが心の惑ひにや、桶の内にてめりくと、物の響のしたるなり。もし寤鬼に出られなば人はともあれ某は、いかなる辛き目をや見ん、跡町噂に申ふべきに、出て辛き目見せ給ふな。と奥へ知らずる謎に、いひくろむれば今更に、あるじの母は出でかねていよく心は安からず。とも知らざれば討債鬼等は項下寒くあはぬ齒を、嚼緊めて阿彌陀佛彌陀佛と且く念じて息を吹き、實に果敢なきは人の命、長病とは云びながら、昨日今日とはしらざりし、餘病や發りし、急症にてとりや詰しのと信やかに、はじめの勢ひ引かへて、問慰むる世間の、人の心に鬼ぞなき、四五六はさもこそと、笑顔隠して打點頭き、いはる、如く頃日は、薄紙を剥ぐに等しく、顔の色も見なほせしに、聞けばきのふ杵介ぬしが、この後は貸さぬとて、しぶりく二三升おかし給ひし米の中に、鼠の糞の澤山ありてや、全介親子はその飯を、食ふと忽ち食傷して、伸つ反つ苦みしが、辛うじて少し癒たり。されど

彼飲粒が、老母の齶の虚に入りて、兎角する程出がたし、薪の齶牙を養齒にして、なほ出さんとしたりしかば、齶忽ち腫あがりて、疼痛こと甚し。口嗽んとて椽側へ、漸くに這ひ出づれば、庇裏の椽落ちて、背を撃れ苦と叫び、息絶えなんとする程に、全介慌て啓庵老の、加減の湯薬を只一口、飲ましたれば直さに往生。察する所飯に中てられ、薪の齶牙に齶を破られ、親平ぬしの誇りかに、こゝは吾儕の家なりとて、苛く未進をば責め給へど、雨の漏るにはしらぬ顔して、庇裏を腐らして椽を落して背を撃し、藪井氏の湯薬にて、終にとゞめを刺れたれば、件の四人はわが母の、讐敵なりとて全介が、恨の涙もろともに、繰返したる物語いと理とは思へども、彼も是も定業ならんに、執念く人を恨むな、とさまぐに宥め賺して、香花院へ走らしたり。金錢は原涌物、人の命には換へがたし、人殺しの罪を得て、おのく獄屋に繋がれなば、何れの身をもて全介が、負債をば債り給はん、あな苦々しと威されて、皆なもろともに頭を掻き、世に食毒といふこ



とはあれど、飯に中りしといふものを聞かず、薪の龜牙にて齧を腫らし、椶に背を撃せしは、薪家と屋主の罪にはあらず、詮する所啓庵老の方匕ちがひにもやあらん。と云はせもあへず眼を睜り、否々それは僻言なり、米に鼠の糞を交せて、升目を偷むは米家の罪、悪木を薪にして、齧を腫したるは薪屋の罪、椶の朽ちたるを造りかへず、人に傷けたるは、屋主の落度ともいふべし、しかるに彼臨終に、長く苦惱をさせずして、忽地息を引とらせるは、これわが匙に妙ある所、醫師にたえて誤なし。否それは僻言なり、否疑ひは三人にあり、醫師は絶えてしる事ならず。いな御身こそと、驚しく、角くむ蘆の水かけ論。果は打あひ腫みあふ、四人が中へ四五六は、諸肩脱ぎて推隔て、これはそも何事ぞ、證據もなき事争ふて、同士撃をしたればとて、うけたる疑ひやはとけん。自餘人はとまれかくまれ、莊役どのにはいと似けなし、些は年に恥給へ。といひ懲されて額を拊で、いはるれば一句もなし、とてもかくても全介に、疑がはれては面々の、身にふりかゝる禍

なるにいづれを是と定めんや。益なき同士撃われながら、誤を重ねたり。所詮おのく和睦して、誠を盡さば全介も、いかで憎しと思ふべき、所存いかに。と親平が、扇を笏に取直して、心得がほに説示せば、三人等しくうち點頭き、莊役との、宣ふごとく、ともかくもして全介を、寛むることこそ肝要ならめ、といふて今更すべもなし、かくまで損する折なれば、是までの貰をなき物にして、盤帳をさらりと消し、主人が寺より歸らぬさきに、柳を扛もて送りゆかば、傭工買さぬ當座の合力、これにます善根あらじ、これでは如何あるべき。といへば四五六小膝を拍ち、いしくも圖らひ給ふものかな、主人が心は知らねども、某が肩をたすかる、思ふにましたる善根なれ、さればとて莊役どのに、早桶をば昇されじ提灯引提けて先に立ち、嚮導をし給ひね。醫師どのには天窓役、寺より迎の所化代に、宗旨の經、文心得給へ。と云はれて頻りに頭を撫で、よしや天窓は圓くもあれ、醫者に佛經誦するは、茶坊主に引導を、渡せといふより難題なり。況して僕この

年來、療治に暇絶えてなし、さるによつて大成論、十四經の假名附なりとも、一行も暗には得讀めず、この事のみは免し給へ。と逡巡するを聽かばこそ、衆皆理なく早桶の、ほとり近く撲地と引据ゑ、かくいふ杵介樵斧右衛門は、對にて亡者を扛もてゆくに、御身獨り素手ふらして、徒にやは遣るべき、經をしらすば念佛なりとも題目なりとも唱ひ給へ。疾く、と急がされ、脱れがたくや思ひけん、懐なる手拭を、額へ當て汗を拭き、これはいかなる呵責ぞや、經をばしらぬ身なりとも、題自念佛はあまりにをさなし。法華經の第三に、藥草喻品ありと聞けば、毎日に匙へかけて知る、藥種の目にて間を合せん。ゑへんくと、そら咳き、机の上なる鐸かい取つて二ツ三ツ四ツうち鳴らし、遠志麥門、茯苓半夏、細辛乾姜、肉桂芍藥、厚朴地黃、大黃升麻、麻黃甘艸、廣東人參、唱ふる程に四五六には佛器花筒机さへ、おのが敗器をかい集めて、桶の上に括り著け、これは亡者のこの年來、いと惜める物なれば、香花所へ進らする、寺は則ち八丁目寺町にかくれな

き、裏屋山四五六寺、七堂峨囉具の靈場なり。とくく、擡け出し給へ。とおのが枋をさしとほせば、いざと杵介、樵斧右衛門、諸肩入れて昇上ぐる、子故の闇にあらねばや、門燎は焼ぬ親平が、提燈に引そふて、皆もろくも立出づれば、あるじの母は聞くにも得堪へず、障子の内より坐行出で、戯れも事による、よしなやこれは何事ぞ、物借りて返さぬのみ歟、恩ある人を欺詐らば、後の祟をいかにせん、引留めてたべ四五六ぬし、こや喃くと呼返せど、啓庵が高やかに、香附子木香、當歸川芎、黃連黃芩、猪苓澤瀉、陳皮防風、川體沒藥、大棗黃蘗、丸散丹湯、生姜二片、煎法若常、外目も振らず、唱ふる聲にけおされて、老の誠の届かねど、われとわが身を招魂、遠離りゆく提燈の、火の見ゆるまで手を抗て、なほ喃々と呼返せは、母御よ魔はれ給ふらん、全介只今歸りにき、やよ覺め給へくと、搖起されてうち驚き、原來夢かとはかりに、われにもあらず茫然たり。

卷之二

○冬田の晩稻

苦しきは、やどれるきりの立こめて、寝るともしらずぬる玉の、夢はうつ、にまさりきと、味氣なき身をうち歎く、至介が母刀自は漸くに明を起すを、子はかひなくしく勦り扶けて、母御よ如何なる夢を見て、いたく驚はれ給ひたる、心持は何とをはすると、問慰むればうち點頭き、貧しき上に吾身の病氣、月毎にます負債を、勸解つ、云ひも延べたれど、未覺東なく思へばや、たましく目睡む夢にだに、討債兒に債られたり。おん身は出ていまだ歸らず、寺町の四五六ぬしが、例のわざをぎ心もて、吾儕は今日なん死たりとて、討債兒們を詐欺て、柳を昇もて出さするを、さはせぬものぞと呼返せど胸苦しくて聲は得た、ず、なほ喃々と喚

聲のみ、現にてありけるかな。是は正しくわが魂の、はや出たるにぞあらんすらん、世にある甲斐もなき人の、員に翌より入りもせば、御身が肩も休るべし。願ふは西方彌陀如來迎へとらせて給はせ。と、うら淋しくも霜に傷む、柞の落葉かき口説く、夢物語りを全介は、聞くもあへすうち笑ひ、心弱きと宣ふな、夢は祝ふ人による、さればにや夢に泣くものは覺めて後、人の餐應にあふことありと世には云ひもて傳へたり。これは正しくわが母の、病ひおこたり果て給ふ、めでたき夢に侍るめり。よしや身に餘る負債ありとも、天道は人を殺さず、心誠に稱ひなば、神も守り、佛も護りて、發跡時なからずやは、返さる、日に返さんと、思へば負債も苦にならず、只緩やかに保養して、花さく春にあひ給へ、極樂淨土に住みよくとも、見て來たるものもなければ、急ぎて赴く旅ならず、と諫むれば目を拭ひ、實にも吾儕の愚痴なりし、世をば捨ねど、世に捨られて、貧苦に堪へず死を急ぐ歎と、思はれんは心にす、人なみならぬ孝行を、盡して給はする甲斐

はなく、物ひとつ譲りも與へず、父の貧乏受つがして、生さき祝はふ壯伎に、はやく劬勞をさするよと、又酸鼻む親の慈悲を、意に拜みて莞然と笑み、さのみ思ひな屈し給ひぞ、翌の薪水の借借んとて、友だち許ゆきたれば、夥の物こそ力及ばね、まづこれをもて行きねとて、耳摺もせぬ錢五百に、舍利のやうなる米五升惜氣もなく取らしたり。是だにあれば十日あまりは、腹鼓うつて過すべし、これ見給へ。と云ひかけて、袱の隅引きほどき、母のほとりへさし寄すれば、それはこよなき僥倖なり、浪速の浦による潮の、辛きは浮世の人ご、ろ、然るをかくまで信なる友は、抑何人にて侍るやらん、四五六どの歟。暮侶市歟。と問ひつ、米に埋みたる、五緡の錢引起し、下に布きたる紙牌を、と見かう見つ、肩を掣め、施行す青緡五百錢、白米五升、大和國續井の家臣、赤根半之進、蟻松曾太郎、と寫せしは心得ず、全介おん身はこの輩を、よく識りてをはする歟。と問はれてそれは。とばかりに回答かねつ、われからに、囊めどもる、法施米、氣色見せじと

うちも騒がず、いな赤根とやらん蟻松とやらん、見もし聞きもし待らぬなり。袱の破透より、漏る米を留めよとて、友達がとらしたる、反故なればそのぬしを、しるべきよしは候はず。といひくろむれば頭を掉り、いなくそれは偽ならん、囊に門邊を乞兒等が、物語りつ、ゆくを聞きしに、けふは千日墓に施行ありて、物夥まき給ふ。施主は大和の續井家にて、第一の執柄なりとぞ、今の世にはいと稀なる、大檀那にをはする、といひしを思ひあはすれば、これは施行の米なるべし。且開煙立てかねて、乞食をするも在るにかひなき、母が病氣故なれば、見をととして叱るにあらねど、臥房の障子紙破れて、隔なきは親なり子なるに、なぞや打明けて如此まなりと、いひ知らしては給はらぬ。首はかくせど尾を隠さず、施行の牌の一字一文得讀めぬ無筆に生育しは、貧しき故といひながら、本是親の失なり。幼稚き時はいたう、病身にをはせしかば、心の隨に育てんと、思ふて教の道を缺き、筆持つ術もしらぬまでに、子をば捨ても親に似ず、自然とよる

づに賢しくて、孝行にして給はする、斯らん上に手習はし、物讀さする事もあらば、世にも人にも用ひられ、身を立つるよすがとも、なるべきものを今更に、悔てかへらぬ年月を、儂ふるのみ、術なしとかき口説く母の憾を、全介は身にしめて、いと々面目なかりけり。暫くして母親は、やうやくに臥房を出て、全介が手を携りつ、上坐に推据ゆれば、全介ますます迷惑して、こは何事をし給ふにか、物體なし。と忙しく、舊の處にをらんとするを、理なく止めて恭しく、膝におく手に涙を流へ、襦袢の中より養ひとりて、氏も姓も告げ申さず、吾儕を實の母なりと、思はせ侍るは世にも又、罪いと深きことにはあれど、いひがたき筋ある故に、けふまでも告げざりしが、施行の二字を續みも得解かず、施主を誰ともしらずして、親には匿す袖乞の、墓なき物を戴き捧げて、恥る色なくもて來給ふ。御心のする痛しさに、言改めてかくは云へ、ふかく怪み給ふべからず。吾儕は實の母にあらず、乳母晚稻と呼ばれしものなり。おん身が爺公は大和半國、伊賀半國を

踏しめ給ふ、續井殿の譜代の家隸、今市全八郎といひし人なり。尙壯の年なりしかば、色と酒とに身をもち崩して、武士の行ひざまならず。しかるに當主伊賀介殿、吉稚丸たりしとき、溜びて京師を遊覽し給ふ。供には今市、赤根、布施、この三人ぞ侍りける。吉稚弱少なるをもて、全八ぬしは同氣求むる、布施蝶丸郎と相譚て、主君を淫酒に傾き進らせ、剩さへ主の要金を、夥横領したりしかば、事終に發覺て、布施もろともに禁獄せられ、苛く命を助りて、大和を追放せられし。と聞えたるのみ往方もしらず、程經てぞしる全八ぬしは、恥をも身をも省す、馬を牽き、轎を昇き、浮雲介となりさがりて、よからぬ所行を事としつ。彼蝶丸郎もろ共に、浪速わたりにながれ來て、故朋輩なる赤根氏の、黄金を奪ひその妻を奪ひ去らんとせし程に、忽地赤根に追迫められ、時は亨祿元年、季冬六日の事なりし、河風寒き霜の夜の、氷の刃に劈かれ、赤根が爲に世を去給ふ、當時の風聞は、この津にかくれなかりける。因果はめぐりあひ合橋の、下ゆく水はかへら



ねど、儂ふれば今日ははや、廿年あまり三  
 かへりの、速夜に當り給ふにこそ、これは  
 是爺公のうへなれ。又母御前は全八ぬしと、  
 結び定めし妻にはをはず、華洛六條なる  
 刀研、同樹といふ人のむすめ、名をば増穂  
 とまうせしが、幼稚より歌舞音曲を、笠屋  
 夏に習ひつ、その妓をよくし給へば、舞  
 踏の異名を小夏と呼ばれ、師匠夏に伴はれ  
 て、貴人の酒宴の席へまゐり給ふことあり  
 しに、いかなる過世の悪縁なりけん、吉稚  
 丸の旅館にて舞踏の袖ふりあはしたる、樂  
 屋ぞめきの捨言葉もて、全八どのに蕩かさ



れ、露の情を結ぶ夢に、僅兩夕の假枕して、  
 忽地に有身つ。いくその物をおもひ給へど、  
 郎は更に主とも名告らず、淫奔ご、ろの冷  
 むるに早くて、その後は見もかへらず、又  
 三勝に乗替んとて、犯せる科にゆくへしれ  
 ず、遺る像見は次の春、憂を増穂の名にし  
 負ひし、末黒の薄いとせめて、生み落し給  
 へるに、男兒なれど恥かましく、世にしら  
 すべき事ならねど、同樹どのは繼父にて、  
 いと腹汚き性にをせば、人間けがしに罵  
 り給ふを、母御前は面なしとて、心病して  
 乳も出ず、祖母さまのさまぐくに、同樹ど

のに云ひ拵へ、乳母して嬰兒を、養育せんと聞えしかば、この時吾儕は刀屋へ、おん身の乳母に参りにき。かくて母御前は、身を憂ふことに思ひ細りて、産後とにかく肥立ち給はず、その年の秋八月、契りし月もなかざらにて、冥土の旅に赴き給ふ。わろき折にはわろきことの、うちも續く物なりかし、僅に間一年ありて、おん身が三歳の秋の比、同樹どのは續井家より風流士風流女とか號けられたる、陰陽二口の大刀を、研ぎて進せよと仰せ下されし事ありしかば、家職の面目こよなしとて、聽て大和へ赴きて、件の大刀を研ぎ給ふに、誤つて風流士の、刃をいたく毀ちたり。こは輕からざる科なれば、禁獄せらるべかりしに、この條の事を承つたる、續井の執權蟻松どの、聊由縁あるをもて、殿のおん憤をまっし宥めて、苛き沙汰に及れねば、同樹どのは恙なく華洛へ歸り給ひにけれど、このまゝに活業せば、後の祟も怖しく、又幸にして祟なくとも、此度のことを世にしられなば、京家の武士に誰か亦、刀を研がするものあるべき。この處の

み日の照るものかは、他處にて活業するにしかじと尋思して、奴婢には身の暇をとらし、職を止め家を捨て、遽しく華洛を去つて、筑紫の方へと赴き給ふ。その時おん身の祖母さまの、溘然とうち泣きつゝ、さて吾儕に宣ふやう、汝が知るごとく只獨り子の、増穂を喪ひたる哀みの、袖だににまだ乾かぬに、かゝる家の難あり。今この孫を如何にせん、住馳れたる京に在るだに、同樹どの、いと嫉く、罵り虐げ給ふものを、往方定めぬ旅の空へ、これをしも伴はい、途にて餓死するにやあらん、隠すとすれど人にもしられじ、これが父は今市全八と呼ばれたる、續井の家隸なりしとぞ、流浪の後は往方をしらねど、名告あひなば親なり子なり、むごくはいかで物すべき。今愁ひにはなちがたきに、乳もなき祖母に伴はれ、鬼々しき同樹どのに、看殺しに殺されんより、世の憐に人とならば、却つて孫が幸ひならん。さはれ今この火急には、憑みて遣はす方もなし、情はかゝる折にこそ汝が子とも見て故郷へ、將てゆきて養育てよ。いと罪深きことながら、女兒が爲

孫が爲に、同樹どうじゆのには深く隠して、年々竊しやくにかき取りたる、銀六百匁ぎんむらむあまりあり、行末ゆいすまの事賄ことまかふに、物足ものたるべくもあらねども、千代ちよもと祝いはふ孫が爲には、松まつの葉はにおく寸志すんしと思ふて、これもて行きねと叮嚀ねんごうに、憑たのみ聞きえ給たまひしかば、最上もがみの川かはにあらねども、いなと云はれぬ稻舟いなふねの、綱手つなでを失うしなふ主しゆの零落ちりらくに、おのが涙なみだの水みづまして、ふかき歎なげきに善惡ぜんあくをわかねど、心易こころやすかれとうけ引きつ、東ひがしも西にしもまだわかぬ、和君わきみを負おふて故郷ふるさとの、この浪速津なみはづへかへりし後は、絶たえて故主こしゆの在所ありかをしらず、元來もとより吾儕わなみに夫をあり。たま／＼舉あげし一子ひとりこは、襁褓ひづろの中に天なりて、世渡よわたる樹いさへまはらねば、吾儕わなみは京きやうの刀屋かたなやへ、乳母めのとに参まりて三年みとせの後のち、夫婦ふうふ一つに住すみぬれど、又また子を舉あぐる幸さちもなし。主しゆにはあれどゆくりなく、この稚兒わななこを得えたりしこそ、天てんより賜たまふ子寶こたからならめ。と思へばいと可愛かあいさの、八やしほにまして養育はぐいしがいく程ほどもなく脾疳ひかんにて、骨ほねと皮かわのみ瘦やせ醜みにく、鍼灸しんきう藥餌やくじに手てを竭つくす、全三年ぜんさんの醫師いし三味まい、剩あまへ良人りやうじんは時疫ときやけにて、果敢はかなくも世よを去さりしかば、彼かの六百匁むらむの養育銀やういくぎんも、殘のこ

るは身空みそらの吾儕わなみと稚兒わななこ、さりととも人の手てにはかけじと、絲綿いとわた繰くりて細ほき世よを、渡わたる寡婦やもめが手てひとつにて、やうやくに人ひととなせし、和子わこは反哺はんほの孝心かうじん深く、かくまでに世よをふる鐵かねの、全介ぜんけと呼よばる、こと、京きやうよりの名なにはあらず。同樹どうじゆ殿どののいと憎にくけに、爺おやなし子ことて名なをもつけず、作りし人の定さだかならねば、這奴しやうをば無銘むめいの鉈なた刀丸たまると、呼よばするこそよかめれと、常に哂あざみ給たまひしが、この浪速なみはへ將まさて來きてより、實父じつふ全八ぜんぱちどの、名なの一字いちじと、わが良人りやうじん介四郎けしやうらうの、名頭ながしらをとりあはして、全介ぜんけと名なづけたり。身みの行おこなひはいふに足たらねど、おん身みの實父じつふも續井つづいの退糧たいりやう人にん、はじめ彼赤根かのあかね蟻松あひまつと肩かたを比なし同僚どうりやうなりしに、知らぬ事こととは云いひながら、その子こと生うれしかひもなく、親おやならぬ親おやのために、乞兒かてるの中なかに立たちまじり、彼黨かのとうらが施行せしやうを受うくるは、常言ことわざにいふ氏うぢより育そだち、これは御身おんみが失あならず。賤いやしき吾儕わなみに孚はぐれし、不幸さうふを歎なげくに餘あまりあり、さは云へ御身おんみが心こころさまは、實父じつふに遙立はるかたち勝まさりてする頼母たのちしく見みゆるものから、けふの舉動ふるまう似にけなしと、見みおとしてその素生すじやうを告つげ、親おやの惡あく



事を面り、恥かがやかすと思ひ給ふな。今こそかくてあればあれ、今宵の中も頼まれぬ、身の病氣に息絶えなば、終に御身は實の親を、しる由のなかるべし。けふや告げん、翌は知らせん、と胸には絶えねど折もなく、うちも過せし昔がたりさこそ驚き給ふらめ。苦しきものは恩愛の、絆にこそと禁めあへぬ、涙に胸のいた庇し、しのぶに餘る玉水や、もろしぐれする全介は、怒れる眼裏凄じく、肩揺おろす息を吹き、味氣なやけふまでも、實の親をしらすして、仇人の施物をうけもちの、神ならぬ身こそ悔しけれ。われは野合の孤なりとも、父の行ひよからずとて、復讐の志なくば、鳥獸にも劣りなん、父の仇たる赤根が黨、この地へ寄りも集合こと再び得がたき天の賜、千日墓をいまだ出じ、這奴等が歸るを待伏せて、怨を復すは今宵にあり。さはとて蹴開く敗戸棚なる、故鐵買賣の鑄刀、縦令刃は鈍くとも、志鋭き健夫が、恨の寢刃は石をも破る、やは脱さじと腰に挿み、走り出んとする程に、晚稻は呆れ迷ひつ、追さまに轉輾しが、總て裳に携著き、や

よ和子よ、こゝろを鎮めて今刀自が、いふことを聞き給へ。御身が爺公全八ぬしの、赤根に撃れ給ひしは、原是脱れぬ天罰ならんに、仇人といふは嗚呼ならずや。加旃祖母さまは、續井家一の老なりし、蟻松典膳殿の前妻と、従弟どちなりしとぞ。この由縁ある同樹ぬし、寶刀の刃を毀ら給へど、沙汰にも及ばずかへされしは、蟻松殿の助によれり。典膳今は世に在さずとも、施物の刺に曾太郎と、寫せしはその子なるべし。赤根蟻松は續井の執柄、兩臣縁しに縁をかさねて、同胞に異ならず、と豫て聞きたる事も侍り。御身が祖母様に由縁あり、受けたる恩もあり松の、妻黨赤根を撃つときは、亡父の悪事をあらはすなり。善人を撃つ悪人と、なりて本意をば遂ぐるとも、人を殺せば又殺さる、國の法則は脱れがたし。親とも名告らで身を躲せし、全八どのはとまれかくまれ、三歳の秋まで慈愛み、生育つ後の後までも、と分つ袂に涙を沃ぎて、華の洛をちりぐに、立去り給ひし祖母さまの、世にありやいさしらぬ火の、筑紫の稍盡處までたづね索めて、

名告あはんとはおぼさずや。さかなきおのが口故に、實の親の横死を告げて、物をも思ひ思はする、これも過世の悪報歟。禍神の身に憑きたる歟。かばかりの理りを、思ひ誤つ和子にはあらず、よく聞きわきて止まり給へ。こや喃々とかき口説き、敲く席薦に立つ塵埃さへ、哽咽る涙ぞやるせなき。全介は張つめし、心の檀弓弛ねど、入る日を仰ぎて歎息し、昔は主従、今は親子、實の母よりいと高き、養育の恩を忘れ、名を求むるとな思ひ給ひそ。さらぬだに、老ての後の病氣を、看病るものはわが外に、又あるべうも思はねば、今の命の惜けれど、父の仇あるよしを聞きて、共に天を戴かば、人にして人にあらず、彼蟻松はわが祖父母に、恩と縁しのあればとて、いかで赤根を放すべき、二十九ヶ年親みを、かさねし養母の大病に、かはらんと祈りしも、今は仇なれ實父の爲に、この方寸は亂れたり。母の後は何にまれ、等閑にせね全介が、いくたび思ひかへしても、かへらぬ首途は冥途の先鋒、おん身が先歟、われ先歟、志だに果しなば、三途の河には

筏となり、刀の山には車となり、死しての後に養育の恩をばかへし進らすべし。これ今生の辭別、許し給へ。と回答もあへず、又立あがるを引とむる、老の拳の力なく、轉つ輻の資縁る裳を、揮拂ふ子はいと猛く、走り出んとすれば外面より、忙はしく来る人ありて、思はず額を打合し、こは全介歟、四五六歟、あな折わろし。と呟きつ、袖すり抜けても出がたき、入口狭き門柱、われから關を据えられて、心頻りに焦燥つのみ、舊の處へ坐を占むれば、四五六は此彼を、見かへりて眉根をよせ、常にはあらぬ全介が、顔の色のいとわろさ、お懐は又何事ぞ、病體ひたる人の斯う、端近くうち臥して、頭だに擡けぬに、などて枕を進らせざる。ありなしのこといひ募りて、親子口説をしたりけん、見れば米も錢もあるに、なでふ氣を煎る事やはある。と問ひ慰むれば全介は、怪れじと額を拊で、けふはいかなる風の吹きてや、十日あまり訪はれざりし、四五六の來にけれど、茶だに温くて得も飲せず、酒一瓢買ふて來ん。といひつ、立つを推禁め、餓鬼の物を脾虫

とやら、和主が酒を喫るべき歟、無病で身ひとつ擗了でも、兎に角に撰からぬ、燈臺却つて根闇し、田舎を競らば思ひの外に、利を射ることもあらんかと、俄頃（いば）に思ひたつよしありて、翌は大和へ起行ば、辭別もせまほしく、又去年の春より夥計の敗鐵等が、二百よせの本錢講、和主は母御の大病にて、この春より半年あまり、鐵錢一文かけはせねど、この月は物主なり、未進は後に贖はせん。と夥計（なま）の兒に心を得さして、永樂錢二貫の主には既に爲課せたり。これも和主が孝行を、神佛の憐みて、かくは護らし給ふと思へば、錢の集り果つるをまたず、半响も疾く報知して、欽ばせんとして來つるなり。物はとにかく時節をまたねば、願ふことも成就せず、短慮は功をなさずとやらん、これは和主がよくしる所、云はでもの事いふてゐて、可惜日を暮さんより、彼錢もて來てとらせんに、門戸鎖て俟ち給へ、誘いて來ん。と裳引折りて、足早に走去りぬ。當下晩稻は頭を擡けて、四五六を遙かに目送り、全介何とか聞給ひし、短慮は功をなさずとなん、四五六ぬし

は件の事を、知りて如此いひつる歟。知らざる歟はしらねども、和子の爲には教訓の、眞中にて侍るか。けふ撃たねば撃たれぬ仇かは、彼赤根は續井の執柄、殊に親族員を悉して、親の菩提を弔はん爲に、この地へ來たるものならば、從者も又多かるべし。然るに和子の單身にて、志のみ猛くとも、鶏卵をもて石に擲ち、螻蛄の臂を揚げて轍を駐むるに異ならず。よしとは思はぬ事ながら、一筋にこゝろさすを、なか／＼に禁めはせねど、月をかさね年を積むとも、思ふ隨に撃得てこそ、眞に撃つとはいふべけれ。吾儕が餘命は幾日もあらず、短慮は功をなさずといふ、金言を胸に藏めて、暫く思ひ止まり給へ、やよ思ひとゞまり給へ。かく迄事をわきていふに、應へ給はねばせんすべなし、愁ひ迹に生殘されて、身の憂かすをまさんより、刃に伏してわれ死なん。南無阿彌陀佛と念じつ、全介が後後なる、刀を取つて五六寸、拔放さんとしたりしかば、全介吐嗟と携禁め、これは物に狂ひ給ふ歟、縱令今志を遂ぐるとも、母を死なして何かはせん、ま

づ此刃を納め給へ、しからば思ひ止まり給ふか、それは又情なし。情なしとは和子にこそ、只この儘に殺してたべ。と死を究めたる珍母に、争ひかねて全介は、天うち仰ぎ嘆息し、時は再び得がたけれども、親の歎きに思ひ替えて、暫く仇人に頸を續せん、こゝろ易く思ひ給へ。といひつゝ、刃を奪ひとれば、晩稻は胸を拵おろし、それ聞きて安心たり、命を捨て諫め侍るも、事みな和子の爲なれば、悪くな人を恨み給ひぞ、今鳴る鐘ははや入相、浪速三街走り巡りて、物ほしくをはさんに、茶粥を炊きてたうべ給へ。といはれて見かへる施行の米に、いと恨もますら雄が、袱包引寄して、眼を瞪らし掌を握り、君子は嗟來の食を受けず、孔子は盗泉の水を掬はず。と物識人は常にもいふを、何事とも聽解ざりしに、今こそ思ひあはしたれ、よしや豫讓が舊衣は買ふとも、仇人の施物をやは受けん、只今復す怨の刀尖、思ひしるや。と獨語ち、刃を抜きて赤根が名簿を、二たび三たび刺貫き、かへす刀に撃つ錢の、緋いくすぢにか斷離れたる、袱の隅かい取つ

て、門邊へ撲地と投捨つれば、庭に降布く初雪に、交る落葉に彷彿たり。これをや求食塙餌の、雀爲時ふく風に、いさゝむら竹戦がして、群だち來つる乞兒どもこ、歟くと全介が、門口狭しと亂れ入り、悲田夥計の面持して、千日墓の施米をものせし、主人が面は認りたり。與次が手屬か、張里が牌敷、さもなき奴に物取られては、悲田垣下の一分たます。とても足を洗はせぬ、新賣乞兒を引摺りゆきて、菘屋入の酒買はせんに、とくく運歩と鬨きて、前に進みし二三人、全介が前後より、鴈颯みて引立つる。拳をやがて振ほどき、左右へ撞と投著くれば、筋斗を打つて仆ふる、を、跳踰えつゝ、またむらくと、競ひ蒐る乞兒等を、右に柱え左に當り、或は蹴倒し踏にじれども、大勢なれば物ともせず、晩稻は見るも危くて、人を喚ばんも隣家は遠し、救ふよしなき老の身は、腰さへ癒て立ちも得ず、全介は母親の側杖にや打たれんと思へば進退自在ならで、敗れたる席蔭の縁に跌き、俯しに倒ふる、を、得たりや應と乞兒等は、春の山邊に生出づる、



早蕨よりなほ繁き、拳を抗けて撃たんとす。浩處に四五六は、三貫の錢引提けて、喘々走り來つ、この形迹に吐嗟とばかり、群る乞兒をかたはしより、隻手掴みに引つけて、ばらりすんと投退れば、晚稻はさらなり全介も、忽地これに力を得て、足踏ならし立上れば、四五六總て引提たる、長緋の錢取直して、全介が肩に被け、さのみな早りぞ乞兒に棒撃、一旦の怒に乗して、もし這奴等をうち殺さば、なかなかに事むづかしく、恥の上なる恥ならずや。短慮は功をなしがたし、これその錢を路費にして、

暫くこの地を遠離り、身をも恥をも隠せがし、心得たりやと友達の、信を見する青緋に、猛き心を繋れし、全介は今更に、感涙坐に禁あへず、なほ躊躇ふにぞ四五六は晚稻をやをら抱き起して、その儘脊に負はすれば、全介今はせんすべなく、走り去らんとしたりしが、又四五六を見かへりて、數回歎息し、竹馬の友にもあへざるに、おもふにはます御邊が親切、心に羞づること多かり。命あらば他日に、この恩恵をばかへすべし。愁ひわれを救はんとて、連累にな、せられ給ひぞ、出てゆきての跡のこと、



そは云はる、までもなし、吾儕にまかして疾くゆきねと、急がす程に乞兒等は、みな漸くに身を起し、倭燈ながら全介を、組留めんとする處を、四五六やがてかけ隔て、向膳拂つて二三人、地炕の裏へほり埋むれば、茶釜轉びて發とたつ、灰に姿をかすませて、出てゆく子に負はれたる、母もしばく四五六を、見かへりて伏し拜む、目には涙のみつの里、住捨つる家は惜からで、名残は更にをし照るや、難波の浦のよしあしに、たえぬ歎きの浪風は、たつも物憂き首途なるべし

○遠山の夕霞

却説敗鐵全介は、みづから醸せし殃危も、塞翁が心地して、結句この地を立去らば、仇を撃つよすがとも、なりなんものと思ひしかば、四五六がいふにまかして、家を捐て母を負ひ、その夜浪速を逐電し、大和路指してゆく程に、添上郡今市の郷は、實父全八が苗字の地にして、筒井の城下へ遠からず、この處に足を

駐めば、怨を窺ふに便宜ならんと、肚の裏にて深念しつ。應て今市の郷にいゆきて、旅宿を求め、兎角してさ、やかなる、蔽屋を購ひ得て、親子僅に膝を容れ、彼永樂錢三貫文を本錢として、生業するにこの處には、さるる忍せ商人も稀なる故にや、浪速には立まさりて、世わたる便多かり。か、りし程に年も暮れ、春のいなみに慰められてや、晩稻が長き病氣も、自らおこたりて、臥房かき掃ふまでになりければ、全介はふかく歎び、活業に假托つ、日に／＼平城へ交加て、竊に赤根半之進を窺ふと雖も、晩稻には深く匿して、氣色にもこれをしらせず、さはれ彼老嫗は、その性伶俐ものなれば、大和へ來つるはじめより、全介が心を猜して、忍び／＼にうち歎けど、如此見定たる事のなければ、禁むるよしもあらざりけり。時に天文二十年、春二月の頃かよ、平城なりける筒井の館には、大和介順勝ぬしが一日赤根半之進、蟻松會太郎等を召集ひて、士庶の賞罰を定めらる、事の序に宣ふやう、汝達豫て知れるごとく、近日米谷山に、夜な／＼妖光あ

り。その氣地中より起りて、中天に立のぼり、山鳴り谷震ひて、草木これが爲に、枯凋めるよし、管林等が訴訟、頻りに心にかゝるものから、われ昨夕、自ら城櫓に登りて、遙に米谷の方を瞻望れば、實にも一道の赤氣天に沖りて、煙の如く霞に似たり。しかれば是、管林等が申すところ、妄誕にあらず、情物を案ずるに、これは此、往時亨祿二年の春、光孝(順)彼山なる木精の祟を鎮めんとて、楠の根方に瘞め給ひし、我家の寶劍たる、風流士の爲すところにあらずや。和漢の史傳に考ふれば、千早振る神の代に、山田大蛇が尾頭より出でたる劍は常に雲を起せしかば、天叢雲と名づけられしを、人の代となりて、日本武尊、草薙と呼び替えて、樹枝へかけ給ひたるに、劍より火もえ出て、忽ちその樹を焼きしかば、熱田の神と祝はれたり。又異朝には昔の時、斗牛の間に忽然と、雲氣の立昇ること有りけり。時の大臣張華といふもの、ふかくこれを怪みつゝ、博士雷煥といふものに問ひしかば、雷煥答へて、これは寶劍の氣にて侍り。もし最上の劍久しく土中に

埋まる、ことあるときは、その氣の天に沖ることあり、疑ひ給ふことかは。と云ひしかば、張華有理とはじめて曉りて、聽て雷煥を豊城の令として、件の處へ遣せしに、雷煥窟舎の基を掘りて、一つの石函を得たり。函に開きてこれを見るに、内に兩口の寶劍あり、銘を刻みて龍泉といひ、太阿と命く。この夕、斗牛の間に立ちたりし、紫氣復見えず、かくて雷煥は南昌西山の士をして、即ちこれを研するに、上もなき寶劍なれば、京師へ使を遣して、その一口を張華に與へ、一口をば潛にとめて、おのれこれを帶たりとぞ。龍泉太阿の二口は、干將莫邪の劍これなり。文の道には疎からぬ、半之進が爲に説かば、釋迦の御まへの説經に似たれど、かゝる和漢の例をおもふに、いとまかしこき事ながら、先考陰陽師の言葉を信じて、家寶の太刀をあへなくも、深山に瘞め給ひしより、今に至りて二十餘年、遂に人間に歸ることなし。されば彼太刀に靈ありて、主を慕ひ光を顯はし、われをして曉らしむ。是をしも疑はゞ、却つてその祟あらん、半之進は翌つとめ

て、米谷山へ赴き、彼木精塚を掘發して、風流士の大刀を取り來れ、しからば件の妖火も、おのづから滅えつべし、努々懈ることなかれ。と大息吻いて宣ふにぞ、赤根蟻松面をあはし、暫く回答もせざりしが、曾太郎は半之進に、會釋して小膝をす、め、殿の宣はするを、否し奉るには候はねど、當初先君、風流士の寶刀を瘞めて、米谷山なる木精の祟を、壓め給ひたるよしは、君弱少のおん時にをはしませしかば、忘れ給ふにやあらんすらん。いと憚ある申し條には候へども、むかし永正のはじめ、先君茶亭を造らんとて、良材を求めさし、彼米谷なる大楠樹を、伐りとらし給ひしかば、その事を與り行ひたる、赤根親子が上はさらなり。君のうへにも祟ありて、御父子の間、快らず、既に事あらんとせし程に、これなる赤根半之進、又厚合二郎太夫が忠義によつて、漸く無異におさまり、後遂に祟なし。さるによつて、先君忽地猛き御心を和けられ、彼陰陽師が申すに従ひ、まづ二口の寶刀、風流士風流女を研せんとて、華洛六條なる刀研、同樹といふものを召よ

し給ひしに、同樹過ちて砥石にうち中て、陽の大刀たる風流士の、刃尖を此毀ちたり。これ輕からざる落度なれど、格別の恩免を加へられ、同樹をそがま、追かへされしに、彼ものいたく羞ぢてや、京にも足を駐得ず、妻子を將て逐電せしよし、その比風聞候ひき、豫ては風流士風流女を、二口ながら瘞めんと、定められたる事にはあれど、先君いと惜み給ふのあまり、風流女の大刀を留め、この代としてなほ外に、瘞むべきものやあると、寶庫を索めさし給へど、それにましたるものもなし。思ひ難て陰陽師に、如此々々のよしを告げ、兩口の大刀を残りなく、瘞めんことはこゝろにす、陽のかたは刃尖も毀れたれば、この一口を瘞めんと思ふなり。吉凶いかにと問はせ給ふに、彼陰陽師答へて申さく、陽の大刀の刃の虧けたるも、物の怪の所爲で候なる、しかるになほ吝にして、陰の大刀を留め給はば、厭勝の術もかひなく候はん歟。大刀は眼前ありて、後の祟はいまだ來らず、故に狐疑し給ふにや、用ひられねば是非に及ばず、枉て一刀を留めんとならば、



塚のほとりに二基の禿倉を建立し、嚴島の辨財天と、志貴の毘沙門を勧請し給へ、しからば後の殃厄を、他方にうつすよすがとなりなん。これ則ち辨財天は、風流女の大刀に代へ、毘沙門天は風流士の刃の毀てるを補ふのみ。只恐らくは、愛情のやるかたなさに、陰の大刀を留め給へば、その餘波女子に祟りて、御子孫の患をなすべし。努慎み給へかすと直言憚る色もなく、指すがごとくに勘へたり。抑件の陰陽師は、博士の聞えをえましたる、南朝の大臣、北畠殿の庶流にして、村上親實と呼ばれ、數世清貧を樂みて南都に賣卜し、僅に口を餽ふといへども、卜筮説相に妙なる事、我朝にては泰親晴明、漢士にては京房郭璞なんどいふとも、これに加すべうは思はざりしが、惜むべし親實は、身まかりてはや十年に餘り候ひなん。さはれ先君、件の勘文を、半は信じ、半は疑ひ、遂に風流女の大刀を留めて、風流士の大刀をのみ米谷に瘞めさし、木精塚の東西に、二基の禿倉を建立して、嚴島の辨財天女と、志貴の毘沙門天を勧請し給ひけり。この故に

や、君臣和順しつ、赤根は忠孝の名さへ揚けて、更にその家を起し、館には福のふうちついで、槐姫は思ひもかけず、大内殿へ入興し給ふころ、義隆像で當家の重寶、風流士、風流女の大刀あるよしを聞召し及ばれ、婚縁の叙をもて、只願懇望し給へば、先君これを推辭がたく、乃ち風流女の寶刀をば、女婚引出として大内殿へ、贈り給はし候ひき。しかるに近曾故ありて、件の寶刀をば執權陶晴賢が、主君大内殿にまうし賜はりて、祕藏すと傳へ聞けり。こゝに重ねて親實が、いひつることを此彼と、思ひあはし候へば、先君惜みて留め給ひし、風流女の一刀も、遂に當家に留らず。遠く大内家の有となること、所以あることにて候べし。彼嚴島の辨天は、大内殿の所領にあり、加旃彼寶刀の、刃を毀ちたる刀屋同樹は、巽に都を逐電して、今は周防山口のほとりに在りと歟、告げたるもの、候ひし。これも又故ありけなり、右様々と思ひあはする事のみ候に、物の怪異にもおそれ給はず、先君の御志にも悖り給ひて、件の木精塚を發かし、寶刀をと

りよし給はんこと、日來の賢き御心に、齟齬し給ひて勿體なし。國家將に興らんとする時は必ず禎祥あり。國家將に亡びんとする時は必ず妖孽あり。善繼に見はれ、四體に動く、齊王三の善言をもて、慧惑退く事三度と云へりの發塚の事は、努思ひ止まり給ひて、米谷の兩社へ幣帛を進らし、又興福寺の大家を延請して、禍胎を禳し給はんこと、願はしく候と、言葉を竭し、道理を述べ、面を犯して諫めけり。諸侯に争臣五人あれば、亡道の君と雖も、その國を失はずと、聖詔も茲に思ひあはする、蟻松が誠忠の親には遙たちまさり、高き操は顯れたり。順勝元來大度にして、諫を容る、こと蒼海の如く、是非を判断し給ふこと流を決する如くなりしが、この時先代の餘殃、再び萌すべき因果にやありけん、忽地に氣色變り、童區從に拿したる、刀を取つて反うちかへし、やをれ會太郎、汝が賢氣なる婦女子をば説くべけれど、男だましひもたらんもの、誰かはそれに與すべき。夫妖は徳に勝す、草木元來非情なり。彼米谷の老楠は、既に伐られて舊根は朽ち

たり。いかで祟をなすことあらん。よしや鬼魅罔兩といふものありて、彼木に托りて奇怪をなすとも、われは是領主たり。且つ武を以つて國を治む、この武徳にはえり勝せじ。されば劔は身を衛り、人を征し威徳を倍す、神器の一種なるに、陰陽師に説惑はされ、家寶の大刀を女々しくも、土中に埋め給ひしは、恐れあることながら、これ全く先考の、おん悞とこそ思ふなれ。故いかにとなれば、慢に大刀を埋めんと、思ひ給ひし意より、風流士の刃は毀れたり。されば彼同樹とやらんは、能あるものと聞きたるに、悞つて刃を毀せし事、寶刀の咎めにあらで何ぞや、加旃年を経て、大内が所望に任し、風流女の大刀をさへ、彼處へ贈り給ひしかば、父の武徳忽地衰へ、その次の年卒り給ひつ。亦是件の大刀どもを、失ひ給ひし故にあらずや。かくて又、われにも祥のよからねば、玉枕を娶りてより、夥の年を経にけれど、まだ男子といふものを得ず、剩へ昨夜臺に登りて、米谷山に立昇る、妖氣を眺望せしときに、腰に帯びたる小刀の、忽然と脱落ちて、左



の股を劈いたり。しかるになほ怪しきは、その痕はさ、やかなれども、刀尖に著きたる鮮血を、いくたびか拭去るに、絶えて拭ひもとれずして、燒著けたるに異ならず。これも又、彼風流士をとり復さずば、わが武徳ますく、衰へ、戰場に身を殺す、前象にやあらんすらん。かくても猶諫むる歟、狗死すべくば諫めもせよ、いかにやいかに。と敦圍きて、刀尖を突著けつ、今一言かへし申さば、曾太郎は忽地に、比干が胷をも裂るべく、伍子胥が鴟夷にも盛らるべく、いとも危く見えたるに、蟻松は些も駭がず、肩衣の腋引延し、袴の稜を押ひろめて、刃の下に身を指よし、なほ諫めんとしたりしかば、赤根は吐嗟と推隔て、その身を盾に順勝の、握りもち給ひたる刀の鏗際楚と取り、凝著きたりし刀尖の、鮮血を信とうち親つ、左手を衝いて頭を低け、君暫く御心を鎮め給ひて、申す所を聞召れよ。曾太郎が諫言、理あるに似たれども、君を凌ぎ上を犯すは、是眞の忠臣ならず、半之進に於きては、左も右も君命に従ひ奉りて、米谷山へ馳向ひ、木精塚を打

開きて、寶刀を復し進らせなん。こゝに一個の願ひあり、いかに許させ給ふべきや。といへば順勝面を和らけ、汝も曾太郎もろ共に、いたく諫めもしつべき歟、と思ひたるに、さはなくて余を敬する言語應答、心底見えて祝著せり。さて願ひしきは何事ぞと、仰すれば頭を擧げ、世に禍を禳ふとき、形代を用てすることあり、これ天兒の餘波にして、重九上巳の流し雛、又雷鳴月の河社、全く女子の戯れならず、愚按をめぐらし候に、今君の威徳もて、米谷の塚を發かし、寶刀を取復し給はん、何條ことの候べき。しかはあれど、この御佩刀を鮮血に汚され、その血の拭ひとれざるは、これ又心に快からず。よりにこのおん佩刀を、半之進に給はらば、則ち風流士の形式として、發ける塚にこれを埋め、この刀をもて彼寶刀に換ゆれば、物の障碍もなく、禍を壓し、福を殖ゆるよすがとなりもやせん。さは覺さすやと争はぬ、風の柳のふか縁、いとも愛た良臣に、解賺されて順勝は、握りもちたる刀を放ち、微妙も申したり。しからはその刀を乞ふにまか

して汝に取らせん、ともかくも計ふべし。米谷へは程遠きに、長兪議にか、つらひて、今日はや日も閑けたり。翌は早旦て彼處に赴き、麓の樵夫、管林等を召集へ、塚を發き大刀を取ること、第三日を過すべからず、こゝろ得たりや。と宣へば、半之進莞爾とうち笑み、青海原の底ならば、探り獲がたきこともありなし。壽永の亂れに失せたりし、日の御座の御劔はしらす、埋めたる寶刀を取るは囊の物を取るより易し。かくまでに御心を、勞し給ふ事かはと應へまうして賜はりし、刀を鞘に納むれば、順勝歡喜面にあらはれ、さらば吉左右待つべきなり。退りて休ひ候へとて、身の暇さへ給はりて、聽て褥を立ち給へば、曾太郎は遽しく、主の袂を引留むるを、無禮なせそと振拂ひ、見返りもせず後堂へ、席を蹴立て入り給へば、後方に侍りし小廬従の男童等兩三人、いと苦々しげに身を起し、兩執拂に黙禮して、おの／＼主に引添ふたり。曾太郎は今更に諫めんよしも愁ひに、赤根が心汲みかねて、彼道ならぬみちのくの、ちかの鹽竈我からに、胸に煙

の物思ひ、いふこともなくさし對ひ、しばしば嘆息したりしかば、半之進は襟かき繕ひ、いざ給へ蟻松ぬし、退出なんといひかけて、立あがらんとするを推禁め、暫く候へ赤根生、日來の行ひざまに似けなく、詔りて君の非を倍す、御邊の底意量りがたし。抑米谷山の木精の祟は、一朝一夕の事ならんや、事の濫觴は御邊の親たる半六郎、竊に一己の榮利を謀り、彼楠を伐りしより、千日墓の夢と覺めし、その祟にはわが家さへ、連累せられて養母を喪ひ、父典膳が遁世も、みなこれ故と思ふにも、一トたびはおそれ一トたびは、恨めど更に及びがたき、昔を今に繰返す、彼處の妖氣は誰が上ならん。と安き心もなきものを、棟梁の臣として大祿を食みながら、御邊は一言も諫め申さず。塚を發き、寶刀を取る、おん使をうけ給はり、嬉し貌なるは心得ず。君とまうし御邊といひ、心神忽地入りかはつて、物を推し、道理に背く、これも木精の祟にて、餘怨主従が皮膚にわけ入り、かくまでに狂はする歎、われにはまして才高く、忠孝の名を揚けたる御邊なれば

さはあらし、君にとりては同僚なり、わが私には内兄弟なり。潜に思ふ旨ありとも、われには置るべうもあらず、實に米谷へ赴きて、塚を發き寶刀を取りて、歸り参らんと思ひ給ふ歟、いかに。と小膝をす、め、睨まへつめたる忠臣の、齒に衣着せぬ言の葉は、いと涼しく聞ゆれど、よくもえ聞かず冷笑ひ、物々しや蟻松生、米谷に氣の立つこと、木精の崇歟、寶刀の崇歟、神ならずばしるよしなからん。しかれば楚と思ひ定めぬ。崇をおそれて眼前、君の命を背く時は、忽ち地に罪あり、この身は市に棄てられて、妻子は路頭に飢ゑつべし。父半六は米谷の、楠を伐りて家を興せば、わが爲にも彼舊根を、搖錢樹と思ふのみ、なでふその崇を懼れん、只恐るべきは主命を、否する崇に候はずや、米谷へのおん使仔細なし。と回答もあへず再び立つを立しも果す、刀の璫衝かけて、袴の裾を撲地と押留め、漢の王莽は士にくだり、齊の田氏は比周して、是彼國家を奪ふに至り、忠臣と思ひの外、奸佞梟雄の半之進、ともしらすしてこの年來、はかられたるこ

そ口惜けれ、君の爲には婿をも殺す、通家の好は私事、この佞人を撃取つて、禍の根を断たん、そこな退きぞ。と敦圍あらく、身をひらかして抜きかくる、刃にはやく頭を回し、扇を以つて推止め、早給ふな云ふことあり。この期に及びて何をか聞かん、脱れぬ所で刃をうけよ。と右手の臂を沈まして、勢ひ猛く又抜かくる、璫を颯んで揉返す、身を突著けて礮と坐し、手對ひもせず命も惜まず。とにもかくにも君の爲に、捨つべき命を徒に、御邊とわれと同士撃せば、其を忠臣といふべきや。日來は物に堪忍ぶ、溫和の稱を得し蟻松ぬし、一旦の憤に、事の虚實を問ひも定めず、それがしを撃たんとせらる、これも木精の崇にこそ。まづその刃を納め給へと、騒がす怯まぬ大丈夫、取つたる璫をかいやり放せば、曾太郎はなほ心放さず、刀を衝立て膝組み直し、しかいふは表裏に似たり、君の爲には家を忘れ、命も絶えて惜からず。と思はななどて一言の、諫言は申さざりし、日來は物に忍ぶとも、今これをも、忍ぶべくば、何事をか忍ばざらん。主家

の安危この舉にあり、もしいふ所理あらば、僅に命を助くべし。と云はせもあへず、半之進は扇をあけて、聲いと高しと推禁め、心おかる、後方なる、紙門をやをら引立て、やよ蟻松ぬし、事成就するまでは、妻にも子にもしらせじと、思ひ定めて候へど、御邊の恨やる方なく、この方寸をうちあけん。是を末期の一句とも、聞取り給ひね。といへば曾太郎眉根をよせ、如此聞いては心もとなし、そのよし如何にと思はずも、額に額をさし寄すれば、半之進聲をひそまし、悔ひて返らぬ事ながら米山なる楠を、伐取しより祿を得たりし、父が幸ひは幸ひならず、親子沈淪浮浪して、三勝さへも飢渴に苦しみ、當主も一旦佞人等に、賺されて沈樂し給ひ、御父子の間快からず、剩へ父と姑の横死も物の祟なるに、われのみ不測に存命で、長臣の列に加へられ、半百の齡に至るも、君と父との賜なれば、このついで世はかゆるとも、争で不忠を存すべき。しかるにその頃、村に親實が勘文の旨に任せられ、先君遂に風流士の寶刀をもつて、木精塚に築籠め

給ひしかば、彼崇鎮まりて君臣無異を得たれども、寶刀二刀を埋めんこと、いと惜ませ給ふ故に、枉て風流女の大刀を留め、これをば後に大内家へ、婿引出に進らし給ひつ。是より先に親實が、潜に人にいへることあり、續井殿愁ひに、陰陽の大刀をわかつて、その一刀を埋め給へば、物の怪全く鎮らず、男女の間に不幸あるべし。加旃殘し留められたる風流女の大刀も又、その主に禍して、子孫斷絶するに至らん。虎を畫きて猫に類す、續井殿の吝嗇は、崇を後にしることありなん、あな苦々し。と呷きしと、彼親實身まかりて、程経てわれに告げたる人あり。此彼思ひあはするに、彼風流女は大内殿、長臣晴賢に給はりて、今は陶が家にあり、彼寶刀を得つる年より、晴賢が驕奢日來にまして、威勢主君を凌ぐに至る、陶が滅亡近きにあらん。未然を察せし親實は、實に卜筮の聖ならずや、思へば是すら物憂きに、近曾米谷に妖氣立登り、其を鬻はさんとして、我君は思はずも薄瘻を負ひ給ひ、その血刀尖に凝著きたる、事皆なよからぬ祥なれば、誰

かはこれを陸まざらん。諫むるよしはありながら、日來は言を容れ給ふ、わが君俄頃いつしげに暴々しく、宿老しゆくらうの臣しんたる御邊ごへんを、一刀いちたうに斬りも棄つべき、御氣色ごけしきを察せし故ゆゑに、命惜いのちをしむとはあらねども、君臣きんしん不順ふじゆんも木精こだまの祟たたりと、ふかくおそれて諫めまうさず。血ちに染みたる御佩刀ごはいたうを、まうし給はりて候まうひしは、君きみにあるべき禍わざはひを、半之進はんのしんが身に負おひて、米谷山よねたになる木精塚こだまづかを枕まくらにし、このおん佩刀はいたうをもて腹はらかき切きらば、はじめ彼捕かのくすのを伐りたる父ちちが非つひを償つぐなひ、これよりしてわが君きみも、おもひかへさせ給はんには、木精こだまの餘怨よんえん消滅しょうめつし、主家しゆか忽地たちまち泰山たいざんの安やすきにこそ至いたるべけれ。かくは思おしひ定めながら、早はやくも洩ちれてわが君きみの、知し召める、事こともやと、一點いっしやうばかりも、思おもひ隔へてぬ、御邊ごへんにさへ打明うちあけず、しばしは物を思おもはしたり。この事ことうけたまはりし初はじめより、凡かまそ此度こゝろの天變てんぺん地妖ぢようを、只ただ某それがしが一身みひつちに、負おはし給へと只ただ願ねがひ、年來としごとし信しんじ奉たてまつる和邇わにの里さとなる八幡宮やっぺんぐう、又また米谷よねたにに勸請くわんじゆうありし、辨財べんさい天女てんによ、毘沙門びさもん天てんを、祈いのる外ほか他事たじなかりしと、ひそめき告つぐる忠臣ちゆうしんの、涙なみだは胸むねに湛たえたり。會

太郎たうらうは今いまさらに、いひつることの恥ははしく、かくあるべきことながら、人の邪正じやせいに常つねなければ、思おもひ足たらずも疑うたがふは、佞者ねいしや人びとよ不正ふせい人びとよと罵ののしたるが面目めんぼくなし。君きみの爲ためには吾われも又また、惜をしむ命いのちにあらざるを、才さい淺あければ心こゝろにす、御邊ごへんに先まを踏ふされたり。天てんその孤忠こちゆうを憐あはれみて、國くにの難なやみを禮れいはし給たまはば、彼周公かのしゆうこうの金滕きんとうの書しよ、再び御邊ごへんが爲ために披ひかん。とはいへ今古こんこ有ありがたき、續井つづいの家の柱石はしらを、米谷山よねたにの楠くすのと、共に挫くかば登のぼよりは、誰たれと共にか君きみを佐たけん。無用むいようの櫟社れいしやは匠石しゆうしきも、見みかへらずしとこととはに、壽いのちしとは會太郎ごたうらうが、うへにぞ人ひともいふべけれ。思おもひ置く事ことあらんには、心こゝろくまなく知らし給へ、うけ給はらんと慰なぐさめつ。勸解くわんげれば赤根あかねはうち點頭あたまうなき、忠臣ちゆうしんは終はつりに臨のぞみて、言こと必かならずしも私門ししもんに及およばず、わが妻よめ撃うは、御邊ごへんの姉あねと妹いもうとなり。わが子どもらは、御邊ごへんの外ほか姪ひななり、何なにをか思おもひ遺のこすべき。よしなき卿言きやうご人や聞きく、誘給いざたまへとて急いそがせば、會太郎ごたうらうしばく、嗟嘆さたんしつ、けふを限りと思おもふにぞ、ゆくを別わかれの昔石こかし滂ほう、涙なみだとともに留とどめかねて、こゝろに送つり送からる、厩所うしよの歩あみ



の未は過ぎて、漏刻響く申の時、枝に離る、槐の間より、開く障子のほそどのをうち繞りつ、後になり、先に立ちてぞ退出けれ。正に是、かへらじとかねて思へばあづさ弓、なき數に在る名をぞとむる。と詠めるこゝろなるべし。かゝりし程に赤根半之進は、曾太郎に別れつ、宿所に歸り、さて三勝半七等に對ひ、俄頃の仰せを稟じたれば、翌は未明に起行て、米谷山へ赴くよしを聞えしらすれば、三勝は熟と良人の顔をうち瞻り、あはくしき婦女子の、愚痴なるかもしらす侍れど、何とやらん顔じの、悪く見えさせ給ふこそ、心もとなく侍るなれ。彼米谷の物の怪は、阿翁の時に祟り醸せし、縁故は子どもらさへ、豫てより傳へ聞きて、忌憚れ侍るものを、人もこそ多かるに、このおん使を承給ふは、願はしきことに侍らす、などてや推辭給はざると、眉根うち撃めつ、諫むれば、半七も又父を諫めて、母公の宣ふ所、理とこそ覺え候へ。勝母の里に車をかへし、朝歌の市に杖を曳かず、名の忌々しきすら君子は忌めり。況いてわが家に祟をなせし、木精塚

を發んこと、物體なく候はずや。といはせもあへず半之進は、呵々とうら笑ひ、武士の家に仕ふるもの、百萬騎の敵陣へも、駆入らんはこれ常なり。君の爲には水火をも踏むべし、かばかりのことを推辭よしあらんや。怪きを見て怪まざればその怪み散ずといへり。母はともあれかくもあれ、半七は父が蹟を、踏むべき身をもていと女々し。必ず人にな聞かれぞ、と取も敢ねば神ならで、親の底意をしるよしも、愁ひに羞るむ。半七は母親と、目を注しつ、默然たり。かくて已むべきにあらねば、三勝はまづ笠松平作許人を走らして、起行於米谷の事を告げ、半七もろ共に、私卒炊妾なんど、そのほどく分に付して、主人が行路態の準備なとする程に、園花平作曾太郎等、こゝに詣來て、餞別をなせり。そが中に曾太郎のみ、半之進が死を究めし、孤忠の赴きをしりてければ、心の中鬱として、樂ねど、かくまで思ひ定めたるを、われからその妻子にしらしめて、事を誤せじと思ひしかば、氣色にもあらはさず、半之進はなかく、今宵限りの名残と思へば、

曾太郎平作園花等を留めて、通宵酒もり遊び、鶏鳴曉を告ぐる比に、かひなくしく打扮つ、筒井金綱の陣羽織に、勝村緞子の野袴を穿き、筑紫鍛冶が打つたりける、二尺五寸の腰刀に、恩賜のおん佩刀を夾副へ、家に久しく仕へたる、私率丹三等、八九人の奴隸を將て、槍を持たし鎧櫃を擔はし、轎子を昇しつ、立出づれば、三勝園花いへば更なり、二人の子ども蟻松も、待つに甲斐なき人を送りて、これやこの世の別れとは、知るも知らぬも立ちつくし、濡らすはおなじ袂なり。

### 卷之三

#### ○雨後の月魄

叢蘭繁らんとすれば、秋風これを破り、忠臣諫めんとすれば、庸主これを拒む。さはれ忠義の狗となるとも、亂離の人となることなかれ。人生凡そ五十年、三寸呼吸絶ゆれば萬事休す、をしめ惜む、身さへ骨さへ朽ちはて、残るは後の名のみならずや。却説赤根半之進は、城を出て市をはなれ、米谷を指して赴くに、豫て宿願の旨あれば、道すがら神社佛閣を見る毎に、必ず其處へ立寄りて、祈念したりしかば、左に右道も果敢どらず、昨の雨に道さへいたく濡りければ、奴隸が肩を助けんとて、轎子はありながら、歩行よりぞゆく遅くと、春の夕ぐれ霞こめし賤夫が籬笆の紅梅も、日影に映じて色をまし、越路へ急ぐ天津雁も歸ると云へば

われは只、ゆきて歸らぬ旅にしあれど、君を思へば急る、その日中の下刻には米谷越の舊路なる、樅木の此方に長き、松原に來にけり。浩處に、年の齡六十あまりなる老女の、いと貧しきものと覺しくて、袴の衣の綴り刺したる、針目太なるを只一つ着て、木の皮の如くによれたる帯を前に結び、髻結短かなる、白髪かき亂しつ、俄頃にやまに病やまひ發りぬと見えて、手さへ足さへ泥どろに塗る、をも厭いとはず、道次みちのほりにうち臥ふしたり。半之進はんのしんはゆさかひさまに、これを見みてふかく憐あはれみ、躰たがて私卒丹三わがたぢたんざうに、この老女おんなを扶たすけさし、自らそのほとりに立たち寄りて、名を問とひ宿所しゆくしょを尋たずねれば、老女おんなは惱なごめる目を開ひらき、赤根主あかねしゅ従じゆをと見みかう見て、苦しげなる息を吹き、これは今市いまいちの里さとにて、いとかすけき活業なりわざをするもの、母ははに侍はべり。しかるに、去年は、長き病氣いびつきに閉籠とじこめられ、こち死ぬべう思おもひ侍はべりたるに、過世すくせの所業しよごふのまだ滅めせずやありけん、この春はるは大かたに怠おこりて侍はべりしに、今朝けさしもわが子が、友達ともだちと物ものあらがひして、その人ひとに拳こぶし倒たふされたり。若わかきもの、ならひにて、いたく恨うらみ

憤いきどほり、身みをも忘れ親おやをも思おもはで、矢庭やにわに仇あだを打返うちかへさんとて、菜刀ながたに引ひきつけて走はせ去さるを、引留ひきとどめんとて追おっかけ侍はべりしに、老おの足あしなればかひなくて、彼此それぞれを索たづねまどふ程ほどに、身みさへ疲勞つかれて忽たちまち地に、痞發つかんおこりて刀禰たのたちに、怪あやしまれ奉たてまるは、いと心こころ苦くるしく侍はべり。見奉みこれば、鎧櫃よろひびつに牌かたを打うちて續井家臣つづいのかしん赤根半之進あかねはんのしんと寫うつし給たまへば、豫かねてより聞及きかぶ、守かみの執柄しやくへいにこそ在ありしけれ。この松原まつはらは一里いりが間人煙あひだ絶とえ、晝ひるだに剪經つとぎの人ひとを追おふとか聞きえたるに、心こころして過より給たまへ。とてもかくても野のざらしに、なるべかりける吾儕わなみをば、うち下おろし給たまはせと、いふも哀あはれにおのが子の、覗ねふ仇あだ人を救すくはんと、おもふ情なさけのいろ見みえて、なほ外事よそごとにかき口説くちごとく、とは知らねども半之進はんのしんは、つくづく聞ききて嘆息たんそくし、鰥寡くわんくわ道路だうろに仆たふる、あれば、國君こくくんの不徳ふとくにして、冢宰ちやうざいの罪つみなり。われ苟いさも、宿老しゆくらうの臣しんとしてか、る老女おんなを救すくはずば、大いなる不忠ふちゆうなれ。しかはあれど、今市いまいちへ送おくらんとせば、これより平城ならへ歸かへるに似にたり。丹三たんざうはこの老女おんなを、わが橋はしへた乗のりて、岩屋谷いゝやだにの麓ふもと村むらなる、村長むらぢやうが宿所しゆくしょへ將いて



ゆけ。われは宿願の旨あれば、汝達（なんぢら）に引わかれて、和邇（わに）の八幡宮へ参詣し、暫くにして追著（おいつ）べし、疾くくと急がせば、丹三（たんざん）は眉うち顰め、和邇へはこ、より十五六町あり。よしや私の物詣なりとて、従者（ともびと）ことごとく俱し給はんは、便なきことに覺すとも、某（それ）をば召さるべし。今この老女（おきな）が申せしごとく、此のほとりに日を暮して獨り行かんは實に危し。といはせもあへずうち微笑み、丹三は聞きおちして、はや臆したりと覺ゆるぞ、わが腰には兩刀あり、縦令（たより）幾隊（いくたい）の野伏（のせむし）山客（やまきゃく）に撞見（つづみ）とも、いかで害怕（おそ）る、ことのあるべき。とかくする程（ほど）日脚（ひあし）は没りぬ。急げくと焦燥（あせ）ば、主命（しゅめい）脱る、に道（みち）なくて、丹三（たんざん）はなほ呟（つぶや）きながら、老女（おきな）をやをら引立て、轎子（こし）へ乗せんとするに、老女は涙（なみだ）さしぐみつ、そがま、には得（え）も乗らず、今（いま）もしたらぬ夢（ゆめ）の命（いのち）、何惜（なにせ）かるべき物體（ものたい）なや。溝鼠（みそのねずみ）に異（こと）ならで、泥（どろ）に塗（ぬ）れしをも厭（いと）はせ給はず、仁田山（にたやま）山袖（やまゆき）の蒲團（ふとん）布きたる、轎子（こし）にさへ扶乗（たすけのり）して、送りやらんと宣（のたま）はするは「忝（かたじけ）なきまでに有（あ）りた、なき身の後（のち）も高（たか）き恩惠（めぐみ）を、忘（わす）れ奉（たて）るべくは思（おも）

ひ侍らねど、心づよき子をもちて、人なみならぬ身さへ貧しく、いくそばくその  
劬勞をせんより、只この隨に死してたべ。と掌を合すれば半之進は、左りに、  
頭を掉り、やよ老女承はれ、かく汝を勤ること、わが私の情にあらず、是はこれ  
國守、續井殿の仁政なるを、推辭奉らんは無禮なり。そののみならず、汝その  
子の猛きを追ふて、却つてこゝにて身死るときは、その子を不幸に陥る、かくて  
親の慈悲といはんや。丹三も又なにをかたゆたふ、はやく乗せよ。と此彼に、説  
示すにぞ、いとゞしく老女はふかく感佩し、續井殿の一老職、赤根のぬしは上を  
敬ひ、下を憐み給ふよしは、をさく、牛うつ童すら、いひもし語りもつぎ侍れど  
かくまでにをはさんと、思はざりける疎さよ。人の誠の嬉しきにも、わが子の  
ことこそ護影けれ、ゆるさせ給へ。と漸くに、旅轡に這入れば、丹三應て戸を引  
きたて、しからば、仰せに従ひて、岩屋村へ赴きなん、申すまでには候はねど、路  
を急ぎて追著き給へ。せめて晩ての用意に、これ召さるべうもや、とおのが腰に

ぞ著けたりける小挑燈を進すれば、半之進は左手に杖をもち換えつ、これを受  
取り、けふは中の七日なれば、月の出づるに程もあらず、挑燈を携へずもあるべ  
れど、汝が心を休むる爲なり。もて行くべしと袂に納め、既に右手なる畔道へ、  
立別れんとして思ふやう、主君に申し賜つたる小刀は、刀尖に鮮血著きたり。わ  
れ今和邇なる八幡宮へ詣づるに、鮮血の穢れを如何にせん。この丹三は、年來召  
仕ふて、その心をも知れり。小雲時これを領ばやと尋思しつ、従者おのゝ主に  
對ひて別れを告げ、轡子を擡け起し、鎗を肩掛、行李を扛擔ひつ、櫟本の方を  
さして、別れ去らんとする時に、半之進遽しく、丹三を喚止め、われ思ふ由あ  
れば、此小刀をば小雲時汝に領くべし。これは汝もしれる如く、恩賜の一刀な  
れば等閑にすること勿れ。といへば丹三後方を見かへり、然らば行李に著けられ  
たる、夾替えの中刀を、取出し候はんと、眞だちて云ふを推禁め、行李をとかん  
は煩はし、只須臾の程なるに、汝が腰の刀と換えなん、いざとて件のおん佩刀を、

丹三に遞與にければ、丹三はまづおのが中刀を取りて主に進らし、件のおん佩刀を忝しく、うち戴きて腰に帯びたり。半之進は心いそしく、やよ丹三、病める老女を道すがら、心もちひて勸れかし、衆皆ゆきねと、促したつれば、從者は皆な諸共に頭を低け遂に別れて走去りけり。半之進は從者等を、木かくる、まで目送りつ。われ今和邇の八幡宮へ詣づるとも、今宵二更の比及には、岩屋村へ到るべし、彼處より米谷へは遠からず、從者等が長途に疲勞れ、熟睡したらんとき出し抜きて、潛に木精塚の邊に赴き、心しづかに腹かき切つて、君にあるべき物の怪の、祟を負は、自ら、續井の家は安寧ならん。この曉を臨終と、しらで家には妻や子が、待ちつ、あらん不便なり。實に苦しきは武夫の、分け入る誠の道にこそと獨語ちつ、つく杖も、曲らぬ心一すぢに、咩を廻りて急ぎ行く。さる程に丹三等は、轎子に病臥せる、老女に物をとらして、櫟の慰め、櫟本へと松原を、十町あまりゆく程に、枝葉隙なき竝松の、梢より日は暮れて、行くべき方はいと暗し。

さて火を鑽かけて、續松にこれをうつし、衆皆漸く道を求めて、亦八九町行く程に、月は出づべき頃ながら、この處は特に路狭く、老松小松左右より、彌が上に生繁りて、晝だにも暗ければ、夜はしかすがに月も漏らず、ふり照す續松をのみ御導にして、衆皆呼びつ呼びかけられ、辛くしてこの樹ト闇を走り過れば、只今月の昇るかと思はれて、些し足もとの明くなるにこそ、ろ嬉しく、丹三は主の事さへ思ひやるに、かく八九人うち連れたちて、迭に人を便にしても、なほくるほしきに背の樹間を只ひとり、辿り辿るも來給は、艱苦に得堪へず便なかるべし。はや追ひも著き給へかし間近くや來給ふとて、各高く聲を立て、呼びかけては見返れど、目ざしもしらぬ野于玉の烏夜には惑ひくつ、昇らんとする月を仰ぎて、亦百歩あまり走り過ぐるに、忽ち背後に筒音高く、飛來る鐵丸丹三が、左の脇二三寸摺傷りて、轎子の戸を碎くばかりに、あなたへ礮と打抜いたり。裡には苦と叫ぶ聲と、ともに淺痕の丹三も、灸所なれば踏もこたへず、響に應じて倒



れけり。衆人は豫より、聞きおぢしたるに不意、今うちかけし鐵砲に、膽を挫かれ辟易し、輻夫は轎子を投擧え、或は鎧櫃を捨て鎗を逆さまに引提げ、松明さへにふり落して、そが上に突き轉びつ、いよく暗くて度を失ひ、身を脱れんとばかりに、暴風に尾羽を痛める雀の、只共鳴に迷ふが如く、株に蹴かけ、泥に這りて、右往左往に散亂し、足に信じて逃失せたり。か、りし程に撲大地と、梢を降りる地響さして、身長高き一個の癖者古りたる手拭もて面を裏み、長き一刀を帯びたるが、もてる鐵砲を憂離と投げ捨て、刀の琿推放べつ、轎子の裡を目がけて、走り寄らんとするところを、丹三岸破と身を起し、癖者待てと呼び止むるを、應へも得せず聲の下より、閃りと抜てうちかくる、刃の光に身を反り、刀をもつて受流し、六七合戦ひしが、何とかしけん丹三が、刃忽地鏗際より、發毀と折るれば心慌て、すべなく主より領りたる、おん佩刀を引抜きて、癖者が肩先を刀尖さがりに丁と砍るを、拂ひ除けつ、踏籠みて、打つ大刀風の烈しきに

丹三は矢傷の鳥、鐵砲痕の特に痛みて、進退も自在ならず、拳漸く衰へて、背を砍られ胸前を劈かれ、蹠くを癖者は、得たりと蹴倒し顛を、隻足に踏据えて、吮かけてぐさと刺す、刃を染むる鮮血とともに、天にも影のさし潮や、松の梢をはなる、月を、うち仰ぎたる面魂、庸人ならず見えにけり。

○木末の點滴

國に君なければ、四民聚らず、隊に主なければ從類全からず。されば半之進が從者等は、みな悉く隠せしにはあらざれど、嚮にその主に立ち別れて、人の心ひとつならず、しかも闇夜に跡絶えたる、松原を過りければ、只管に路を急がんと思ふのみ、前後を見かへるに違なき折、ゆくりなく鐵砲を打かけられしかば、更に敵に懸向はんとはえせず、或は一旦の虎口を避けんとし、或は事の爲體を半之進に告げんとて、四零八落に逃失せしかば、遂に丹三を撃たしけり。か、りし程に



辯者は、丹三を思ふまゝに刺殺せし、血刀引提けて轎子を、勢ひ猛く倍と睨まへ  
 怨敵赤根半之進、なほ呼吸あらばよくも聞け、往時享祿元年十二月端の六日、浪  
 花なる相合橋にて、汝が爲に撃たれたる、今市全八郎が一子全介とはわが事なり。  
 父が撃たれしその昔は、僅に襦袢の中にあり、されば年長けたる去年の冬まで、  
 父をしらず仇をしらず、近曾養母の物がたりにて、俱に天を戴かざる、汝が事  
 を初めて知れば、猛に大和へ住居を移し、この春より忍びなくに狙撃たんとしたれ  
 ども、身さへ貧しく由縁もなければ、城中へ入る便を得ず、老いたる養母の絆と  
 なれば、心にもあらで黙止せしに、宿怨を報ふべき時至つて、圖らずも汝主君の  
 仰せを受け、夜を日に繼ぎて米谷へ赴くよし、昨日はやくも傳へ聞く。今朝より  
 跡を跟たれども、汝が従者夥多なれば、軽々しく手を下さず、この松原を過るこ  
 ろ、日は暮れなんと推量り、捷徑より走り先だち、こゝに待つこと久しかりき。  
 いでその頭を受取らんと、聲高やかに罵もあへず、轎子の戸を蹴ひらけば、月の

光りの隈なくも、さし入る、轎子の、裡は鮮血に塗れつゝ、臥したるものは仇人  
 ならで、わが養母晩稻なり。是はとばかり仰さまに駭ろき倒れ、立たんとしては  
 泥に迂りて身を起し、やよ母御、全介にて候ぞ。何故にこの轎子に、枉乗せられ  
 て坐したる、わが上を早くも知られてかくや仇人に謀られけん、邂逅撃つべき時  
 を得て、既に怨を復せしと、思ひしものをこれはさて、淺ましとも口惜しとも、  
 いふことの葉のなか／＼に、悞なりとも今更に、云ひときがたき天の縛、母の教  
 に従ざりし、間は目前、五逆の罪人悔の八千たび百千遍、思へばこの身が恨めし  
 とて蹉跎しつゝ、聲を惜まず、草を掴んで哭きしが、漸くに涙を拭ひて、臥したる  
 母を抱き起し、喃母御、痍は淺くをはするに、心を鬼になし給へと、勳りつ又呼  
 び活けつ。やをら轎子より扶出して、おのが腰に結びたる、三尺手拭引解きて、  
 痍口を楚と結び、又高やかに呼活くる、その聲はじめて耳に入りてや、細やかに  
 眼を睜り、和殿は仇人を撃ちたがへて、心さへ亂れし歟、母と呼ぶ、われにはあ

らず、勿論わどのが幼穉とき、祖母さま祖父さま諸共に、家を捨て華洛を出で、鎮西の方へとて、遙けき旅に赴き給ひし、その時和殿の祖母さまが、吾儕に憑み聞えつ、汝暫くこれを手み、しかるべき人の子とも、なしてよと宣はせしが、汝が子にせよとは承らず。さる時は世につれて、母と呼ばれ、子と呼ぶは假初の私言葉、只いつまでも吾儕の爲に、和殿は主なり、主の孫なり。よしや仇人と思ひたがへて、傷ぐることあればとて、五逆十惡といふよしあらんや、心得ぬこといはる、よ。と日來に變る言の葉の、嚴と正しきに全介は、なほ悔羞づる母の慈悲、玉なす釜に熱湯の、沸返る如き涙を拂ひ、さ宣はするは全介を、惡虐殘忍の人にせじとて、身を殺しても今更に、言葉を設けて不孝の罪を脱れよとの事にこそ。如此思召す仁慈の、淺からぬにも淺ましや、おん身が主の孫にもあれ、襁褓の中より養はれ、かく人なみになりたれば、私ならぬ母なり子なり、乳母といふともなかく、母といふ字は削られず、言さへぐ夷狄の國には、親を殺す

もありとか聞けど、そは人にして人にあらず。人と生れて人ならぬ、人といはれて一日も、この身を容る、里あらんや。うたてやな今の世に、岐婆ありとも扁鵲ありとも、その深痕を如何にして、救ふとて濟はれんや、只同じくは母御前の、絶えも果てざる息の下に、刃に伏して犯せる罪の、百が一つを贖ふべし。許させ給へと掻口説き、刀を逆手に取直せば、晩稻は吐嗟と、身の苦しきを忘る、までに携り禁め、こは物狂はしき所爲をして、裳脱かりしうつせ身の、息の下なる和儕を損て、物思へとか情なし。と怨すれば頭を擡け、左にも右にも全介を、助けんとて子にあらず、母にあらずと宣ふは、理に似て理ならず、竹鋸に身を挽かれ、木の抄に梟けらるべきを、わが私の心ひとつに、自殺せば身の罪を、重ぬるに似たれども、いまだ絆断れ給はねば、傷つけたるのみ殺せしにあらず。せめてはこれを心やりに、冥土の先鋒ゆるさし給へと、又取直す刃を禁めて、あな愚しや聞きわきなし、吾儕は和殿を養ひたる、母といはゞ母にもせよ、わがこの深痕

は鐵砲にて、打たれたる瘡にはあらず、よく展検て身の罪の、ありなしを知り給へ。といふに全介意を得ず、そは虚言にて候はめと、いはせもあへず息を繼ぎ、身の愚さに少きより、偽を云はぬものを、向死として、虚事をいふもの、世にあらんや、とく／＼この瘡見給へ。と急がされて全介は、疑ひつゝも血を拭ひ、結び添えたる布引ときて、肉白くはみかへる、瘡口をと見かう見れば、咽喉のあたり二寸あまり、僅に吮は外れたれども、吻く毎に血は迸りて、目も眩れ心消ゆるがごとき、涙の玉やかくすらん。志渡の浦曲の蟹ならで、さて乳の下に瘡四五寸、いづれも灸所の痛手なり。全介は月を燭に、つく／＼と見て再び驚き、わが鐵砲の視ひ違はず、轎子の戸を打抜きたるに、これは正しく刀瘡、頼母しきかな天神、地祇も捨て給はず、圖すも母を殺す、罪をば辛く脱れたり。これを嬉しと思ふにも、なほ悲しきは母の絶命、おし量るに半之進、這奴全介が母と知つて誑引き出し刺殺して、轎子へ隠せしに、幸ひにしてまだ絆の絶え給はぬやあらん

すらん、そも如何にして我うへを、かくまで仇人に知られけん。實父養母の懸累る怨は這奴が頭を、粉に碎き醜になすとも、飽す赤根が性方は知りつ、米谷にて勝負を決せん。さはとて小膝立直し、握り詰めたる拳の上に、たばしる涙の玉霞、碎けていと物思ふ、孝子の歎きぞあはれなる。晩稻は苦しき息の下に、わが子の顔をうち瞻り、縁故をしり給はねば、その疑ひは理なれど、世に誠ある人の心を、くめのさら山さら／＼に、和殿を警ともわれを又和殿の母とも赤根ぬしの、しるべきやうはあらざるべし。男兒の平生と云ひながら、道ならぬ故に撃たれ給ひし、父の怨を復さんとて、この大和路へ移り住み活業に假托て、毎日に平城へ交加つ、彼人を視ひ給ふと、豫てより猜したれども、流石にうちもあかし給はず、よからぬ所爲と思ひながら、禁むるよしもなかりしに、昨夕より和殿の氣色特更に怒を含み、今朝未明より遽はしく、刀をさへ隠しもちて、走りいで給ひしかば、いよ、ますます／＼心もとなく、うちも置かれず跡追ふて、日の暮る、まで彼



仇人を粗筋ん  
くして夏子  
恋と  
まは

お花

全  
成



古今  
秘伝てんぐの  
つひかんやうてん  
くんと敷きさう  
りうまをれうらめ

此と、索ねめぐれど竟にえ逢はず、いたく疲勞て忽地に、瘡に胸をさし塞がれ、この松原のあなたなる、道次にうち臥したり。折しもあれ、旅する武士の、従者八九人を將て、轎子を擡らしたるが、吾儕を見かへりてふかく憐み、叮嚀に問はる、にぞ、病に重き頭を擡けて、不圖鐵櫃を見上ぐれば、續井の家臣、赤根半之進と牌を打ちたり。迭に面は認めねど、心に恥づることのみなれば、名告をもせず、只管に推辭にけれど、彼人元來上を敬ひ、下を憐む心深しと、豫て聞きしに一點違はず、さまざまに勸り、眞やかに説諭して、吾儕を轎子に扶乗し、岩屋村なる長が宿所へ將て行けとて、私卒丹三とやらんに聞えおき、ぬしは和邇なる神社へ、宿願の旨あれば、立ちながら參らんとて、従者俱せず彼處より、遙に別れ去り給ひき。かくて道すから、かの丹三とか呼ばる、人のいと叮嚀に勸り慰め、轎子の内なりける、服紗物うち披きて、梨子一つとり出し、これは殿の召しあませるなり。春の梨子はめづらかならんに、渴かばこれを食べよとて、おのが刀

に著けたりける刀子を添えてとらしたり。主といひ家隸といひ、かくまで好意ふか、るものを、いかなる過世の悪業にや、わが子の實父は腹きたなく、かゝる仁者を謀らんとて、可憐命を隕しけん。これさへあるに全介が、父を思へば生憎に、事の道理も聞きわけず、けふこの主の旅すれば、途にて狙撃たんとて、宿を出しに疑ひなし。あなうたてし、と思ふにぞ、瘡ます／＼さし詰めて、身の苦しきに堪へねども、老が命はつゆ惜まず、赤根ぬしに恙なけれ、我子も無事にあれかし。と苦しきまゝに神佛へ、人しらぬ掌を合し、禱る外他事なかりしに、暮てはいと樹下暗き、この松原を過ぎがてに、打かけられたる鐵砲にて、丹三どのは矢庭に仆れ、轎子さへに打抜きたれど、却つて吾儕は恙なし。こは全介が所爲にこそ、こゝにて望を果さねば、なほ跟窺ひてそのたびは、命も終になつ蟲の、火蟲の我から焼かる、ごとく、彼人の手に死にやせん、理せめても留まらぬ、わが子を慈ひ諫めんより、こゝにて死なば彼人に、おのが誠も届くべく、全介も仇討を、思ひ

止まることもやと、この身一つを恩愛と、義理にかえつ、臂近なる、彼刀子を探取り、咽喉乳の下劈けども、老の拳のかひなさは、消え果てもせぬ月の露、野にも山にもなきまどふ、心くるしさ猜してたべ。といふ聲はや、弱れども、命つれなき柞葉の、落りなん程も遠からず、全介は聞く毎に、何と應へんすべしらす。絞りもあへぬ布子のそでを、しばく顔へおし當てつ、身を羞つ、身を恨む、憂事はなほますら雄が、猛き心も弱り果て、碎くる胸を敲き据え、喃母御、宣ふ所理なり、親の教を受けずして、却つて親を誑りたる、おのが心の劔もて、仇をば撃たて養母を喪ふ、この世の不孝は過世の悪業、天罰にはあるべけれど、悪人なりとも父は父、仇人を終に得撃たずとも、腹こそ借らね争の、恩は大和にありとある、山より高き母をなご、非命には殺し給ふ。月日は誠を照さぬ歟、さるにてもわが母御は、さばかりの恵を受けぬ、半之進を厚く思ひて、命だに惜み給はざりし、婦人の仁も物による、こころ得がたく候。と詰れば僅にうち點頭き、

如此問はれんと思ひし事よ、云はぬは云ふにますとかいへば、恥かやかしき事ながら、せめて今般の罪滅しに、わがうへ詳に告げ侍らん。わが父は服部氏にて、原は山緒ある武士なりしが、いかなる故にや退糧して、城下郡佐保の庄に僑居し、細き煙を立て給ふ。假初ながら十餘年、幸なきうへに幸なくて、父母もろとも同じ月に、僅に病みて身まかり給ひぬ。其時吾儕は二八の秋なり、只一個の姉ありて、同郷なる柴賣に、半六といふ者の、妻となりてをはしたり。父母なくなら給ひし後、吾儕は姉夫に養はれ、こゝに二年の月日を過ぐるに、わかき時の惑ひにて、近きほとりにひとりをる、樵夫介四郎といふ壯俊と、忍びあふ夜の數かさなりぬ。元來件の私夫は、酒を嗜み牌を投げ、身を我儘になす程に、あるかなしかの筭も、着かえの布子も貸盡し、剩へ姉と姉夫の、衣服調度を盗み出して、みな私夫がよからぬ遊びの、代とせし事發覺て、面目なさに夫もろとも、佐保の庄を逐電し、二年あまり彼此をさすらひて、漸くに、浪速津に足を駐め、こゝに

十年をふる鐵賣買、身より出でたる錆なれば、夫婦共稼に稼けども、鑓錢三文得ものこらす。たま／＼舉げし一子は、坐草にてなくなりつ、世渡る樹のまはらねば、なほ乳の出づるを幸に京へ上りて刀屋へ、乳母には参りつ、かくて和殿を育しなり。しかるに姊夫半六どのは、不憶倖僥ありて、續井殿に見参し、五條の縣主となりしよし、その比灰に傳へ聞きしが、わが姊の籬篠どの、その次の年に身まかり給へば、身の悞を勸解んにも既に便著を失ひつ。富める縁者を有ながら身の貧しさを得も告げず、救はれもせず爾後は、居立の道は絶え果てにき。大和津の國遠からでも、世を憚れば故郷の、空いと遠く可慕と、思ふにつけて奇きは、半六どのを汲引給ひしとか聞えたる、典膳ぬしの前妻に、由縁ある刀屋へ奉公し、わが外任前の半七とは同僚なりし、今市全八どの、遺子なりける和殿を子とし、母と呼べる、皆なこれ脱れぬ因果と思へば、いよ／＼深くわがうへを、匿むものから大和なる、赤根氏の事といへば、耳引立て聞漏さじと物せしかば、赤根親

子が浮沈の事、又八どのの、こと、外任の刀稱のうへをさへ、おぼろけならず傳へも聞けど、しらす貌してありつるに、法施米にはからずも、受けし袋の口迂り、問はず語りに彼人と、和殿の父御の好殃を、告げたりしより忽地に、父の仇人を撃たんとて、日來にはます和殿が健氣さ。とても撃たれぬ仇なれば、思ひ絶えよと思ふにも、恥しさに如此々々の、義理あるよしは得も告げず、憂身の末に奈良阪や、兒手柏にあらねども、親子が心裏表、赤根が爲に盾となり、只彼人の矢面に立ちてこの身を殺さんと、思ふ誠を捨て給はぬ、神と佛の導きにや、年たけて歸る故郷の、山迹は死出の劔の山、今はからずも少き時に、別れせし外任半七に（半之進）代りて死ぬるは冥土に在する、姊籬篠どのと姊夫の、半六ぬしへ恩報しわが外任はいはけなく、七歳か八歳の比なりければ、顔も認らず外叔母ありとも、しらでやあらんしかはあれど、病みても死ば冥土にて、姊姊夫に面を背け、身の罪科に阿鼻焦熱の、呵責もいとますますべきに、惜からぬ身を今年まで、存命たれ

ば此宵今、こゝろよく目を瞑るか。わが夫介四郎どの、生涯貧しく世を送り、四十あまりの中ざらにて、身まかりしも又吾儕が、刃に伏して非命に死するも、若き時の淫奔に、人を苦しめ、身を苦しめし、造悪の報ひなり。この理を以て推すときは、和殿が父の仇人と指すもの、天下にはあらざめれど、孝心ふかきに誤らずも、仇人の叔母を撃留めたり。これらの道理を辨へて、人を恨みず身を愛し、家を興して亡父の、汚名を雪め給へかし。といふ聲次第に細れども、深痰に屈せぬ長物語は、實にも雄々しく聞えたり。されば悞つて改むれば、君子もおそれ、死なんとして言ふことは、賢者もよしとこれを云へり。實にこの晩稻の老女こそ、わかき時の淫奔にて、一生を悞ちたれ。今悞をしるときは、姉籬篠にをさく、劣らず、微妙その子を教えたる、男兒も羞づる事多かり。全介は額に汗し、膝に手を駕し耳を傾け、首より尾まで、熟と聞き嘆息し、一方ならずかくの如く、因縁のあるよしを、一點ばかりもしらし給は、わが母の世に在さん程は、

復讐の事思ひ絶えて、心をやすらへ奉るべかりしに、理なくも禁め給ふを、婦人の仁とのみ思ひて、けふの事をさへ告げざりし、みなこれおのが誤なり。實父の怨を復すとも、更に養母を喪は、孝道とこれを云はんや。特に痛手を負ふたる親を、草の上にかき据えて、その死を待たば罪深し。喃母御、心を焦燥て長々しく、もの云ひ給は、殊更に、おん命も危かるべく、夜風瘡口に入りて、破傷風となる時は、療養終にとゞきがたし。いざ負はれ給へ、醫師許件ひ奉るべしとて立寄るを、搔遣りて頭を掉り、虚氣き事をいふものかな、活きんと思は、初めよ、いかで刃に身を傷らん、思ひし事はいひ果てつ。只惜まる、は親と子が、盡きぬ名残も一世の別れ、よしこれとてもせん術なし。只吉事をうちかさね、身のほど安く榮え給へと、草葉の蔭より祈るのみ。南無阿彌陀佛と唱へもあへず、わが子の血刀をかいとり、はやく咽喉に突立て吭かき切り、刃を抱いて礮と嘯す、とゞむる隙もあら拷の、袖のみいと朽ちまさる。全介はもろともに、消えなん



露の草の上に、臥したる母の亡骸を、抱き起して又啜咽り、更に善惡もわかざりしが、忽地儼と思ひかへして、かき亂したる鬢の毛を撫であけて襟かき合し、やをら刃を抜取りつ、亡骸にうち對ひ、母の魂魄なほ去らずば、今全介が申すことを聞き給へ。わが父悪人なりといふとも、その子として仇を擧たすば、これ父を否するなり。しかれども今こゝに、志を果す時は、又養母へ不孝なり。か、れば仇を撃ちがたし、仇を擧たすばあるべからず、某一文一字を識らねど、幸にして聞けることあり。むかし唐山の豫讓とやらんは、知伯が爲に衣を刺して、怨を復せし例を思へば、われも今半之進が轎子を打くだきつ、怨を復すに擬ふべしさればとて阿容々々と、存命んは人にあらず、速かに自殺して、親の屍にふしかさなり、共にこの野の犬を肥さん。母御の神靈且く待ちて、冥士の旅の郷導に、召され候へといひもあへず、諸肌ぬぎて血刀を、腹へ突立てんとするに、思ひもかけず忽地背後に人影して、待てよと一聲呼びも果す、無手と抱き止めしかば、

全介は驚き怪み、身を反らし頭を回らし、限なき月に見かへれば、これ則ち別人ならず、去年の神無月六日の日、浪速にて別れしより絶えて音耗せざりける、敗鐵兒の四五六なれば、これそも如何にとばかりに、且つ羞ていふところを知らず。當下四五六は、わりなく刃を奪取りて、鞘に納めつ、只管に嘆息し、やよ全介友達の交り竭きせず、わが今こゝに來たりしを、奇しうとぞ思ふらめ。われも不思議に思ふなり。さても去年の冬、和主は母御を負ふて、何地ともなく逃れ去り、我もその次の日、活業の爲に啓行して、この大和路へ赴き、六田下市などを擇了つ、吉野の麓に春を迎へ、睦月の下旬より樺本に旅宿をかえて、彼此となく驅あるけども、和主親子がこゝらあたりに、あるよしはしらす。田中の里にしろ人いで來て、蕎麥食はせんに亭午より來よ、と云はれしかば、けふは半日生業を止めて、彼處に赴き、日暮れて歸るこの松原にて、和主の母御が横死の顛末、齋より見もし聞きもしたるが、なほ委しきをしらんと思ひて、彼處の樹陰に闕窺

をり、共音に忍ぶ袖の雨、たえて霽間はなかりしなり。寔に和主が母刀自は備稀なる老女にして、又和主も男兒なれ、撃つに撃たれぬ仇人としりて、形なき身を



恨み、自害せんと思ひ定めし、潔くは聞ゆれどこ、にて死なば狗死なり、常言にいふ膝とも談合、われに一つの計較あり、母御の志に悖らず、和主が望を果すべし、かくても狗死せまほしき歟。といへば全介容を改め、縁由をしられたれば、

今更匿むべうもあらず、寔におん身はわが爲の、産砂とこそ思ふなれ、浪華にては脱れがたき、恥を隠して路錢を贈られ、今亦必死のわれを救ふて謀を授けらる、いかで教を受けざらん、説示し給ひね。と歡びあまる目に涙額づく土もし



めりがちななる、氣を引立んと四五六は、誇りに打ほ、笑み、こゝにて事を談ぜんに、逃去りし赤根が従者、歸り来て竊聞せば、謀は忽地洩しん。いと精しくは道すがら、密やかに示すべし、その耳貸しね。とさし寄りて、密語けばうち點

頭き、然らば今夜森本と、虚空藏越の捷徑より、彼山へ走登り、人しれず彼大刀をシヤ音高し樹には木耳、岩も物いふ憚あり、月の光りも二更は過ぎたり。近き山路を走りなば、丑三過る比及に、必ず彼處へ到るべし、とくく。と急がし立れば、こゝろ得ながら全介は母の屍を如何にせまじと、躊躇ふ間に四五六が、借と見かへる鎧櫃、これ究竟と初り抜き、鎖ねち切つて物取出し、これへくと亡骸を、纏て納めて彌陀頼む、これ忍辱の鎧櫃、力なげにぞ全介が、肩に淺痕はありながら、やをら背負ひて身を起す、所定めぬ野邊送り、思へば去年の夢物語、借残債を欺詐の、棺もけふは實事となりて、かゝる歎きにおほ阪を、越へて大和の土となる、人をよし野と言ひかねし、死花さかぬ身の末や、世は春ながらうき秋と、思ひくみつ、四五六は、先へたちてぞ急がしゆく。浩處に半之進は、いつの程にか歸り來けん、小松が中に身を潜して、一伍一什を得と覗ひ、今全介と四五六が、走り去るを見て歩み出で、丹三が屍のほとり、いくたびか尋ね廻りて、

鮮血に染みたる順勝の、おん佩刀をかい取りつ、うち戴き、右手に提燈高く揚げ新に著きたる刀尖の、血を打返し借と見て、さてはとあやしむ聲と共に、一町ばかり走り過ぎたる、全介も四五六も、驚きながら見かへれば、月より明き提燈を、引提けて彼處に立つ人あり。おのが往方をしられじと、諸共に小石を搔鷹みて、發矢と打てばあやまたず、打落す提燈の、火よりも先へ滅えてゆく、亡骸ながら三人づれ、足に信して走去りぬ。

○米谷の衍塚

却説全介四五六は、只管に走つ、岩谷谷と虚空藏(名の)の間なる、山田のほとりに來にけり。月は甲夜より隈なくて、潜ぶに便よからねど、途はや遙に遠離れば、追人もいかで此處まで來べき。小雲時憩ひてこそ、又走らめとて、此彼九折なる樹下に立寄りつ、株に尻をかけ、額の汗を押拭ひなどする程に、と見れば

右手のかたは墓所にて、山田の畔に、舊き新らしき石塔影建てり。當下四五六は全介を見かへりて、如何にあれを見給へる歟、今圖らずも墓所のほとりに憩ふは負ひたる母御の亡骸を、こゝへ葬る因縁ならめ。さる重荷を背撓負ふては、路を走るに自在ならず、とかくして天の明けなば、いひつる事も甲斐なけん。とくと瘞給へといへば、全介は今更に、別れもこゝに惜まれて、何とも回答難たりしが、數回歎息し、大和は母の本國なれども、わが身にはなほ旅なり。されば葬の事、憑むべき寺もなし。この處へ亡骸を藏めまらせんは便宜に似たれど、引導請經の聲も聞かせず、捨つるが如く瘞めん事、その子としては忍びがたし。それも火急の一大事に、思ひかへよとならばともせんが、蹴鋤なんども齋らし來ず、人に借りんも更闌けて、人家へはいとも遙なり。と云はせもあへず、いなその事は心易し、見給へ、彼處の土を穿起して、深く穴を掘りたるあり。右手の卵塔へ倚せかけたる蹴鋤は、忘れておける物と見ゆ、思ふにこれは此ほとりなる里人の

死したるを、翌の旦開に葬らんとて、甲夜より豫て張里坊に、掘らせたる窆なるべし。こゝへ憩ひし初めより、われ彼窆を見たりしかば、和主が母御をこの處へ、葬むるべき因縁の、ありけんとは言ひしなり。加旃今夜米谷へ赴くとも、木精塚を掘起す、蹴鋤なくては寶の山へ、入りつ、空しく歸るが如し。しかるに今ゆくりなく、蹴鋤さへに獲たる事、天の賜ならで何ぞや、しづる事かは。と説諭せば、全介有理と點頭きて、遽しく鎧櫃を扛おろし、件の蹴を搔取りて、別に穴を掘らんとするを、四五六急に推とゆめ、全介よ、噫、和主は律義なるものぞかし、こゝへ埋めよと云はぬばかりに、掘りたるこの穴のあるを見ずや。こゝへこゝへと指せば、全介は心を得ず、そは簡略も物によるべし。僅に一つの窆を、掘るともいかでか時を移さん。今もし其處へ葬らば、人の墓を竊むなり、天も明けば忽地に、舊の施主に掘捨てられて、終に豺の腹を肥さん、よしなき事をいふものかな。と呟けば、全介は多くもあらぬ髯搔撫で、和主は僅に一を知れども、

いまだその二を知らざりけり、思ふに此處は寺内にあらず、只一郷の墓所なれば、おのゝ定る主ありて、他郷の葬をば得も許さじ、しかる時は、その亡骸を此のほとりへ埋めがたし、よしや竊に埋むるとも、新に掘りたる壤の蹟は、自から知らるべし、里人等これを見て或は疑ひ或は怪しみ、終にこれを掘起さば、却つて母御の亡骸は、何處へ捨てられんも又量りがたし。然るに今、この窆へ葬る時は、彼施主縁故を問はず、もし鬼神などのせし事か。とおそれ惑ひて、なかなか掘りもかへさで、彼新葬もろともに、叮嚀に菩提を弔はん歟。さる時は、われ一錢を費さずして、親の爲に讀經さし、永く菩提を修はせん事、又儻なき法事ならずや。これ烏鼠穴を等しくする、謀とはこれなめり。と、誇りがに説示せば、全介は思はずも掌を撲地と拍ち、寔におん身は吾黨の文珠なり、可惜男子に賣鐵を、さする事よと唱嘆し、遂に母の亡骸を、件の穴におさめにければ、四五六はかひなくしく、蹴にて壤を覆ひかけ、押ならし踏着けて、さて傍にとり除けある、

石塔を轉しよせて上に据え、太山樞の枝折取りて、墳墓の左右へ挿し、とくノ、回向をし給へと急がせば、全介は再び濡す袖の露を、拂ひもあへず額つぎて、身の云ひわきもなき親の、後の世せめて安かれと、念ずれば四五六も、彌陀佛、彌陀佛、彌陀佛、とくり返したる苧環の、絲ならなくいとゞしく、心細さもいやましぬ。かくて全介はうち念じ、うち念じつ、頭を擡げ、彼石塔を月光に、と見かう見て眉根をよせ、この彫著けたる方なる文字は、見なれたる心持ぞする、四五六おん身には讀めやせん、讀みくだちて聞かせ給へ。といへば間ちかく透し見て、文字を墨にて染めたるは、夏雲獨峯信士とあり。又逆朱を入れたるは、春月清光信女とあり。これは正しくその妻にて、頃日身まかりたりければ、親族こへ送葬して、同じ塋へ埋めんとて、豫て穴をば掘らせしならん。といふを聞きかけて全介は、思はず小膝を礮と打ち、こは不思議なる事もありたり。わが養父介四郎どの、戒名を、夏雲獨峯とまうすなり、しかるにこの石塔に、おなじ戒名

あるのみならず、夫婦とおぼしく逆朱を入れて、春月清光と彫著けたる、その  
夢へわが母を、葬るはそも前の世より、この山圃の土となる、因果にこそをはす  
らめ。さればこの戒名を、とりも用ひてわが母を、春月清光と稱へなん、奇な  
り、奇なり。と只管に、嗟嘆して已まざれば、四五六も今更に、脱れぬ終に友が  
きを、こゝに結びし心地せり。されば四五六が、思ひ量りしに一點錯はず、この  
夢を掘せたりしは、虚空藏の屬村なる、大象（地の名）の琵琶法師、木阿彌陀佛と  
いふものなり。父の某甲は十九箇年前に、世を逝りて母のみなりしが、六十の春  
の夢と覺めて、病煩ふこともなく、有一夜寢死に死にければ、木阿彌陀佛哀悼に  
堪へず、父の夢合せ葬らんとて、今宵まづその夢を掘らせ、さて黎明の比及  
に、里人と諸共に、棺を昇きもて来て見れば、掘らせし穴は埋めてあり。こは何  
ものか夜の中に、かくはしつらんと怪みて、再び塚を掘起せば、鎧櫃の内に、横  
死の老女を納れたるあり。年の齡は、木阿彌陀佛が母に等しく見えたるにぞ、誰

かはこれに驚かざらん。こは何もの、所爲にや、とます、疑ひ惑ひつ、施主  
も道者も立つどひて、呆る、もあり、おそる、もあり、只とり捨よと罵るも  
ありけり。當下村長且く尋思して、木阿彌陀佛等にいふやう、大和は國のはじめ  
なれど、神武天皇以降、他の夢を奪ふておのが葬をせし事を聞かず、願ふにこゝ  
らの高峯には、鼻の高き刀禰達多かり、こは全く鼻高殿の所爲なるべし。さるを  
後の祟をも思はず、腹立しとてとりも捨てなば、却つて大きな殃厄にやあふべ  
からん。只この鎧櫃なる亡骸をば、舊の如くによく瘞めて、そのほとりへ母御を  
葬り、花を手向くる時は諸共に手向け、卒都婆を建つる日には、諸共に建て、す  
べて此彼一體の思ひをなして菩提を修は、これにましたる施餓鬼はあらじ。し  
かせんには祟もなく、この功德によつて母御はさらなり、おん身も現當二世安樂、  
疑ひあらじ。と説示せば、衆皆有理と稱賛し、聽て晚稻が亡骸を、舊のごとくに  
埋めつ、その傍に穴を掘りて、木阿彌陀佛が母を葬り、母の石塔をば新に建て、

おなじ戒名を彫著けたり。すべて此ころの人の心さま、素朴なるに、わきてこの邊は山ふところの小縣にて、人みな人の言を推さず、こゝをもて木阿彌陀佛は、村長が教に悖らず、件の亡骸を、何處の誰とは知らねども、わが母と諸共に、香を焼き花を手向け、月忌年回の追善を、ひとつ庭に取行ひけり。この善根を植ゑたればにや、後には彼の亡骸を、全介が母なりとしるのみならず、その身に稀なる幸ひありたり。是より先近郷の田夫牧童、縁由を聞誤ちてふかく怪み、大象なる木阿彌陀佛が母は、葬らるゝとき亡骸が二つになりぬ。世に離魂病とて、形貌の二つに見ゆる病ありとは聞けど、死して死骸の二つになるといふ事は、聞きも及ばぬ珍事なり。ゆきて見よかし、おなじ戒名を彫著けたる石塔が、並びて有るぞとて、殊更にいひ罵りたり。かゝりし程に、彼夢に埋めたりし、主なき死骸の主出たるころ、近郷の徒、又この由を傳へ聞き、原來木阿彌陀佛が母の軀の、二つになりたるにはあらず、わろくも聞きたるものかなとて、果は笑ひて己みに

けれど、この事遂に人口に膾炙して、舊の主の出づる譬には、必ず元の木阿彌とぞいひける。この諺の濫觴は、鹽尻の明王百穀編にも載せられたれど、こゝに説くところと、その事大同小異なり。且鹽尻には順慶の時の事とす。木阿彌陀佛が事、この下に話なし。却説全介は、母をば既に葬りつ、今は後やすしとて、四五六と諸共に、彼鋤鎌を携へつ、又只管に走る程に、辛くして米谷なる、木精塚のほとりに來にけり。しかれどもまだ天は明けず、喘ぎもあへず走りにつければ、石傍を掬びて咽喉を濡し、さて全介は四五六に對ひ、嚮には事の遽しくて、全くおん身が謀を聞果てず、先づ行ふべきよしを、説知らし給へといへば、四五六答へて、さればとよ半之進に先立ちて、この塚を掘起し、彼風流士の太刀を奪ひ取る時は、その咎半之進が身單にかゝりなん、しからば和主は手をも下さず、實父の怨を復すにあらずや、時は得がたく失ひ易し。とくくと促せば、全介聞きてふかく歡び、おん身が謀究めて妙なり。彼大刀失せなば半之進は、生きて小城



へは歸りがたけん、よしや阿容々々と歸  
 るとも、續井殿の怒烈しくて、安穩にお  
 かし給ふべからず。母の今般の言の葉に  
 悖らでかへす怨の刃は、彼風流士にます  
 ものなし。さはとて蹴柄握りもち、向上  
 るかたは山深み、檜赤松生茂り、箆竹が  
 下の水の音も、  
 淀まぬこゝろ潔  
 き、朱の玉籬上  
 久て、塚の左右  
 に禿倉あり彼首  
 是首と見かへれ



ば、兩社の鳥居に  
 額を打ちて、辨財  
 天女毘沙門天と筆  
 太に寫したる、金  
 字は月に照りそひ  
 て、尊くもあれど今宵より、心に着たる  
 藤衣の、汚れを忌みて近くも参らず、挽  
 残したる楠の、土より上一丈ばかり、大  
 かた石に化りたるを、やがて碑石に用ひ  
 つ、木精塚の三字を彫りたり。これを  
 掘發かんに、よしや百人が力を借るとも  
 一朝一夕になすべうもあらず、四五六も





全介も、思ひの外の事に覺えて、只茫然とまぼりてをり、かくて止むべきにあらねば、さりともし思ひ返して、まづ試みに、楠の株のあらはれたる間を搦るに、正に是れ風流士の大刀再び人間へ返るべき、時にやありけん。思ふには似ず株は朽ちて、柔きこと塊にひとし、兩人はこれに勢ひつきて、息をも續す搦るほどに土中五六尺ばかりにして、果して物あり、是なんめりと競ひかゝりつ。とかくして引出せば、紛ふべうもあらぬ寶劍の唐櫃なり。残雪は凍まして、夜の山風膚を徹し、狼の遠音谷に響きて、毛骨慄然ばかりなれど、それをば屑とせず、兩人はますく力を戮せ、鎖を揉断つてこれを見るに、筥は三重と覺しくて、櫃の中に又筥あり。この鎖をも漸くにねぢ放すに、第三の筥に至りて、いかにすれども蓋開かず、かばかりの事に時を移して、山路にて夜を明かし、半之進等にしられなば謀りし事も仇となりなん。只打碎け、と四五六が、振揚けて打つ鋤は、手にひゝかして反かへる、間を抜かず全介が、鐵柄高く礮と打ち、丁々發石と數回、

打たれて筥は碎飛び、風流士の大刀顯はれ出たり。さればこそとて全介が、取らんとするに奇なるかな、塚の中より吹出す、魔風頻りに面を打ち、彼風流士を中天へ、吹揚ぐるとぞ見えたりし。大刀は須臾閃きつ、平城のかたへ飛去らんとす、時に毘沙門堂の門扉さつと開けて、異相の天王忽然と立あらはれ、御手には長き矛を取り、面を怒らし眼を睨り、虚空遙に閃きゆく、大刀を追蒐追戻し、拿たる矛を取伸べて、打落さんとし給へば、大刀は追はれて怒ひに、平城のかたへは得ものかず、舊の夢へ入らんとすれば、嬋娟たる天女、辨天堂の上に立あらはれ、抱ける琵琶の撥をもて、徐やかに招きよし、これを取らんとし給ふ折、魔風再び吹暴れて、月さへ暗くなるまゝに、大刀は頻りに光を放ち、その聲絹を裂くごとく、西を指してぞ飛去りける。正に是、天王天女の擁護によつて、順勝の身にあるべかりける、その禍を西へうつして、今年八月下旬、大内陶が身に係る、家の亂を今こゝに、しるやしるしの塚の鬼に、驚かされて全介も、四五六も手に

持てる、鋤蹴撲地と擲け捨て、酔へるが如く醒むるがごとく、張つめしよりはや  
歛む、心の弓と入る月の、西を瞻仰てついるたり。

## 卷之四

### ○池の中島の上

因果観面の理り、誰かはこれをおもはざらん。しかれども、一旦の利に引かれ慾  
に惑ひ、不覺に禍胎を醸するときは、長に毒を流して、子孫その餘殃を受く、  
又憐むべし。されば赤根半六が如き陽く領主の驕奢をたすけて、陰におのが榮  
利をはかり、米谷山なる靈木を伐りしより、その身猛に發跡たれども、憂苦に横  
死せしのみならず、一子半七も又流浪して、ぬれ衣のなき名を立てられ、漸くに  
天日を觀て、更に續井家の長臣となるものから、今亦罪なき罪を得て、うち歎  
にはあらねども、その子後の半七さへに、果敢なくも罪をまして、百折千磨の艱  
苦を経たる、縁故をたづぬれば、そは親の爲これは只、忠義の爲となす術に、倦

すやあか根半之進は、その夜さり岩屋村なる、村長が宅にいゆきて、守の命を聞きえしらし、翌はつとめて農夫山樵等を召集合、木精塚を發かして、風流士の寶刀を取出すべきよしを、一村の戸毎に令さしつ。更闌け人定りて後、單身潛に米谷へ赴き、腹かき切つてわが君を、諫め參らせんと思ひしかど、豫て一封の遺書を懐にしたれども、途におくれたる從者等が、私卒丹三が死骸を昇もて來。その事かの事、いと驚しく罵るほどに、春の夜なれば短くて、思ひの外に天は明けたり。浩處に米谷の麓なる獵夫等、半之進が旅館に來て申すやう、僕ども近屬は、米谷に妖火あるをもて、夜は彼山に登る事をせざりしが、昨夕丑三も過たらんと思ふ頃、山風いたく吹起りて、山の振動くこそ怖しなると云ふばかりなし。我も人も、枕安くはいも寢られず、只蹠踏て明くるを待つ程に、絹を裂くが如き音して、屋の棟近く聞えたるに、こは何事やらんとて、恐る／＼紙窓の隙よりこれを見るに、一條の妖火西を指て飛失せ候ひき。甲夜に村長より令知らしたる

事も候へば、明るを遅しと米谷なる、木精塚のほとりに行きて見るに、塚は掘發かれて、唐櫃やうの物、打碎けたるあり。又その傍に、二挺の鋤鎌あり、鬼のせし歟、人の所爲か、緣由はしり候はねど、まづ是等の趣きを、告ち奉らん爲に、彼處より直に參りて候。と述訖り、唐櫃の碎けたると、彼鋤鎌を進らしければ、半之進大きに驚き、そはわれ自ら行きて見んとて、獵夫等を先に立し、村長を後方に從へ、刀を腰に挟もあへず、米谷山に走登りて、塚の壞れたるやうを見るに、實に獵夫等がいふに違はず。つく／＼と思ふやう、風流士の大刀の失たるは、吉凶いかにも量りがたければ、昨夕樸本の松原にてありし事をいひ、今又こ、に鋤鎌を捨てたれば、人ありてこの塚を發きたるに疑ひなし、然るに彼寶刀、自ら靈ありて、飛失せたるもの歟、是も亦しるべからず。彼妖火西をさして飛失せたりと云ふによりて、再て尋思するに、陰の大刀風流女は、大内殿の長臣たる、陶晴賢が家にあれば、陽の大刀たる風流士これを慕ひて、遂に周防山口へ飛ゆきた

るにはあらぬ賊。推量をもて、思ひ決めがたしと雖も、風流士の失たる故に、わが身に罪被りて、いかなる禍にあはゞあへ、我君無異に在さば、元來願ふ所なり。左につけて思ひ、右につけて思ふに、むかし村上親實がいひつる事こそ著明けれど、なかくにうちも騒がず。遂に村長獵夫等を將て、山を下らんとするに、忽ち後方に物の倒る、音、地に響かして聞えしかば、衆皆打ち驚きつ、見かへれば、彼碑石にせられたる楠の斷株が、おのづから倒れしなり。こはく、不思議とわれ先に、走りかへりて熟視れば、石に化たりける斷株、只一夜に朽ちやしけん、老木の立枯れせし如く、西の方へ倒れつ、幾段にか砕けたり。實に未曾有の事なれば、半之進は左右に心安からず、碑石の砕けたるを、一つ二つとりもたして、村長が宿所に歸り、さて丹三が亡骸を近き山寺へ葬らせ、此の後も、米谷に怪しき事もあらば、さそく平城へ告知よ。と村長に聞えおきつ、從者等を將て、第三日の亭午に、平城へ歸りにければ、まづ蟻松曾太郎にありつる事を密に告げ、

おのが宿所へは得ら入らで、やがて君所へ参りつ、風流士の大刀の失せたる、又木精塚の自ら倒れて砕けたるよしを聞えあけ、件の敗唐櫃と、勦獄と、碑石の砕けたるを見せまるるに、伊賀介順勝、その報す所を審に聞きて、一度は驚き、一度は疑ひ、忽ち地面に怒氣をあらはし、局祿かいやりて、膝立直し、やをれ半之進、木精塚の碑石は、原是楠の斷株なれば、朽ちて倒る、事もあるべし。件の大刀の失せたりといふは、全く汝が虚言ならん、おもふに汝も曾太郎と同意して、予を諫めんとは思ひながら、言の用ひられざらん由をしる故に、一言も争はず、却つて曾太郎を狭し、順勝を賺して、この結構をなすにこそ。曾太郎は面り、悪しと思ふよしを匿さず、いたく諫めたれば、その罪許すべし。汝は辯佞にして、主を欺く、その罪決して許しがたし。と纏懸つて敦圍つ、怒にや堪へざりけん、佩刀の鞘に手をかけて、撃も棄つべく罵り給ふ。當下順勝の内室玉枕御前は、殿のいたく敦圍給ふ聲の、平生ならぬが心もとなくて、女童して見て参れ

とて遣らひ給ひけるに、やがて走り歸りつ、如此と報知にぞ、常には出させ給はぬ、遠侍のこなたまで出給ひつ。正廳の廊に身を潜ましつ事のやうを聞きて坐したりけるが、只今順勝の怒に堪へずして、刀の柄に手をかけ給ふを闕窺て、叶嗟とばかり走りより、襦を押開かしつ、半之進を後方に圍ひて、右手を著き、わが君しばし怒な押へて、わらはが申すよしを聞召せ、君のおん憤はさる事に侍れども、この半之進は半七たりし當初、君のおん誤を身に負ひて、百折千磨の艱苦を経たるものに侍らすや。加旃家の冢うけ給はりてより、國豊けく、民安けなる、彼が功に侍るめれ。しかるに一口の寶刀に思ひかえて、手づから撃ちて棄て給は、世の譏人の嘲り、今眼前見るが如けん。只舊功を思召し出されて、枉て許させ給へかすと、言語正しく諫め給へば、烈火の如き順勝も、當然理にすべなくて、只疾視て坐せしが、漸くにして褥に復りつ、扇を開きて胸うち扇ぎ、人おのく始あり、よく終あるもの稀なり。渠奴が父半六は、編

蓬の中より發跡て、五條の懸守をうけ給はり、剩へ渠奴は、近臣の列に入りたるころ、をさく名を取り、家を興さんと思ひしかば、予が誤を補ひもしつらん。今に至りては、渠奴既に家の冢たれば、つゆばかりも不足なし、こゝをもて、權を賣り主を蔑る、その心さま豈はじめの如くならんや。此度の罪は、決つて免しがたしと雖も、玉枕かいふ所も、又黙止がたし、宿所に罷りて閉籠り、再ての下知を侍て、罷り立すや。と叫り給へば、半之進は唯々として、應ておん前を退きけり。この時蟻松曾太郎は、半之進が事心もとなく、殿の御氣色いかにをはしますらんとて、潜に遠侍にをり、その爲體を洩聞きて、いよ、胸苦しく思ふ程に、半之進は恙なく退出にければ、まづこれを歡び聞えなどするに、傍に人もなかりしかば、半之進は頻りに嗟嘆し、風流士の寶刀紛失したれば、吾儕愁ひに米谷にて、自殺するによしなく、阿容々々と歸りしかば、罪被らんこと元來覺悟の上なり。若し只今殿のおん手撃にならんには、孤忠の趣を書遣せし一封懐にあり、

わが君これを鬻さば、漸くに曉り給ひて、寶刀の事は立地に、思ひ絶え給ふよしもあるべかりしに、玉枕御前の止めさせ給ふをもて、思ひし事の一度ならず、徒になりしなり。風流士の失せたる事、吉凶定めがたけれども、わが君愛惜のおもひを絶ち給はざらんには、禍は禳ひがたけん、これ見給へ。といひかけて、懐に手をさし入れ、彼遺書をかい探るに、何處へ遺したりけん、終に見えず。殿のおん前へ出づるまでは、懐にありと思ひし物を、もし彼處へや遺しけん、今更に彼一封を見られ奉らば、實事とはし給はで、さまざまに拵へつ、詭欺るとのみ思召め。こは口惜き事したりけり、と殊更に周章す。曾太郎は、事の趣を聞きて、目く尋思し、いな赤根ぬし、さのみ愁ひ給ふな、御邊必死を究めながら、その事稱はず、徒に歸り給ふも、稀なる忠義を皇天の、憐み給ふ故なるべし。しかば、今闘すして、殿の御前へ遺したる一封は、猛き御心を和ぐる、よすがとならんも知るべからず。長途の勞れも推量らる、三勝半七、園花母子も、心苦しく

待ちつ、あらん、退り給へ。と慰むれば、半之進は力なげに、刀を杖に身を起し人間萬事塞翁が馬、吉もよしと定めねば、凶きも凶しと云ひがたし。けふよりわれは閑居の罪人、安危理亂を勘へて、君を補佐して給はれと、いふ事毎に身を外にして、主のみ思ふ忠臣の言の葉せめて哀れなり。さる程に三勝園花、半七平作等は、父に従ひて、米谷へ赴きたりし私卒奴隸が物語にて、事のやうはよく知りつ、殿の御氣色は、いかに座すらん、わが家公の恙なく、疾退り給へかし。と君所のかたをうち瞻仰め、今かくと待ち詫びたるに、半之進はいたく憂ふる氣色もなく、罷歸りにければ、妻も子供もそのほとりに團居して、いかにくと問ひにければ、思ふ程をばいひも知らせず、寶刀の失せたるよしは、従者等に聞きつらん。この懈によつて、勘氣を蒙り、けふより籠居て、再ての君命を、待ち奉るべき旨を仰せられたり。平作はわが子なれども、笠松の家を續ぎたれば、させる御咎なし、園花もろとも立歸りて、家にある日は母に事へ、又出づる日は君に

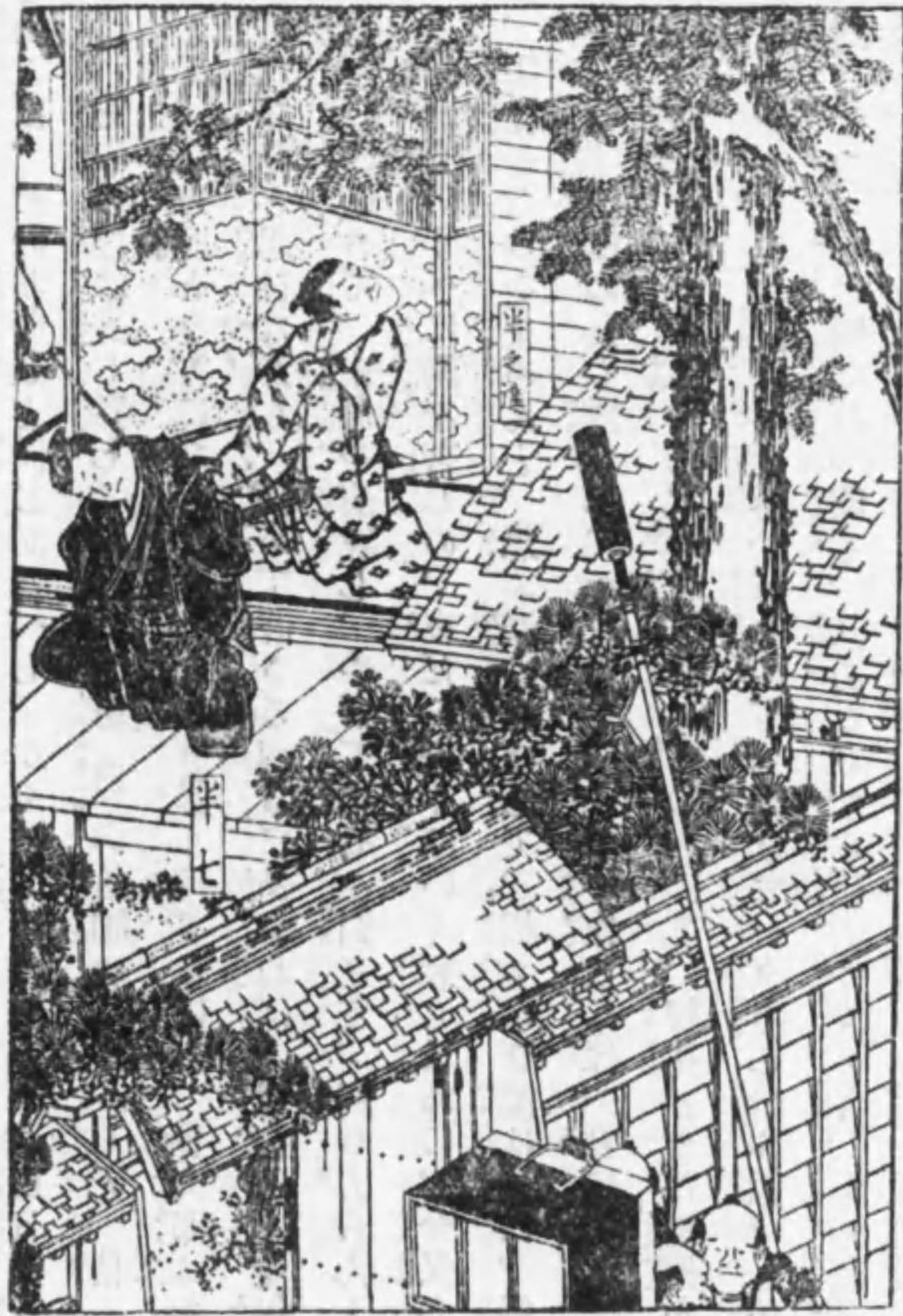
事へて、父か宿所へ立入るべからず、この旨こそ、ろ得候へ。と叮嚀に説示せば、平作は扇を笏に取直し、仰せうけ給はり候ひぬ。但し樺本の松原には、家尊の轡子へ鐵砲を打かけ、丹三を殺せし辯者は、元來怨を含むもの歟、これ疑ふべき最中なり。もしそのものを搦捕らば、寶刀の往方をしるよしあらんに、なごてこれらの趣を聞えあげ給はざりし。と眞だちて問へば半七も、父がほとりに小膝をすゝめ、平作が申す所、理にこそ候へ。おん身に仇をなさんもの、思ひあたらせ給はばや。といへば三勝園花も、諸共に肩を擧め、これはむかし相合橋にて、わが所天に撃たれたる、全八蝶九郎等に親族ありて、年來怨を報ひんとて、著窺ひつゝ、撃ち損じ、なほ懲すまに米谷なる、寶刀を奪ひて家公を、罪に陥さんと謀りしならん。さはあらずやと云はせもあへず、半之進はうち咳き、こは山なき事をいふものかな、彼全八郎蝶九郎等に妻子ありし事を聞かず、よしや親族あらばあれ、渠奴等は犯せる科重き、天が下の罪人なりき。我一刀に命を斷つとも、こ

れを怨むるによしあらんや。すべてかゝる時には、尾に尾を附けてなき事いふは世間の習俗なるに、われから唱へ起すこと、さりとては愚なり。再ていひも出づべからずと、氣色暴よゝいひ懲せば、衆皆有理と應へながら、なほ疑ひは解けざりけり。かくて園花は、平作を將て宿所に歸りしが、此後は主君に憚りて訪ひも來ず、半之進は三勝半七等親子三人閉籠りて、日光など見ずをる程に、妻も子供も、いかで半之進が志を知るべき。風流士の大刀の往方をしらして、世間明くなし給へと、神に佛に祈るのみ。又せん術もながき日を、暮らし難たる身は春ならぬ、春も暮れ夏開けて、五月廿一日の事なるに、續井順勝は長臣蟻松會太郎を召て宣ふやう、赤根半之進罪ある故に、曩に推蟹めおきしより、今はや八九十日を籠たり。しかれども風流士の大刀を出さず、佞とその罪を糺すべう思へども玉枕が理なく歎き諫むるもうるさく、渠奴が舊功も黙止がたければ、格外恩免の沙汰を加へ、今日より改めて百日を限りて、彼太刀を出さすべし。然れども思ひの外に

膽太き老奸なれば、却つて風流士をば渠奴が宿所へ秘めおきたる歟、これも又知るべからず、よりに孩兒半七を人保として、八海池の築島なる、四阿の裏に捕へ置かんと思ふなり、汝達豫て知る如く、昔年先考北山なる、鹿苑院の金閣に擬へて、茶亭を修造んと思せし比、後苑に廣く池を穿らせて、山河を沃入れ、池の中に二つの築島を造らして、一つの島には辨天堂を建立し、又一つの島には金閣の茶亭を修造給ひしが、幾程もなく、閣をも亭をも壞たれて、今は僅に一字の四阿あり。且つ辨天堂へは參詣の爲橋を渡したれども、四阿はいたく荒れたるのみ、彼島へは渡るべき橋なし。しかれば半七を捕へ置く獄舎は、この處にます方またあるべからず。日に只二度の飯をば、小舟にて運ばして與へさせよ、いかに膽の太き半之進なりとも、親として子を憐まざらんや。しづとき心も子に引かれて、彼大刀を出すことあらん。汝半之進が宿所にゆき向ひて、この旨を聞えしらし、半七を召捕へて、形の如くにせよ。若しつゆばかりも、私の意もて、半之進

親子を憐まば、その罪渠奴と同じかるべし。かくの如くにしても、百日を徒に過ぐさば、そのたびは許し難し。半之進が班白の首刎ねらるべしと、佞と云ひ渡せよとて、肩と肘とを方になして、いきまき暴く仰するにぞ、曾太郎はあまりに苛き仰せなりと思ひながら、諫めて許さるべきにあらねば、已むことを得ず半之進が宿所にいゆきて、生命を演説し、やがて半七を引立て、歸り去らんとする程に、三勝は夫のうへに胸を苦しめ、夜だに安くはいも寝られぬに、今又わが子半七が、囚徒となるを止めんと、思ふ涙に水まして、柵もなき淵は瀬に、變る浮世を仰つのみ。蟻松ぬしも情なし、おん身が猶子の平作ならば、身に替えて勸解給はんに、血脈にあらぬ半七は、姪婿といふ名のみにて、初花とまだ婚姻を、とりも結ばぬを幸ひに、此方の凋落が疎しくて、腹きたなき事し給ふ歟。と子を思ふ道に迷ひてや、心の闇に打つ礫も、八あたりなる恨のかす、瀆の眞砂と盡きぬは名残、惜へく、と泣く、曾太郎は理りと、思へど豫て半之進がこ、





ろを知ればとりもあはず、半七は今更に、母の歎きの痛しく、いと長やかに延たりし、月額の毛を席薦に着け、母御前いたくな歎き給ひぞ、父囚徒となり給はば、いかばかりか悲しかるべきに、親に代るは子たるの道、よしや吾儕は火に焼かれ、水に浸され千萬無量の、呵責に命を隕すとも、二親ながら恙なくば、不幸の中の幸ひなり。半七が事は只、思ひ捨て坐しませ、終には君の怒も解け、あかき日光を見給はん日のなからずやは、と慰むれば三勝いよ、堪へかねて、はふり落つる涙を拭ひ、賢くも聞え給ふ、おん身が志はさもあらめ。辛く命をたすけられ、今を昔に語るとも、子を先立て何かはせん、苑の御池の中島は、近くて遠き配所なり。浪風に犯されて、身を病し給ふなよ、三度の飯も人の手を、待ちなばさぞな便なからん、おん身がひとり築島に、物思ふより家に居て、おもひやる母が胸苦しさを、今の別れの哀しきに、ますと知りなば身を愛し、赦免のときをまち給へ。名残をしよとかき口説き、袂に携りて泣沈めば、曾太郎も今更に、強

顔はひき放ちかねて、頻りに歎息したりしかば、半之進はつと身を起し、刀の瑠突入れつ、三勝を撲地と推退けて、聲をふり立て、前よりわがおし黙りをるをよき事にして、さまざまの練言、聞くもうたせし。日來はさしも雄々しかりしが、子には亂る、女子の愚痴、蟻松ぬしのおぼさん程も、推量られて面ぶせなり。や上半七、われ思ふ旨あれども、口外すべき事ならねば、母はさらなり、未だ汝に告げしらせねど、凡そ此度の禍は、わが庶幾ところなり。汝も又、父が志を汲む事あらば、親をもて念とせず、主家の無異を祈るべし。こゝろ得たりや、よくこゝろ得よ、蟻松ぬし、仰せうけ給はり候ひぬ。いざ半七を召るべし、とくゝ立て。と呵る子を、目に角つけて目送れど、心は共に萎れたる、二十日あまりの軒菖蒲、晴れぬおもひの五月雨に、濕りがちなる黒ばえや、又かき曇る三勝が、身のうき雲を吹はらふ、風の便りも翌よりは、訪ふよしぞなきわが子の配所、園は名におふ八海の、池より深き恩愛を、思ひくみつ、曾太郎は、半之進に目視し

半七を引立て、往くも送るも上下の、折目高なる武夫の、意地はかくこそありけ  
れと、感ずる赤根が私卒も、又蟻松が従者も、共に袂をぬらしけり。正是

公道人情兩是非 人情公道最難爲

若依公道人情缺 順了人情公道虧

と賦したりける、世諺をおもふなるべし。

○池中の島の下

罪なくて、配所の月を見んといひし、大宮人は和歌の浦、船出もしらぬ僻言なら  
ん。不題赤根半七は、罪なき罪を家大人に、代ると思へばうしとせぬ、秣も戦ぐ  
秋風や、假初ながら九十餘日、八海池の中島なる、四阿に囚はれて、こゝを配所  
と爲すわざも、慰め難し寤寢なり。抑九山八海の池と聞えしは、當時鹿苑院の  
義満公、洛北に金閣を造らし、退隱の地を占めて、山水の美景を盡さる。しか

るに永正の初めに至りて、順勝の父續井順昭、點茶の風流を嗜むのあまり、彼金  
閣に擬へて、三千餘町の後苑に、わたり五町の池を穿せ、池の中には二ツの島を  
築かせて、これを鏡湖の池に擬へ、池中の奇石は夜泊石、龜山、赤松、島山、九  
山八海石に至るまで、その面影をうつせしかば、やがて八海池と名づけたり。  
かく莊觀を盡すと雖も、驕奢をませば身の仇多く、一家の難いで來りて、順昭は  
じめてその非を曉り、享祿二年の春のころ、彼茶亭をば毀たれたれど、東南の築  
島なる、辨天堂の池の中島なる四阿のみ、そが儘に残されたり。順昭元來辨財天  
を、ふかく信じ給ひしかば、彼築島に架したる反橋をば、今順勝の時だにも、折  
く修復し給へども、北の島には橋もなく、彼四阿は自ら簷鼻傾き萱が棟も、只と  
しづくに朽ちまさり、月より外に漏るものは、袖の涙と透間より、秋風のみぞ音  
づる。あなたの岸の松の聲、鳴の羽がき百羽がき、かき盡されぬ物思ひする半七  
は、只管に父のうへ、母の歎き、わが身にしめてうら悲しく、池の波風もろとも



半七  
お花  
の  
占夢  
南柯  
後記

に、君の怒のやはらぎて、親の籠居赦させ給へ。と遙あなたの築島なる、辨財天を祈るのみ、元來潤き苑なれば、岸の樹立に遮られて、中島よりは人影も見えず。只月の巳の日毎に、玉枕御前内庭傳ひに、夥の女房女の童を將て、辨天堂へ参り給ふを、外ながら見奉れど、憚りおもへば端近くはをらず、日に只三度の餉をば、管園より奴隷して、給はするその船すら、あなたの岸に繋ぎてあれば、浪の通ひ路度絶えして、こゝより遙に念ずるのみ。おなじ御池の中ながら、辨財天へ参るによしなし、けに近くて遠きものは、鞍馬の九折とかや、清少納言が書けるぞ宜なる。彼首に見ゆる小舟ならねど、身を繋がる、囚徒は、近くて遠き神垣へ、運ぶ誠もといかぬ歎。と味氣なき世を啣ちつ、五月二十一日より、こゝにあること四箇月に餘りて、いそがぬ月日もゆく秋の、九月朔日になりけり。來る月の三日は限らせ給ふ、百日にはや満ちぬ。家尊は恙なくや座すらん、寶刀の往方を知り給へる歎、母御はさぞな思ひほそりて、病氣にや臥し給ひけん、その音耗

を聞きたやと、心ばかりは飛鳥の、翅なければ徒に、家居の方をうち仰ぎ、又俯沈めば水や空、空や水なる秋の雲、かはるに早きおのが身の、往方もこゝに定めかねし、姨捨山にあらぬども、照月見えぬ朔日に、何慰まん嬬竹の、小ざ、が枝のうち戦ぐ、夕ぐれいと心憂し。半七信とおもうやう、至誠は神の如しといへり、誠をもて祈り申さば、いかでか納受の驗なからん。傳へ聞く、辨財天女を念ずるものは、猛利不可思議大智惠聚、不可稱量福德之報を得ん。と光明經に説かれたり。今日よりして三日が間に、父が落度を許されて君臣和順ならんには、彼所の舟を夜の中に、此方へ流して岸に著け、御堂へ参詣なさしめ給へ。と毎夜よゝに池水に浸り、垢離を執りて祈ると雖も、天女も驗見せ給はず、はや三日になりければ、半七ふかく望を失ひ、この一日はわが父の、生死の際にをはするならん。特にけふは巳の日なれば、玉枕御前の辨天堂へ、参り給ふを見奉らず、これも又平事にはあるべからず。父はおん腹めさる、歎、母御は何となり

給はん、こは何とせんとばかりに、岸邊に立ちて蹉跎りし、彼舟こなたへ寄せ給へ、舟よく。と手を抗けて、招くかひなきいにしへも、かくとは聞くや鬼界の島に、法勝寺の修行俊寛が、ひとり華洛を慕ひけん、憂身はおなじ思ひなり。されば半七はこの五七日、夜も通宵ねぶらねば、腸斷れ神勞れ、岸の松が根枕にして、寝るともしらす臥したりしが、夜風のそよと身に泌むに、驚かされて身を起せば、日ははや暮れて星光も、初更の比とおぼしきに、半七が孝心を、天女納受し給ひけん。彼首の岸に繋る舟の、おのづから纜解けてや、風も吹かぬに流れ来て、いつの程にか島根にあり、半七今此舟を見て、いかでか心勇ざらん。念願成就疑ひなしと、跳り菟りて閃りとうち乗り、其處ともしらぬ如法間夜に、棹を操り水を掻き、辛くして辨天島へ、乗着けて舟を岸に繋ぎ、かい探りつ、島に登りて、天女の御堂に詣づるに、神燈はいと暗けれど、湖上の月を仰ぐかごとく、煩惱の雲忽地霧れて、闇浮の臺に登るに似たり。信心併かしながら肝

に徹して、感涙を拭ひあへず、暫し廣前に額著きて、父母の安泰を祈念するに、暗きかたに女子と覺しく、一聲よ、と泣きにければ、半七大きに驚き怪み、其處にをるは何人ぞ。と問ふ聲を聞きしりてや、そは半七ぬしにをはする歟、初花に侍りと。應へてにじりよりつ、又問はん言の葉も、只泣くばかり、やうこそあらめと半七は、神燈の光に就きて、左見右見れば、紛ふかたなき言號の外従母女初花なり。思ひがけねば淺ましくて、又いふよしもなかりしが、且くして形を改め、おん身玉枕御前に給事し奉る暇ありとも、夜をこめて人影なき、この築島にたゞひとり、籠り居るは心得がたし。吾儕中島に、囚徒となりしより絶えて父母の音耗聞えず、けふは寶刀を進らすべき、百日の限りなり。父は如何にかなり給へる、知るよしあらば知らしてたべと、問へは漸く頭を擡け、白き手をもて黒髪の、顔にかゝるをかき遣りつ。後堂と正廳と隔つれば、心にかゝる外父公の上、聞くによしなく侍るか。猶憂事の數まして、過ぎつる臯月の下浣、彼首の島に囚はれ

給ひし、おん身が事を聞くにつけ、見るにつけては胸ぐるしく、夏の日ぐらし啼く蟬の、こゝち裳脱けて朋輩衆に、笑はれたるはいくそ度、巳日よはこの御堂へ、内廳さまの御供して、参る時のみ遠外に、観る中島の四阿に、わが夫はひとり詫つ、あらん。鬼が鳥峯の果ならば、思ひやるのみかくまでに、人しらぬ歎きはせじ。處はおなじ苑の中も、鳥といふ名はあり磯海、ふかき縁しは幼稚より、親のゆるせし婦夫なれば、君所隔て給事、をりふし顔をふり合す、鈴の間限の中垣も、結ぶ綱手はありながら、只三指の他人むき、それすら憂に外父公なり。舅君なる方さまの、家の艱に夏瘦の、身はいとどしく細りつ、秋と暮せば丈夫のうへ、まだ一夜さも新枕、かはら撫子女郎花、そぼつは袖の露の身の、こゝに別れて消ゆるとも、又環會後の世を、憑にかけて佛菩薩へ、朝な夕なに合す掌も、合し盡して頃日は、給仕も得せず局にのみ、夜明し泣きて侍りしが、亦この築島なる辨財天へ、理なき願ひをかけまくも、かしこの人目、こゝの關、私には参ら

れず、夜深て潜び出ばやと、思へどそれも毎房よくに、戸鎖あれば得も叶はず。只甲夜の間物に紛れて、出なばなどか出ざらん、とわが夫思へば怖さを忘れ、病の臥房を脱出て、七夜詣づる天女堂、丈夫のうへを云へばさらなり。舅姑恙なく、身にたつ狭霧を吹はらはし、おさまる風も颯々の、松の齡に又千代まして、半七ぬしと後の世の、その後の世も添はしてたべと、背向もえせで面向の、ひもの斷に鹽斷に、かけてぞ祈る結願の、今宵圖すこの御堂にて、おん身にあひしは辨財天女の、導き給ふにや侍らん。そも如何にして彼處より、水を涉りて詣で給ひし。おのが心の迷ひより、狐貉のわざくれにて、眞の丈夫ならぬかと、疑へば又今更に、怖さ嬉しき搗ませて、走り退きつ、伏沈めば、半七聞きて歎息し、結ぶは名のみの婦夫なれども、生涯その身をまかせんと、思ひ給へばこそ斯くまでに、心を盡せる物詣で、女子として夜を犯し、七度こゝへ通はんこと、浮きたる所爲とは覺えず、赤心は知られたり。われも又、親を思へば身を忘れ、辨財

天女を遙拜して、父の厄難除かるべくば、彼首の舟をこゝへ寄せ、一遍參詣な  
しめ給へと、夜は池水に垢離を執り、禱る日数は仇にたちて、けふの一日は絶體  
絶命、天女も感納し給はぬ歟」と心苦しき彌ませしに、勞れて小霎時目睡程に、  
舟は中島に流れ來つ、原來念願空しからず、とやがて飛乗る小舟に棹し、これな  
る御堂へ詣づれば、はからずも吾妹子に、環念つ、縁由を、問へば又われに等し  
く、潜に參る丹誠苦行、いひあはせねど合へるは誠、災厄消除疑ひなし。しかは  
あれど、武士の家に仕ふる男女は、私に席を共にせず、況いてやわれは囚徒な  
り。おん身も亦病ありとて、局に籠りをりながら、關を越えて潜出で、こゝへ詣  
づるのみならず、吾儕と憂苦を相談こと、今はしる人なしと雖も、岸もものいふ  
世の諺、後に人としこれを知らば、親の罪をますことあらん、とくノ、下向し給  
へかし、われもはや退らんと、いひつ、立つを引止めて、頃夜の長さ、暮れ  
てまだ間もなきものを、誰に待たる、身なればや、さは違はしくたち給ふぞ、會

話を聞きもしつ、聞してしばし身の憂を、慰めんとは覺さずや。おん身は今年二  
十二の、年より弱く見え給へど、女子は殊に更易く、二十といへば恥しの、森な  
らなくに年の浪、よるといふ字は嬉しくも、なくて嬉しき君とわれ。ひとつによ  
らば浦島が、一夜に齡老いぬとも、何かうらみん夾衣、綻び縫ん待針の、待ちつ  
ゝあるを知らながら、心強しと呷たれて、夫もいはきにあらねばや、強面はえも  
立たず。おん身はさこそわれを思はめ、われは又親の事を、念ずる故にけふまで  
も、結ばざりける婚姻を、後やすく思ふなり。かくのみ云はゞ人情を、え知らぬ  
ものと恨みもせんが、親に代らば死をだも辭せず、今果に妻あり子ありては、惜  
まぬ命も惜まれて、見苦しき死ぎませんに、只身ひとつの半七は、かゝる絆のな  
きこそよけれ、縁と時節をまち給へ。と云はれてよ、と泣沈み、身を露ばかりも  
傷らぬを、孝行とこそ聞き侍るに、よしや父御の爲なりとも、死ぬるを孝と思召  
すは、こゝろづよさの誤ならん。言號けては妻てふものを、婚姻せねば絆とな



らすや、いと強面と怨ずれば、半七は今更に、いひ脱るべき言の葉も、愁ひに立ちかねたり。浩處に、前面なる樹立の間より、燈燭の光り閃々とさし出でつゝ、前には潜行の提燈もたせ、左右には鞘かけたる、手燭影に途を照させ、築島の反橋を、蹙然と足音高く、わたらして來給ふは、玉枕御前に在するやらん。こは時ならぬ物詣、思ひがけすと半七も、初花も、周章、避隠れんと思へども、只一條なる築島なれば、橋より外に路もなし、とやせまし、かくやせましと、胸うち騒げばさわくほど、いと詮術なかりけり。

○浮名の嬌夫

浩處に前驅の女房、手燭を杭けて堂内なる、男女を見て大きに驚き、暫くおん先を駐め給へ、堂内に癖者の、潜り居侍るなり。と呼ばれば、玉枕御前は、鳥居のこなたに床几を立てさせ、曾太郎々と召させ給へば、遙か後方に候ける蟻

松は、阿と應へて袴の稜をとりながら、おん前へ参りにければ、玉枕御前言語正しく、如此々々のものありと聞けり、検見よ。と宣へば曾太郎應て手燭を把りて、御堂の内なる癖者をひとりくに引出し、燭を杭けてつら／＼見れば、こは淺まし、この癖物は、外任半七と女兒初花なりしかば、且つ驚き且つ怒り、恥をおもはぬ犬自物、主を蔑り剩へ親の面へ泥を塗る、淫奔は何事ぞ。と罵る聲のいと高く、扇を揚げて打たんとするを、玉枕御前覺して、渠禁めよと重き仰せに、曾太郎は只齒を切り、握り固めし拳の上に、怒の涙ふりかゝる、身の意に半七も、初花も地に平伏して、置きぞ迷へる草の露、この儘消えよと念ずるとは、玉枕はやく猜し給ひつ。初めより彼ものどもと、知れども知らぬ面持して、女の童に手燭を抗けさし、それなる癖者面をあけよ。と宣ふに、なほ恥かはしく、大地に額著動きもえせず、その時玉枕は、曾太郎を見かへり玉ひ、正五九月の巳の日には缺さで詣づる天女堂へ、晝のほどにと思ひしに、今朝より勞はる事ありて、徒に

暮せしかば、身の懈も勿體なく、苑裏なれば甲夜の間に、参らんと思ひ立ちしかど、女子のみでは影護さに、曾太郎を將て來たりしは、その癖者等が運の究め、面はよしやあけずとも、稚きより召仕ふ、初花なり、半七なり、今さらに見たがへんや。半七は中島に、囚徒となりしと聞けるに、今日は百日に及びやすらん月額の長うなりたる故歟、浪風に吹曝されたる故歟、思ふには倍す寢なり。又初花は、病氣ありとて給事を、斷り申せし其日より、如何にくくと問はせしに思ひの外におこたりてや、潜びてこ、へ詣でたるな、やよ淫奔もの、わが口づから今更に、聞えしらするよしはなけれど、こは曾太郎にいふことぞ、男女の密通は、重き禁斷と知りつ、も、法を犯す、そはあるまじき事なれども、わかきうへには絶えてなき、誤にはあらぬかし。しかはあれど、半七は親たるもの、生死存亡定かならず、その身も囚徒となりながら、潜に水を涉り浪を越え、こなたへ通ふのみならず。何たのしみの亂淫密會、不義とやせん、不孝とやいはん、絶えて人

たる所爲にあらず。初花も又しかぞかし、外父の凋落を外にして、天女の御堂へ夫を引入れ、靈場を穢し奉る、その罪障は五百世、浮む瀬のなしとしらすや。この事君に聞えあけなば、彼等兩人がうへはさらなり、半之進は一家滅亡し、曾太郎も又無事にはあらず。しかれば彼等が心より、道をしる親胞兄弟まで、祭られざら鬼とならん歟、悼みて、猶悼むべし。抑わらはがこの御堂へ、月毎に参るは何の爲ぞ、君はさらなり家子老黨、凡そ領内にあるとある、青人草の末までも、安かれとのみ祈りしものを、所も多きはこの靈園にて、稚きより召仕ふ、男女の命を斷ば、天女を恨み奉らんか、將わが身を啣んか、主の心になりても見よ、彼等も又親の子なり。淫を樂み迷ひを執り、こゝに會せしにはあらざめれど、言譯ありともいひ解くによしなし。且つ初花はいと早くより、半七に云號けて、給事の年季満ちなば、婚姻をとり結ばせんと、親どもは豫てより、準備をしつると歟、聞きつることもありしかど、いまだ君の免許を得ざれば、夫婦なりとは云ひ



がたし、とても脱れぬ罪人ならずや。初花は稚きより、わらはが使ふ女の子なれば、罪定めんこと勿論なり、半七はいかにせん、彼もわらはに任せん歟、家の翁たる曾太郎は、何とか思ふ聞まほし。と人を憐む理非明白、かゝる婦人は世に多く、有がたきまでに忝なき、仰せなりとも應へかねて、身々悔ひうらむ任女兒より、親はますます面なくも、脱れ得がたき身の恥を、掩ふにあまる袖の露、胸さへいたく塞りて、畏りつ、つゐるたり。且くして曾太郎は、塵うち拂ひて膝に置く、拳を握り肘を張らし、淫奔者ども承はりし歟、凡そこゝに侍る女房達は、武士の女兒のみにはあらず、或は坊賈浮浪人、或は村長農夫などの、女兒も孫もあるべけれど、武家に給事すれば、禮義正しく、上さまの事見習ふて、物の善悪も辨ふるに、汝等は續井の譜代、家の政事を承る、親にも絶えて憚らず、主を恐れぬ大膽不敵、この年來の奉公に、何見習ふてかその態する、殊更に半七は、閑居久しき親の大難、その身も配所にありながら、父の生死の際なる、けふに至

つて配所を脱出で、女子を伴ふ放蕩非法、よしやその身を八裂に、割りさいなみても親の恥辱を、贖ふには得も足らず、今にもあれ半七の進が、絆の趣を傳へも聞かば、腸熱えて怒り通り、いかになるらんこれもうたてし。親の名を續き名を穢す、四足兩翼の白徒等に、説聞するも、穢しと、理譴むる主親の、仰せは重き身の誤に、半七はや、擧げ難し頭を擡げ、愚なる身も親の窮難、わが上さへに打忘れて、女子を作ひ候はんや。しかりとも配所を越えて、この御堂へ参りし科は脱れんとするとも脱れがたし、但し初花は病を忍び、外父の厄難削除の爲、實にこゝへ詣づる折、はからずしてこれと逢ひぬ。さればその罪も、半七より軽くやあらん、といひつ、傍を見かへれば、初花は目を拭ひ、半七ぬしに過はなし、父御の落度を許さるべくは、彼首の船を吹よせて、驗見せ給へとて、天女に祈念し給ひし、誠とゞきて自ら、舟中島へ寄りしかば、その喜びを申さんとて、こゝへは詣で給ひしなり。身を忘る、も親の爲、それを猶憎しと思召さば、初花を罪なはし